



# ソリダルノスチ

— ポーランド反乱との「連帯」 —



# ソリダルノスチ

—ポーランド反乱との「連帯」—

# 目次

序にかえて …………… 1

## 第一章 スターリニズム政治体制の歴史的根源と

ポーランド労働者反乱の意義 …… 5

- 一 ポーランドの労働者反乱の今日的意義
  - (1) 双生児「ファシズムとスターリニズム
  - (2) 社会主義の「大審問官」
  - (3) 一党独裁の歴史的根源
  - (4) 敗北しない論理——「複教主義」

## 二 ソ連による東欧の一元的統括と支配の歴史

- (1) 「コミンフォルム」の設立
- (2) 「ユーゴ追放決議」と東欧諸党の動揺
- (3) 人民民主主義国家の変節

## 三 暴かれる「収容所社会主義」

- (1) 血の粛清に到る論理
- (2) 血の粛清——ソ連
- (3) 血の粛清——コミンテルン
- (4) コミュニストを襲ったパラドクス

## 四 東欧—労働者反乱の歴史的系譜

- (1) 二重の支配体系
- (2) 東欧の反乱の根源の推進力
- (3) ハンガリーの悲劇的な蜂起
- (4) プロレタリア独裁からの革命的訣別

## 五 スターリン前史とソ連の労働者・知識人のたたかい

- (1) 収容所社会主義体制の起源
- (2) 十月革命と政治闘争の鋭さ
- (3) 左翼共産主義者の政治抗議
- (4) クロンシュタットの反乱
- (5) スターリン主義の全面登場
- (6) ソ連刑法と「犯罪類型」の歴史
- (7) 六〇年刑法と「犯罪類型」
- (8) ソ連新憲法と基本的人権
- (9) ソ連の労働者と市民の苦闘

## 第二章 抑圧的専制体制としての「プロレタリア独裁」——その理論的基盤——

### 一 問題提起

### 二 作業仮説

### 三 「プロレタリア独裁」論の神話

マルクス主義へのアプローチ

(1) 「プロレタリア」なるものの虚構性

(2) 「プロレタリア」と「独裁」との懸隔

### 四 一党独裁成立の理論的根拠

(1) 抑圧支配としての社会主義

一党独裁の弊害

代行主義の危険性

### 五 唯一前衛党理論と「プロレタリア」

### むすび

## 第三章 ユーロコミュニズムによるソ連プロ独批判 …… 60

### 一 プロ独批判とユーロコミュニズムの形成

(1) フランス共産党による「強制収容所」をめぐる抗議

(2) スペイン共産党マヌエル・アスカラール報告

- (3) ザロドフのユーロコミュニズム批判
- (4) 「ウニタ」「ユマニテ」の反論
- (5) ユーロコミュニズムの共同行動宣言
- (6) 全ヨーロッパ共産党会議
- (7) ユーロコミュニズム三党書記長会談

## 二 プロ独裁の放棄とポーランド問題に対する態度

- (1) カリリヨ著「ユーロコミュニズムと国家」
- (2) フランス・イタリア両党のプロ独放棄
- (3) ポーランド問題に対する態度

## むすびにかえて …………… 78

### 一 ポーランドの労働者戦略と展望

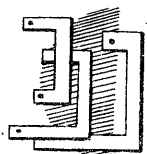
- (1) 労働者反乱の今日の到達点
- (2) 情勢の流動化と今後の展望
- (3) 政治展望とその基本的視角
- (4) 対ソ関係への社会的批判

### 二 ソ連軍事介入の危機とポーランド労働者反

乱への国際支援

(1) ワルシャワ条約首脳会議後の情勢

(2) 国際支援態勢の早急な確立を！



## 序にかえて

### (1) ポーランド反乱の歴史性

グダニスクの政労合意によって自主管理労組（自主労働組合）とストライキ権を獲得したポーランドの労働者反乱は、ソ連・東欧に支配的なスターリン主義の政治体制の中心概念への攻撃において最初の勝利をかざり、たたかいのいっその前進のための橋頭堡を確保した。

ポヅナニ反乱（一九五六年）にはじまり、ワルシャワ大学から全国に波及した学生スト（一九六八年の『三月事件』）、グダニスクとシュチェンに発生した労働者のデモとストライキ（七〇年の『一二月事件』）、七六年のウルスス、ラドムの抗議行動にいたるまで過去四回の反乱をくりかえしたポーランドの労働者・人民は、ついに五回目このポーランド全土をまきこんだ歴史的なストライキ闘争によってスターリン主義の政治支配体制とのおわりなきたたかいの橋頭堡を確保するにいたったのである。

この五回にわたる連続的な労働者反乱をつうじてポーラン

ド人民のめざしたものは、イタリアの『リナッシタ』誌によって「スターリン主義的な権力行使のシステム」と呼ばれたものとの歴史的な訣別をたたかいたることであった。われわれの認識では、スターリン主義の政治支配体制、つまりマルクスによって理論的に提起され、レーニンによって歴史的に着手され、スターリンによって致命的な歪曲をこうむった「プロレタリア独裁」の政治体制との死闘がポーランドの労働者反乱の革命的な本質なのである。われわれはこのポーランド人民の歴史的要求を経済主義的にねじまげ、改良主義的にゆがめ、その革命的な意義をほしいままにきりちぢめ、結局はポーランド人民をスターリン主義との協調の方向に追いやろうとする内外のあらゆる勢力への公然たる批判を組織せねばならない。

たとえば、社会党社会主義理論センター事務局長の嶋崎讓氏は、「今回のストライキでポーランドの労働者は六〇年代、七〇年代の暴動に比べ成熟していると感じた。労働者の要求は非常に建設的であり、経済改革そのものにも積極的に取り組もうという要求をもっている……参加と自由など政治的改

革と経済改革が密接不可分であるという点で、ポーランドのストライキは積極的意味をもっている」（『社会新報』、九月五日）といっている。

ポーランド労働者の反乱の革命的本質をきりちぎめ、改良主義的な性格においてのみそれを肯定しようとするこれが典型的な手口である。スターリン主義との死闘というポーランド人民のたたかひの本質を無視し、この枠内での「参加と自由」のみを強調し、スターリン主義との和解の方向にポーランド人民を誦ちしようというのがそのかくされた政治的企図なのである。嶋崎氏が「成熟している、建設的だ」と評価するのは、ポーランド人民のたたかひをこの方向でのみ理解しようという氏の願望を示しているにすぎない。その本質はポーランドの労働者反乱の根本的な否認にある。

## (2) ポーランドへの悪意と曲解

八月二九日付けの『社会新報』の「視点」氏も同様の手口に依拠している。「ストの発端は食肉類四〇・六〇%の値上げへの抗議にある。それが日時の経過につれて『社会自衛委員会』の十六項、『工場間連合スト委員会』の二十一項目へと、要求がエスカレートしている」と指摘して「視点」氏はいまず、社会自衛委員会、工場連合ストライキ委員会ならびに自主管理労組の結成、スト権の承認、言論・出版の自由と検

閲の廃止などをもちこんだその政治要求への「エスカレーション」にあからさまな敵意を示している。

この「ポーランドの事態について、資本主義国の論調は押しなべて『反体制派』、つまり反社会主義勢力の反抗とみている。それは悪意ある曲解である。現実にポーランドの政府や党も、スト参加者を敵視せず、行動の客観的原因を否認しているわけでもない」——これが「視点」氏のいいたいことのポイントらしい。

だが「視点」氏よ、自問してみるといい。氏のいう「体制とか「社会主義」とかは何を意味しているのかを、それがスターリン主義の政治体制を意味し、スターリンによって致命的な歪曲をこうむった「プロ独裁」を土台とするいわゆる「収容所社会主義」ならば、それとの死闘に波状的にたちあがっているポーランド人民は明確に反「体制」派なのであり、反「社会主義」勢力なのである。「資本主義国の論調」（一）は何を意味しているのだ」とやはあながち「悪意ある曲解」をしているわけではない。むしろ「悪意ある曲解」をなすりわいとしているのは、ポーランド人民の革命的なたたかひを歪曲化し、それを食肉の値上げ反対のレベルの経済要求と現行体制のもとでの「参加と自由」要求にきりちぎめようとしている「視点」氏や嶋崎氏ら自身なのである。

もちろん、ポーランド人民に対して最大の「悪意ある曲解」をおしつけているのはほかならないソ連共産党機関紙『プラ

ウダ』である。「社会主義ポーランドの敵の策謀」と題する『プラウダ』のA・ペトロフ論文（九月一日）は、「反社会主義分子がポーランド・バルト海沿岸、とくにグダニスクの一連の企業に潜入し、労働者階級の一部の信頼を悪用し、革命的目的のために経済的困難を利用することに成功した」ときわめて「悪意」ある論評をおこなっているからである。

そしてこの「曲解」キャンペーンにおおざとつきしたがうのが、わが社会主義協会向坂派の諸君である。向坂派の機関紙である『社会主義』（一〇月号）は、「いうまでもなくポーランドは、働く人間が社会の主人公である社会主義国家である（プロ独国家のもとで働く人間が社会の主人公であるというのはいかにナイーブな理解である——引用者）。労働者階級が国家権力を握り、経済運営の実権を手にしているのに、なぜ労働者のストライキが起るのか？」と自問しつつ、結局その原因を日本をふくむ外国の大資本の経営する新聞のブルジョア宣伝に求めて自らをなぐさめている。ポーランドで労働者が社会の主人公であるというのは本当のことなのか？労働者階級が国家権力を握っているのは真実なのか？これらの疑問を具体的に検証しようという意欲さえなくなつた無気力な追従集団の醜悪な姿がここに露呈している。

## (3) イタリア党の誠実な対応力

「視点」氏や向坂派の諸君の言動と対比して、フランス社会党やイタリア、フランス、スペインなどユーロコミュニズム諸党の対応はきわだつて気高く、また首尾一貫して誠実なものであった。

とりわけ、イタリアの党の誠実な態度はきわだつていた。すでに七〇年の『一二月事件』の時点で、イタリア共産党の政治・理論誌『リナッシタ』が「社会主義社会の諸問題にどう対処するか」と題してピエトロ・イングラオ・ジャン・パイエッタなどの政治局員の参加のもとに深刻な誌上討論を組織していたのがその証左である。この誌上討論の主題は正しくも「ポーランドではチェコスロバキアですでおこつたように、社会主義についての『スターリン主義的な』構の危機が発生している」との認識だった。それは国家のピラミッド的な組織、頂上から末端にうごいていく伝導ベルト、労働者民主主義の諸機関の死滅などによって特徴づけられる一枚岩的な、また全体主義的な体制の危機として位置づけられていた。

しかも、一党的体制と定義されたこの権力の行使のスターリン的な態様は誕生し、発達し、衰退し、おそらくは遠い将来には死滅することさえ予見されていた。それは社会発展の束縛の要素になる歴史的段階に到達していると、『リナッシタ』の誌上討論は結論づけていた。もちろん、スターリン主義の政治支配体制のこの歴史的に予見された死滅過程を担うの

がポーランドの労働者反乱の革命的な使命であった。

イタリアの党は右のような政治的先見性にうらうちされて、今回の労働者反乱についても「ストライキ委員会が舞台に登場したことはなにを意味し、またそれが認知されたことの総体的な影響はどのようなものになるだろうか。今回の回答は、『現実の社会主義』の難問の一つ、つまりすべてを一手に握るような権力の性格と衝突することによって、それを変革する真の可能性のあることを明らかにしている」（『ウニタ』、八月三十一日）と論評していた。そこには、スターリン主義の政治体制の変革をめざすポーランドの労働者反乱への一貫した政治支援が合意されているのである。

#### (4) ポーランドの前途と試練

イタリアの党は東欧・ソ連におけるスターリン主義体制の死滅を「とおい将来」に展望していた。たしかに、自主管理労組の創設とスト権の獲得という歴史的な橋頭堡の確保にもかかわらず、ポーランドの労働者反乱の前途にはなお多くの困難と試練がたちはだかっている。

最大の試練は東方、モスクワからやってくる。東ベルリンの反乱、ポツナニ反乱、ハンガリーの労働者反乱、チェコスロヴァキアの再生運動などをことごとくに血の海に沈め、大規模な政治粛清を強行してきたソ連は、虎視たんたと軍事

介入の機会をうかがっている。『プラウダ』のA・ペトロフ

論文はポーランドの労働者反乱に対して「反革命」の烙印をおしているではないか。また、ポーランド統一労働者党中央委機関紙『トリブナ・ルードゥ』の社説（九月十五日）は、「今回の出来事の試練に耐え切れず、しかるべくふるまわなかったばかりか、一連の原則的な問題で党員にあるまじき立場をとった連中には、党内に居場所はない。……今懸案となっている問題は、誠実さを失い、安楽な生活の誘惑に負け、腐敗した連中を、党内から一掃することである」と、労働者反乱を支持し、それに参加した党員の粛清をほのめかす不吉なメロディをかなでている。

ポーランドをはさんでソ連と東欧に面した東西国境ぞいにくりかえされるソ連軍の軍事演習、「力の示威」とあいまって、これらの不吉な兆候は、ポーランドへの流血の軍事介入の可能性をも予見させるものである。

ポーランドの労働者反乱がたたかいた橋頭堡の維持と、いっそうの拡大に対する国際連帯と支援は、この意味で世界社会主義運動の試金石となっている。ソ連の反撃と介入、ポーランドにおける事態の逆転を阻止するためにも、スターリン主義の政治体制とのおわりなき死闘をくりひろげているポーランド労働者への国際支援がいま強く求められているのだ。われわれはこのような観点から、ポーランド労働者への国際支援の一環として、ポーランド人民のたたかいた地帯と政治的な質を日本の労働者階級に紹介することにしたのである。

## 第一章

### スターリニズム政治体制の歴史的根源と

#### ポーランド労働者反乱の意義

#### 一、ポーランド労働者反乱の今日的意義

##### (1) 「双生児」ファシズムとスターリニズム

この世紀の相貌には、死への意志が体現された冷酷さが隠されている。

ファシズムとスターリニズムは、「双生児」と呼べる程、酷似した性格を持っている。我々は、この「双生児」から生まれおちたものたちである。そして、この世紀の相貌を決めてしまったものたちこそ、ファシズムとスターリニズムでもある。

こう断定してしまうにはまだ早い。猶予の時間が確かに残ってはいない。しかしこの猶予として、ファシズムとスターリニズムの同類のテロルに斃れた一つ一つの「屍体」への想像力がかきたてられない限り、親の世紀を全うさせるしか手はないだろう。現在を猶予たらしめるには、うんざりするまで、

屈辱と無意味さにまみれて積み重なった「屍体」の山を歩きまわらなければならない。ファシズムといい、スターリニズムといい、そこにあったモチーフの根底には死を強制し、しかもそれが正当化できるとする不条理な、しかし強固な意志の作用があった。この意志の作用がヒトラーの、あるいはスターリンの個人的性格にのみもとづくものではないことを我々は識るべきだ。

彼らが創出したのは実に、グロテスクなまでに整った全体主義国家であった。当然のことのように、テロルがこの社会では組織化され、それが秩序の支柱を骨格づけてもいた。これに異をと見え、抵抗を試み、闘う人々の精神は傷られ、多くはその肉体を抹殺された。この低劣で、野蛮な原始的欲望の発揮においてファシストとスターリニストは、見分け難い。山となつて積まれた「屍体」の一つ一つはこの結果の軌跡を示すものだ。ナチズムの罪・悪の象徴である「アウシュヴィッツ」と、スターリニズムの弁解の余地のない「強制収容所（ラーゲリ）」の存在は、全く同義語である。「アウシュヴィッツ」と「強制収容所（ラーゲリ）」から照らし返された

二様の全体主義国家の相違点を見つけ出すことはむずかしい。一つのメダルの裏か表かの違いをあらわしているもの以外、何も発見できないからである。

いま、我々の掌の中には、このメダルの片面——社会主義国家とその歴史の経験がみえている。

## (2) 社会主義の「大審問官」

「マルクス・レーニン主義」として、自らの理論を聖化したスターリニズムは、それゆえにこそ、マルクスとレーニンの理論からの嫡出子を偽装している。確かにスターリニズムは、マルクスとレーニンの理論に依拠しており、その連続性と非連続性をあわせもっている。だが、聖化した理論の体系は権威者たちの文脈の都合のよい部分がぬきとられ、再解釈、再構成された時には、おそらく違う意味をもってしまつたに違いないのだ。その結果、現実の社会の発展に対応したとみなされた、「マルクス・レーニン主義」と称するものを生みだしはした。しかし、この「マルクス・レーニン主義」者を自称したものが、現実の社会の発展に対応して、その時は既に不在になっていた権威者たちの正しさに挑戦、もしくはそれを疑って苦闘した形跡はない。硬派・軟派の区別はあってもスターリニストには、マルクスとレーニンを物神化するのみであった。そして、自分たちのイデオロギー的、

思想的欠陥を指摘するものたちに対しては、権威者の口をかきりて、効果的に処罪する方法だけは会得した。スターリン主義政治体制（現状ではネオ・スターリン主義政治体制）下の社会主義国に「強制収容所」がなくならない理由は、ここに存する。

実際、偽装を正統化してやまない社会主義の権力がもたらした様々な国家と党の歴史の中で言語に絶する苛酷な運命を生起させた最大の理由は、社会主義の祖国を標榜し、社会主義の教理の「大審問官」として振舞い続けるソ連の克服されざる歴史の経験に拠っている。ソ連の存在は、常に否定的にしか作用してはこなかった。「大審問官」は、彼の欲する「異端審問所」を開廷するだけに全智全能の力を注いできたからである。この「大審問官」の性格と、「異端審問所」のメカニズムをさぐればスターリニズムの核心をつかまえることが出来る。

「大審問官」によって検閲をうけて、正統化されてきた社会主義の歴史書には、様々に爆発した矛盾の真相は決して書かれてはいない。書かれてはいない歴史の背後には、意味を剥奪され、屈辱と無意味さにまみれている「屍体」が黙示している世界がある。一体、彼らは我々に何を、黙示しているであろうか。この疑問を発することこそ、社会主義の歴史を眺める基点とならなければならない。そして、この疑問に対して様々に提出された解答がそえられる時こそ、「異端審

問所」は閉ざされるに違いないのだ。「大審問官」と、彼が一元的に総括・支配してきた世界と、その意義は、その否定にとつてかわられるためである。

一九八〇年、夏、ポーランドの労働者たちはこの解答をもとめて、自覚的にそして決意してたちあがった。ポーランドの労働者をもとめている自国の変革の可能性は、「大審問官」と彼がきざきあげた「屍体」の山との関係とわかち難く結びついている。彼らの闘いに宿命的なものがあることをこの関係から我々は、まず第一にみきわめなければならぬ。

「大審問官」は、一九一七年のあの革命の年以來の社会主義の歴史の経験のすべてを背後にひかえもっている。この経験は、「大審問官」の人間性に対するペシミズムを混在させた驚くべき洞察力を証しだててきた。一九六八年「プラハの春」を謳った、「人間の顔をした社会主義」が暴力によって再びもとに閉ざされてしまったチェコスロバキヤの「事件」は数多いそれらの証拠のうちの一つにしかすぎなかった。今回、たちあがったポーランドの労働者が自覚的であった、と我々がいうのは彼らのめざしている事が、自国の支配的な政治構造を改革するだけには止まらない、社会的な実体までも含めたポーランドの全面的な変革を勝ち獲るまでひき退れないのによく理解できるからである。また、ポーランドは決して「第二のチェコスロバキヤ」にはならない：：そして、自分たちは決して「第二のドプチェック」にはならないとい

う強固な意志に根ざしたものがよみとれるからである。今回のポーランドの労働者の闘いは、明らかにスターリニズム政治体制を真正面の敵にすえて斃れた様々な反乱の歴史的系譜を受け継いだものなのだ。

ひるがえって考えてみれば、ソ連の一元的な統括・支配のもとにある、いわゆる「ソ連——東欧圏」なるものの世界の体制の危機の深さと、内在している矛盾のひろがりが見えるというものである。それも、決して一時的あるいは個別的なものではなく、それぞれの国に直接・間接を問わずに波及していく、根源的な危機と矛盾がこの世界の体制には横たわっているとの認識を必要とさせる。しかし危機の緊張度と、矛盾の拡大の進展度はそれぞれの国によって違った形と、ペースで表われることにはなる。だが、ある一国での矛盾の爆発による、変革へのエネルギーの噴出は、決してそこにとどまった性格をもったものではあり得ない。ソ連を中心に東欧諸国の党官僚が一致して、このエネルギーの噴出を限定してきた過去の試み——ソ連軍の戦車を中心となつて——は、危機と矛盾が常にこの体制全般にゆきわたる性格を帯びていたのを証明したことに他ならなかった。

チェコスロバキヤの「人間の顔をした社会主義」をワルシャワ条約機構軍が出動して圧殺したのは、ソ連の一元統括・支配のもとにある全体主義諸国家の政治指導部には、ソ連への反乱はおろか、自らの足元をもくつがえされなことを

みてとつたからでもあった。スターリニズム政治体制のもとで墮落した現状維持派の各国共産党の政治指導部の眼には、チエコスロバキヤの全ての人々が謳歌した「プラハの春」が、「ワルシャワの春」へと、さらに「ベルリンの春」、「ソフイアの春」：：最後には「モスクワの春」をも謳うまでいきつくかもしれぬ光景を映じとつていたからに他ならなかった。

ポーランドの労働者の闘いに何か宿命的なものがはらまれているといったのは、このような他国の軍事介入が容易に予測可能な、社会主義ポーランドのおかれていた環境の厳しさにも大きく一因している。彼らの試みは、既に国境を超えている、と同時に国境を超えて入ってくる他国の軍隊の圧力によつて、再びもとへ閉じこめ、不可能を強要する。第二のチエコスロバキヤ」と第二のドプチュク」の再来を我々は決して坐視するわけにはいかない。

しかし、ポーランドの労働者のめざす変革の可能性と不可可能性のいずれかを予言する立場に我々がいるわけではない。なぜならば、我々にとっては、ポーランドの労働者の闘いの意義を発見することこそ、先行されねばならないからである。そのためには、社会主義の歴史が経験してきた様々な事柄の核心的な問題にたち入ってみざるを得なくなってくるのである。

### (3) 一党独裁の歴史的根源

「大審問官」がその地位を固め、人間性に対する洞察力において徹底したペシミズムを混在させていたのも実は、この社会主義の歴史の経験に拠っている。そこで解することは、彼は一度も人間のなかに希望の相貌を発見できなかったということである。それは彼が創り出した一つの真理に裏打ちされてきたことでもあった。その真理とは、「大審問官」の眼に映る人間たちには、とうてい「自由」の重荷には耐えきれないということであった。従つて、彼は人間の解放につながる試みのあらゆることをむしろ疎んじて、圧殺してしまつた。

「大審問官」という人格を擬せてみた、スターリニズム政治体制というのは、かつてドストエーフスキーによつて創造された世界の原理に驚くほどよく似ている。そして、このロシアの作家は、ある作品「カラマーゾフの兄弟」において登場人物の一人であるニヒリストの口を借りて、「大審問官の物語」なるものを語らせてもいるのである。ここでは、民衆に「自由」を与えてきた、キリストを捕縛させ、牢に入れた「大審問官」が、この男を前にしてこう語らせている。

『善悪は、とくに土壇場になると、いずれが善か悪か知ることは極めてむずかしいのであるから、たいていの人間は正しい選択はできない。また、たいていの人間は、生命の価値と金の価値との区別ができない。彼らは金の価値だけしかし

らない。生命の価値によつて生きている、親切で自然のままの素晴らしい素朴な民衆でさえ、金による価値評価しかできないのだ。だから特に才能に恵まれた少数者に善悪の決定をしてもらい、金の価値に対立する生命の価値を樹立してもらおう。そして多数者は感謝してその決定を受け入れ、階級秩序にしたがつて少数者に跪拜するがよい。この考えのどこに悪魔的なものがあるのか?』と。

人間に対するペシミストであり、その裏返しとしての少数者による多数者への生殺与奪の権利を持てるとする現実の世界の支配者「大審問官」は、この論理に服しないキリストにはつきりとした「異端」を認めて殺す。

スターリニズムは、この「大審問官」の主張する世界の原理を土台として「収容所社会主義」といえる現実のなにかを生み出した。しかし、そのよゝな「大審問官」の提示した世界の原理と、現実を我々が否定したとしても、一体どこに悪魔的なものがあるだろうか。確か、革命の創始者レーニンは一九一七年、ロシア革命が成功した時、そこでできた政権をさしてこう宣言していたはずだ。「(社会主義は)上からの命令によつて創り出されぬ。国家官僚主義的自動性は、その精神とは異質なものである。社会主義は生まれており、創造的なものである。それは人民大衆自身の創造物である。」ここには、「大審問官の物語」に該当する思想も、精神もありはしない。それが暗転していくのは、実はこの革命

の創始者自身がその後にとつた行動に起因していた。そしてこの行動を正当化してできた理論の体系は、革命の創始者自身の政治的魔力ともあいまって、社会主義の歴史に「収容所社会主義」の運命を刻印してしまうことになるのである。

それは、革命の成立後間もない一九二一年、「クロンシュタットの反乱」を血の海に沈めた直後に開かれたソ連共産党第十回大会において、レーニン・トロツキー・ジノビエフ等、党指導部が承認し聖典化した「プロレタリア独裁」の現実的適用をめぐる問題にあった。「クロンシュタットの反乱」は、次のような事態に際してあげられた革命の権力に対する民衆の必死の叫びであった。

「一〇月革命を遂行したのち、労働者階級はその解放を達成することを望んできた。だが、その結果は人間の人格のなにお一層の奴隷化であった。警察および憲兵君主制の権力は共産党奪者の掌中へ移った。かれらは、人民に自由を与える代わりに、人民のなかにチェカの拷問室へ投げこむ絶えざる恐怖を浸みこませた。」「労働者国家の栄光にみちた紋章―鎌とハンマー―は実際共産党当局によつて、共産党コミッサールと役人の新しい官僚制の静穏で気苦勞のない生活を維持するため、銃剣と格子窓によつて置き換えられてしまった」「共産党独裁の軛のもとでの生活は死よりも恐ろしいものとなっている。」(「われわれはなんのために闘っているのか」『クロンシュタット』一九二一年 P. アヴリッチ)このよう



に叫んで蜂起した、反乱に対して革命の権力の答えは次のような具合であった。「われわれは権力をソビエトへ、だが政  
党ではなくという立場に、勤労者の自由選挙された代表制  
という立場にたっている。共産党によって奪取され操作され  
ているソビエトはわれわれの要求と必要の一切に常に耳を閉  
ざしてきた。われわれがこれまでに受け取った唯一の回答は、  
発砲である。」(前掲書)

「反乱」が提出した、革命の権力のあり方に対して、武力  
制圧で望んだ後にむかえた党大会は、これらの問題について  
ある明確な回答——「決議」を満場一致で可決している。そ  
れは「プロレタリア独裁」をめぐる問題であった。「決議」  
はこう述べている。

「そして、この教え……わが国の革命によって実践的にも  
確立されている——によれば、労働者階級の政党、すなわち  
共産党のみがプロレタリアートおよび勤労大衆全体の前衛を  
統合し、そして、組織することができるのであって、この前  
衛だけが、勤労大衆の避けられない小ブルジョアの動揺や、  
プロレタリアートの間の職業組合的な偏狭さ、あるいは職業  
組合的偏見の避け難い伝統や再発に対応でき、プロレタリア  
ート全体の統合された活動全体を指導すること、すなわち、  
プロレタリアートを政治的に指導し、プロレタリアートを通  
じて勤労大衆全体を指導することができるのである。これな  
しには、プロレタリアートの独裁は実現できない」(「ロシ

ア共産党内闘争史」R・ダニエルス)

「プロレタリア独裁」の現実的適用とは、一党による政治  
的独占がここで明言されたのである。つまり、全ソビエトの  
政治生活の全般にわたる共産党の独裁が宣言されたわけであ  
る。しかもその際、当のプロレタリアートは自身では労働組  
合意識の水準を超えることはできないともされた。労働者(人  
民大衆)の間での独自の革命思想の、どのような展開であ  
れ、それは党に対する許し難い挑戦となったわけである。「  
善悪の決定」は党にあり、多数者即労働者、大衆はそれに跪  
拜するだけでよいとされたわけである。だが、なぜプロレタ  
リアートは自らの革命思想を、その政治的主張を定式化する  
ために一党のみで代表させなければならぬのであろうか。  
それも「われわれの要求と必要の一切に常に耳を閉ざす」だ  
けの党であつてみれば、そんな党にかわる二つ以上の複数で  
代表されるプロレタリアートの党がなぜ存在してはならない  
のか。このようなもつともな疑問につながるすべてが事前に  
抹殺されたのである。「クロンシュタットの反乱」に、赤軍  
の発砲で答えた革命政権は、この種の疑問自体を禁句として  
しまった。

この時の党大会は、当時の党内反対派(労働者反対派、民  
主的中央集権派等の諸グループ)を直接にはさして次のこと  
をも決定した。

「大会は、なにかある政綱にもとづいてつくられた諸グルー

プは例外なく解散することを宣言し、またそれをすぐ解散す  
るよう指令する。大会のこの決定を遂行しないものは、無  
条件に、また即座に党から除名されなければならない」(前  
掲書)

「クロンシュタットの反乱」に代表される対抗的社会主義  
者の諸グループに対する弾圧を正当化した、「プロレタリア  
独裁」の現実的適用の理論と並行してとられた党内反対派に  
対する「分派」の禁止措置——党の統一を名目に、不必要と  
認められたものを排除する決まりは、ひとえに厳格な党規律、  
官僚主義的な中央集権化された指導部の必要性、ある種の権  
威主義、正統性への固執への傾斜を生み、党内民主主義を実  
感できないものにしていったといえる。そして、ソビエト全  
土の政治的独占が、共産党一党のみの掌中にあるとすれば、  
この党内における民主主義の実感性のなさは、必然的に全土  
にゆき渡っていくことになる。

#### (4) 敗北しない論理——「複数主義」

「対抗的社会主義者の場所は、白衛軍と肩を並べて被告席  
か亡命地」(一九二一年、党中央協議会)、あるいは党内反  
対派の活動を沈黙か地下に追いやることにレーニンははじめ  
とする党指導部は逡巡しなかった。このことは後に、革命に  
対する危惧(直接にはスターリンへの警戒)を強くして、党

「改革」論争を挑むが、しかし病の床にあるレーニンが、「  
これ(クロンシュタットの反乱)は、なによりもよく現実を  
照らし出した閃光であつた」ともらした、その様々な現実の  
未来の可能性を宙づりにしてしまつたのである。逡巡しな  
かつた革命の創始者レーニンの政治的魔力が死後にいやす程  
に、それは極端な傾向を生むに到る。「社会主義は生きてお  
り、創造的なものである。人民大衆自身の創造物である」こ  
とをもって始まつた革命——社会主義の歴史の経験は、継承  
者たちにとってはより強く逡巡されることのなかつた事実以  
外の何ものも生み出していないことを示しているからである。  
継承者たちのなかから、革命の最終的勝利者としてスター  
リンの地位が確立されるわけであるが、彼に成功をもたらし  
たのは確かな理由のあることでもあつた。個人崇拜までも  
生むにいたる彼の個人的権力の確立、或いはスターリニズム  
政治体制の確立の過程で存在した党内の様々な反対派の活動  
は、一九二一年の「聖典」を承認している限り、自縛されて  
いた。加うるにレーニンの政治的魔力に呪縛されてもいた。  
彼らは独裁的なスターリンの個人的権力の確立には反対しえ  
たが、それを生み出す、又自らの存在をも決定づけている党  
そのものには疑問すら抱き得なかつた。後述する、彼らの政  
治的敗北の結果としかい得ようのない、肅清されるに到る  
苛酷な運命の条件は、彼ら自身、その原因を内在化させてい  
たといえる。

「プロレタリア独裁は共産党の一党独裁」である事を「聖典」化してしまっている限り、これに反対し、疑問視するとは「反プロレタリア的」乃至は「反革命的」と思いこませる政治的ムードがおおっており、これから自由になれる者はいなかった。お題目を空疎に叫ぶこと、より強く威丈高に叫ぶことの出来る者たちがこの政治的ムードを有利に利用することもできた。従って文字通りこの「聖典」を、革命の「目的と手段」において忠実に実行したスターリンに対する、あらゆる党内反対派の闘いの展望は最初から閉ざされていたといえる。スターリニズム政治体制の確立の過程において、彼らは数々の血の粛清に出会い運命に陥入る犠牲者Vの資格をもつことになるが、それは明らかに敗北の論理を自らのうちにもつてしまったものたちの政治的帰結であったことは冷厳に指摘されねばならない。社会主義の歴史のごく初期の経験においてなぜ、以降スターリンが常に勝利してきたのかの根本の理由は、すでに明らかにされていたといえる。そして、この事は今回のポーランドの労働者の闘いがめざしている変革の可能性と不可能に直接かかわる問題の根本をも示している。

ポーランドの労働者たちは、ストライキに際して、賃上げをはじめとする経済要求をかかげた他に、政治的要求として①スト権の承認「官制労組」に対抗する「自主管理労組」の結成と当局の不干渉 ②言論、出版の自由、検閲の廃止、政治

犯の釈放等をかかげた。これは一体、何を意味していたのだろうか。労働者としての当然な経済的要求はおろか、またそれを実現させるためにこそ政治的、社会的要求の諸々の主張を定式化できる組織を認めろというのである。それなしには彼らは自らを労働者たらしめ得ないともいうのである。それが、上からの命令の伝導ベルトVにしかすぎない「官制労組」をはじめとするあらゆる「官制組織」で不可能だとすれば、又、その命令の主体であり、全国土を政治的に独占する共産党が実行しえないのであれば、労働者たちが現状を根本的に変革せざるを得ないとするのは当然のことである。

そして、労働者たちの闘い自体に、自らの経済的、社会的、政治的な要求と主張を定式化されきれなかったもどかしさの根本に、共産党独裁の根源悪を認識し、ではなぜこのもどかしさを打破するために他のプロレタリアの党の存在が許されないのかという問いが内包されていると考へても誤りではない。このポーランドの全国土にわたる政治的独占を可能ならしめている根源的な政治悪を共産党の一党独裁によるものだとしているのは、労働者たちに限ったことではない。なぜならば、労働者の闘いに作家、芸術家、知識人、市民、学生などおよそ全国的な規模での支援が及んでいるのは、この政治悪に対する認識がポーランド国民の間では普遍化しているなにより証拠なのである。そして、この普遍化した認識のなかで必然的に、一党独裁の現体制を打破して、複数主義を

原理、原則とした、新たな社会主義ポーランドの再生がかけられているといえる。スターリニズム政治体制が生み出している「ソ連—東欧圏」をおおっている、「収容所社会主義」をのり超える道の選択を、ポーランドの労働者の闘いが主体的に実践している点にこそ、我々はその意義を認めるのである。

## 二、ソ連による東欧の一元的統括と支配の歴史

### (1) 「コミンフォルム」の設立

「プロレタリア独裁」の「レーニン主義」による現実的適用は、ソ連共産党内における最終的勝利者としてのスターリンの成功をもたらし、またそれはソ連共産党をして国際共産主義運動における指令基地、さらにソ連の 自らが規定する「社会主義世界体制」なるものの一元的統括・支配への道をきりひらいていくものでもあった。ポーランドの労働者の闘いには、このように展開されてきた社会主義の歴史の経験が、大きな影となっておおっている。そこで戦後期、ポーランドをはじめとして、いわゆる「ソ連—東欧圏」なるものが

どのようにして成立してきたのかを識ることは、「収容所社会主義」にスターリニズム政給体制からの訣別をはかろうとしている、ポーランドの労働者、国民の普遍化している認識を共有するうえで、ことさら必要なこととなってくる。

大戦後、東欧の諸国に出現した政治体制をめぐって、ある一つの共通の教義——「人民民主主義国家論」がそれぞれの国の指導的なコミニストから掲げられていた。その内容は諸国の情況によって異質なものをもっていたといえる。『※例えば、「社会主義への発展のポーランド的な道——この概念はそれがポーランドの発展において革命的政治蜂起の必要を含まず、最も困難な過渡期における政府の形態としてのプロレタリアートの独裁の必要を排除している』（ゴムルカ・一九四六年「人民民主主義の研究」戸沢鉄彦編）や、「われわれの急務は社会主義の実現でもソ連体系の導入でもなくて、民主的議会制度の地固めである」「将来、現在の社会組織より新しい社会主義的秩序への人民の移行の問題がわが国（ブルガリア）でも同じく論じられるようになった時には、共産党員は人民に依拠しながら、農民、職人、インテリゲンチヤに対する闘争においてではなく、彼らとともに新しい社会主義社会を建設するだろう』（ディミトロフ・一九四七年「人民民主主義国家論」勝部元編）』共通していたことは、「プロレタリア独裁」をとみなわかないで、社会主義への移行が可能だとする点であった。このことは明らかに、ソ連のモデル

は東欧諸党においては拒否されていたことを示すものである。この、東欧諸党が独自の変革への道を求め得た時代、「ソ連—東欧圏」にはおしなべてソ連軍の駐留があったとはいえ完全に一元化されていたわけではなかった。この時期、東欧の諸党に限らず、国際共産主義運動においても、自らの国家と民族の運命に対する責任に自覚的であれば、独自の変革をめざしうる真に主体的な時代があったといえる。大戦直後の混乱がそれをもたらしたことをわり引いたとしても、それぞれの政治指導部において主体的たりうる能力(思想)と、実践的な決断力があればそうであった。しかし、ユーゴスラビアの例を除いて、彼らはおしなべて無力な存在でしかなかった。それは、「ソ連—東欧圏」の一元化の画期となった「人民民主主義論」の教義の「国際規定」をめぐる問題と、「コミンフォルム」で起った出来事によって証明されることになる。

「コミンフォルム」は、ソ連によって自らの国際情勢の認識と、それにもとづく対応をはかるうえで一九四七年に設立された。ソ連の動機が、ヨーロッパ特に東欧諸国の革命過程に対する介入(東欧の「ポルシュヴィツキ化」)にあったことは暫く明らかになる。「コミンフォルム」は、まず戦後の国際情勢を次のように認識するよう教える。「戦争終結後、日を経るに従って、戦後の国際政治における二つの基本的指向性—帝国主義及び反民主主義陣営と、反帝国主義及び民

主主義陣営—が判然と区別されるようになっていく」「反帝国主義及び反ファシスト陣営—の基礎はソ連及び新民主主義諸国である」「強固な民主主義的平和を保障する課題の解決は、ソ連邦とその対外政策に指導的役割が課されている。それは侵略的搾取のせん動とは全く縁のない、また共産主義社会建設の実現のため最も都合のよい条件をつくり出すことに関心を持っているソ連社会主義国家の本質より出ているのである」(「コミンフォルム重要文献集」)と世界を二分して考え、一方の側のソ連の指導的役割が言明される。

当時のソ連国内で、文化活動全般にかかわるイデオロギー上の「異分子狩り(「文芸整風運動」)」の粛清措置に辣腕をふるったスターリニズムイデオロギーの「検事」たるジダーノフによって教示されたこの、「国際情勢報告」を点火点として、ソ連が「コミンフォルム」に持ちこむ一つ一つの「戒律」が東欧諸党の思想と行動を縛っていくことになる。ソ連が東欧諸党の一元的総括・支配を顕在化させたのは、ある一つのドラマの進行を基点としていた。

## (2) 「ユーゴ追放決議」と、東欧諸党の動揺

「国際情勢報告」のなかでいわれた、「新民主主義諸国」すなわち、「人民民主主義諸国」のなかでもユーゴスラビアの党は別格の実力をもっていた。そして、この「社会主義へ

のユーゴスラビアの道」を放棄しなかったユーゴの党に対して、ソ連は「コミンフォルム」を通じて国際共産主義運動に対する(裏切り)・(離反)の罪状をきせて、「破門」||「追放」するのである。ソ連・ブルガリア・ルーマニア・ハンガリー・ポーランド・チェコスロバキア・仏・伊の各国共産党が共鳴しあつた「ユーゴ追放決議」(「共産党インフォルムビューロー協議会に関するコミュニケ」一九四六年六月二九日)は、ユーゴ党の処分はもとより、これに賛同した各国共産党、特に東欧諸党の異質な「人民民主主義論」を平準化してしまふ内容をもつたものでもあつた。ユーゴ党になげつけた「決議」の悪罵とはおよそ次のようなものであつた。

「ユーゴ共産党指導部は、①内外の基本問題においてマルクス・レーニン主義の教えの退却を意味する誤つた政策を実施している。②ソ連軍事専門家に悪名を被せ、ソ連軍の信用を失墜させる不当な政策を黙認：：ソ連の対外政策を帝国主義諸国の対外政策と同一視し、ブルジョア諸国に対すると同様な態度をもってソ連に対する：：ナシヨナリストにのみ適合する反ソ的態度。③国内政治において、労働者階級の立場から遊離し、農村における階級闘争の激化の事実を否定し、ブハーリン型の日和見主義者：：農村における階級分化を無視し、個人農を単一の全体とする誤つた農村政策をとつて、労働者階級の指導的役割についてのM・L主義からナロードニキの富農党に転落する：：小ブルジョアのナシヨナリスト。

④共産党の役割を軽視し、階級関係において雑多な分子と若干のブルジョア政党をも含めての各種多様の政治集団をも包含する超政党的人民戦線のなかに事実上共産党を溶解している。⑤党内の官僚主義的機構は：：活動的な独立の有機体としての党の解消を誘致し、党内にトロツキーが扶植したのに似た軍隊的指導方式を培養。」といった具合に、他の東欧諸党に及ぶ問題を抽出して、「革命の方式」を平準化し、ユーゴ党のようにこれに反した行動をとる党とは、⑥ソ連共産党が行なつた批判は、ユーゴ党への兄弟的援助であり、(それをきき入れないのは)身の程を知らない野望、尊大、そして慢心のとりこ。」であつて、「⑦その誤びゅうを堂々とかつ誠実に認めさせてそれを修正させ、ナシヨナリズムと断たしめ、インタナシヨナリズムに復帰せしめて：：もしこれを(現指導部が)なし得なければ、彼等を更迭してユーゴ共産党の新たなインタナシヨナル指導部をたて」(「コミンフォルム主要文献集」)ると「チトー政権」に対する公然たる反乱を、反チトー派||ユーゴ党内親ソ連派によびかけるのであつた。このように「決議」は、ソ連が自らの統御のきかなかつた「社会主義へのユーゴスラビアの道」をとるユーゴ党を「破門」||「追放」して、ユーゴスラビア内の親ソ政権樹立にむけた、反乱を公然とよびかけるにいたつて、他の東欧諸党に対するソ連の一元的統括・支配を積極的意志表示したものであつた。そして「ユーゴ追放決議」に共鳴しあつ

た諸党は、このソ連の意志表示を当然のことながら無抵抗に受け入れた。それが自らの苛酷な運命を予見していたにも関わらず……

「コミンフォルム」の「ユーゴ追放決議」はこれをきつかけとして、東欧諸党(国)に新たなドラマの進行を告げたことに他ならなかった。それは、まるで練達の演出家の手になるドラマのように、よく出来た脚本通りの進行をみせる。ソ連の望む通りの事態が、東欧の党と国に生起するのである。ユーゴの破門に賛同した後の東欧諸党のなかの反応は、まさにパニックにいたるものがあった。それは、「ソ連党及びコミンフォルムがチトーとその同志を裁いた諸原則を目の前につきつけられて、東ヨーロッパの党指導部はもともと忠実なソ連の命令と勧告に従ってきた人々といえども、皆いやおうなく負い目を感じざるを得なかったに違いない。」(「東欧諸党の」指導者のうちでソ連体制と対比して人民民主主義の独立性を強調し、コミンフォルム決議が今や傲慢な誤った見解と決めつけている言葉とそっくりの言葉をかつて発言しなかつた者がいるだろうか?)「ある人々は民族主義を強調することにいささか固執しすぎたのは誤りだと感じた。左派の傾向のある人々の中にはユーゴの模範に魅かれて、今やブルジョア・ナショナリズム乃至冒険主義者の一派と非難されるチトーとその仲間の誰彼との友人関係を深入りしすぎたと感じるものもいた」(彼らの演説は印刷され発言は報告され、

れっきとした証拠はそろっているのだから、これがいつはねかえって、彼らに対して向けられ最高に疑わしい人物として攻撃のために利用されないものでもない」(「スターリン時代の東欧」F・フェイト)

潜在化したリンチの政治心理がつつみ始めると、その重苦しさを一気に吐きたすように、はげしい勢いをもたせて、徹底した「反ソ分子」狩りが全東欧で荒れ狂う。「われがちに競ってユーゴスラビア異端者を告発し、全ての人々が熱烈に告発者の務めを果たした。それだけでは不十分でさらに、物事を押し進めて自分たちの内部の異端を告発し」「コミンフォルム非難決議の後、プラハ・ブカレスト・ソフィアから聞えてくるのは正体を現わしていると隠しているとを問わずシヨーヴィニスト、ひよみ主義者、トロツキスト……反ソ分子を摘発せよという掛け声ばかりであった」(前掲書)この、全東欧に起った「反ソ分子」狩りの基準は実に単純なものでしかなかった。要は、コミニニストとしてはスターリンに、党としてはソ連共産党に、そして国家としてはソ連に対する忠誠度をもととしていたにしか過ぎない。それも、スターリンの、ソ連共産党の、ソ連の設定する基準に外れば、「チトー主義者」「小ブル民族主義者」「帝国主義のスパイ」「トロツキスト」……等々の「悪」の代名詞が罪状としてかぶせられて政治的に抹殺されるにいたるのである。そのような状況には、「同志愛は消えうせ、相互不信の空気は全体を支

配する」(前掲書)以外のものはなかった。そして、このような共産党とは自らが依拠する階級の、敵と闘うものではなくもっぱら内部の敵を告発、摘発し、いなければそれをつくり出すためのものでしかあり得なかった。これが後に、全東欧を襲う不条理にみちた、実にむごたらしい血の粛清の前夜の状態であった。

### (3) 人民民主主義国家の変節

「コミンフォルム」からの「ユーゴ追放」はユーゴスラビア自身はもとより、東欧諸国その後の運命をも決定づけた分岐点であったといえる。ユーゴ党の国際共産主義運動への裏切り、△離反△を糾弾し、その「破門」△「追放」を承認してソ連との共謀共同正犯者としてむしろ身を潔めたつもりの諸党は、右の状況のなかで、ソ連への追従の道をひた走りに走っていったからである。「反ソ分子狩り」の嵐がふき荒れるなかで、教義上の変節が極端なカタチで行なわれ、それはこの道を確定してしまふ。

「ソ連における建設よりもっと人民の苦悩と暴力の度合いの少ない社会主義を建設し、ソ連におけるよりも「もっとうまくやってみせよう」という気持を握いて」(ディミトロフ)いた、「社会主義へのそれぞれの国の道」をめざしていた、多義的な「人民民主主義論」は、それらの国をして多義

的なことへの様々な自己批判的言葉をともなうて、一元化した教義に「国際規定」をつくり出してしまふ。そして、この「国際規定」は東欧諸党の全てを金縛りにする。つまりソ連は、「人民民主主義」政権にある諸国の共産党をして一様に、「人民民主主義」(ソビエト政権と同様に)、プロレタリア独裁の(二つの)形態である」(ディミトロフ・ブルガリア労働者党第五回大会・一九四八年「コミンフォルム重要文献集」)といわしめるのである。「人民民主主義は、プロレタリア独裁」という「国際規定」は、人民戦線を土台にした、連合政権下にあった共産党の「ボルシェヴィッキ化」すなわち「スターリン化」を意味していた。それは、ソ連軍の圧力のもとでソ連のモデルの全面移入を早めることでもあった。「人民民主主義」という方式が「プロレタリア独裁の形態」であるとすれば、それはソ連の経験からも明らかかなように、とりも直さず全国土への一党の政治的独占——共産党一党による独裁の断行を宣言したことに他ならなかったからである。それも、ソ連軍の圧力下にある東欧諸国の党は完全にソ連の指令の「伝導ベルト」にしか過ぎなかったから、いったん出された宣言の実行は、ソ連の意思通りに進んでいった。

各国では同じことが、ほぼ同じ時期に起った。それまでも政治の表舞台にあった、あらゆる非共産主義者、対抗的社会主義者と、そのグループは系統的にたたきつぶされた。死にいたらしめる処刑も、その政治力の行使において躊躇さ

これはしなかった。一党独裁を宣言した共産党にとって、自分たち以外のものたちが舞台のうえにいることは理論上、許されることではなかったからである。これらのことは「共産党員は人民に依拠しながら、農民、職人、インテリゲンチヤに對する闘争においてではなく、彼らとともに新しい社会主義社会を建設する」(前掲)ものではとうていあり得なかった。以降、一転した舞台では、△内部の敵▽の血の粛清のドラマが進行することになる。それは、東欧諸国の全土をおおいつくしたといつてよかつた。△反ソ分子▽として告発し、摘発され、さらに「チトー主義者」「民族主義的偏向」「トロツキスト」「帝国主義のスパイ」としてつくり出された△内部の敵▽の全ては追放、粛清、さらに逮捕されて公開・非公開のもとに、「政治裁判」を仕組まれて獄死、銃殺等の処刑にあつて痛ましくも命を断たれていく。

「コストフ裁判」(ブルガリア党書記長・一九四九年)、「ライク裁判」(ハンガリー外務大臣・一九四九年)、「スランスキー裁判」(チェコスロバキア党書記長・一九五二年)等の「政治裁判」による党・政府指導者多数の処刑をはじめ、アルバニアにおいては、コチ・ジョシエ(副首相)、パンデイ・クリスト(国家統制委員会議長)らの逮捕、処刑(一九四九年)、ポーランドにおけるゴムルカ(党書記長)らの逮捕・追放(一九五一年)、ルーマニアではハアンナ・パウケル(副首相)らの逮捕、追放など同趣旨の血の粛清は絶える

ことがなかつた。粛清は、まず党・政府・軍隊の指導的人物、高官の多数をねらいうちにした右の例からもわかるように、東欧のボルシェヴィツキ化、すなわちスターリン化は各国の党、国家機関の上層部から断行され、次第に裾野を広げて「収容所社会主義」の東欧体制は完成されていくのである。

このようにして、人民民主主義の多義的な解釈と実践を競い合つた、各国の政治体制はスターリンニズム的なものに急速に変貌をとげていくことになるのである。「プラハの春」を謳つた時、チェコスロバキア共産党中央委員会附屬調査委員会は、「スランスキー裁判」をめぐる『報告書』を書きあげていた。それはこのスターリンニズム政治体制の特徴を次のように正確に述べていた。

(※ドプチェクの失脚——「プラハの春」の庄殺により、この『報告書』はついに陽の目をみることはなかつた)

「この政治制度の最もきわだつた傾向の一つは、かつてなかつた権力集中である。統治機関および支配機構の構造は、政治的、経済的、文化的分野の全権力が、ひとにぎりのグループの党幹部、政治指導部に集中される結果を生んだ。共産党はあらゆる政治的決定を下し、党機関から、立法ならびに行政の方針や指示が出された。」「このような状態は、権力制御の体系の廃絶を促進した。それは、国家政策の作成とその実施およびその制御への協力をその義務としている諸機関や諸部局が、一種のベルト化してしまい、ひとにぎりの政治

指導サークルの発する指令と方針だけを実行する機関と化してしまつたからである。」「党生活にある民主主義的要素を犠牲にした中央集権がしだいに強化され、党員および諸団体の党の政策への参画が不活発になつた。」「国家および大衆

団体の諸機関は、党機関によつておきかえられた。同時に権力の拡大とともに、その権力は、ますます少数人となる一方の幹部グループと個々の人物の手に集中した。」「(「粛清と復権——隠蔽された訴訟記録」チェコ共産党特別委員会報告書)

そして、血の粛清、「政治裁判」によつて生まれた「少数となる一方の幹部グループと個々の人物の手に集中した」権力は、ソ連のいうプロレタリア国際主義、すなわち非民族主義化をおし進めるだけのものではしなかつた。東欧の党と国家は、それぞれの民族的な意義を完全に失なつてしまふのである。これによつて、二重の権力による支配の体系が東欧諸国の人々の頭上には重苦しくおおい被つたわけである。

ポーランドの労働者の闘いがひきつづいて歴史の大きな影は、戦後期に決定づけられた以上の経過によるものである。この歴史は、また東欧で起つた民衆暴動をはじめとする、あらゆる叛乱が、なぜ「反ソ暴動」の形態をとらざるを得ないのかの理由の根源をも照らし出すものである。

### 三、暴かれる「収容所社会主義」

#### (1) 血の粛清に到る論理

東欧諸党は、一連の粛清の組織化なかでもそのクライマックスともいえる「政治裁判」を通して、ソ連の党と合体した。それも、明らかに主従関係をもつとして。スターリンの個人的権力が確立されていたソ連共産党の構造は、東欧諸党においておしなべて体现されていたわけである。また、象徴的なことは各国の主要な都市の街角には威圧的なスターリンの立像が建立されるなど、民衆の生活は、この絶体的な権力者の視線に晒されるまでにいたつた。この視線は、「異端」を相互監視させる「密告とスパイ」の社会が生み出している、暗いしかし不必要にはりつめた雰囲気におおわれた街中で唯一、光りを放つていたに違いない。

それにしても、なぜかくも見事なまでに東欧のスターリン化は完成されたのであるうか。理由は、恐らく多岐にわたつて指摘できるし、そこからは複雑なしかし妥当な様々の解答をうる事が可能であろう。だが、理由の根本には東欧諸党が内在化させていた、いわば非主体的な要素が果して何であつたのかを捜り出されなければ、明確な解答は提示されないうように思われる。

東欧諸党を襲った、「政治裁判」の一大ページェントは明らかにソ連によって演出されたものであった。それも、各国に派遣された「ソ連顧問団」の手が直接下されていた程に露骨なものであった。（「自白—プラハ裁判煉獄記」アルトウール・ロンドン等の一連の「犠牲者」の「告白記」は、そのことを明確に指摘している。）このような事実は、我々が得ようとしている解答の問題の設定の仕方を教えてくれるものがある。つまり、なぜ東欧の諸国はかくもソ連に屈服していったのであろうか。いいかえれば、ソ連において確立されたスターリンの勝利が東欧においてもなぜ、同様の成功をもたらしたのか。さらに問いつめれば、東欧諸党の指導的コミュニスト、とりわけ「政治裁判」によって肅清、処刑されたものたちはなぜ、無意味さと屈辱にまみれた「屍体」にまでおとしめられるにいたったのか。その彼ら「犠牲者」自身にとらなければいけない政治的敗北の責任というものは果して存在しないのか……。

公平な評価を与えれば、「政治裁判」はソ連にとっては政治闘争の一環として考えられていたことを否定はできない。つまりスターリン（スターリニスト）にとっては、「政治裁判」は革命の「目的と手段」を論理化し、それを極限において実行したにか過ぎなかったという考えは成りたつ。ここで、東欧の「政治裁判」の詳細な内容を検討する余裕はないが、一つの特筆すべき事実に我々は注目せざるを得ない。そ

れは、裁かれる側にいた人々は一様に、「ソ連顧問団」の用意した「自白書」を公開の場（それ自体が、グロテスクな見せ物であることが意図されたものであった）で自らを読みあげる（承認）ことによって、「罪」を認めて、処刑されたということである。そこにいたる過程は、様々な拷問—薬物を飲まされた精神的錯乱、暴力等—をはじめとするあらゆる非人間的ななげようし、のない圧迫が加えられ、「収容所社会主義」になじむ者と、そこで苦吟する者との鮮やかな対比に、吐き気すら催させるものがある。が、我々が問題にするのは、「自白」ということである。「自白」は、対スターリン（ソ連）との「政治裁判」を介した闘争においては、明らかに政治的な敗北を刻印している。スターリンが「革命の論理」をもって強行した「政治裁判」に、彼らが政治的に敗北したことは、彼ら自身のスターリンに對置すべき「革命の論理」のつまづきを示したことに他ならない。そして、政治的な敗北は、後に起った東欧の国々の民衆の判乱の帰結のむごたらしさを想えば、それを見なかつた彼らの生前の「革命の論理」はこれらの人々に対する責任を猶予されてはいないはずである。この、つまづきと、猶予されない責任を果して自覚して「自白」したのであるか。おそらくそれらのことは無自覚のままであったに違いない。だからこそ「自白」させられたのである。この無自覚さが、スターリンの演出したトリックに無抵抗に流されて、彼ら自身の死を招くまでに、

「敵」を過激にするがままにしてしまったのではなかったのか。とすれば、**「犠牲者」**であった彼ら（すなわち、東欧諸党（国）の生前（大戦前）のことが、今一度ふり返ってみられなければならない。

そのためには、スターリンのソ連共産党での個人的権力の確立、スターリニズム政治体制の確立の過程で必然化されていた、「血の肅清」をさらに強烈に浮びあがらせてみなければならぬ。また、その時期こそが問題とならなければならぬのである。

## (2) 血の肅清—ソ連

大戦後、東欧諸党を襲った「政治裁判」、血の肅清は、実はスターリンにとっては既に公演済みのことであった。それは演出の場を変えたにしかすぎなかった。それぞれの立場と経験によってニュアンスの差異はあったとしても、各国の指導的コミュニストたちは、スターリンの公演に無関心でいたはずはなかった。そして、多くのものは、その時々々のスターリンの振りおろしたタクトにあわせて演奏するオーケストラの一員であったのではなかったのだろうか。この疑問を解くために、社会主義の歴史のある経験を今一度、ふり返ってみる必要がある。

レーニンの死後、目立って激化したソ連共産党内の闘争は、

第十七回大会（一九三四年）、第十八回大会（一九三九年）を経て、その最終的な勝利者にスターリンを、又彼の独裁的な個人的権力を確立して終った。これは、ソ連共産党にとどまる出来事ではなかった。同時に、国際共産主義運動におけるスターリンの成功をももたらしたものに他ならなかった。一九一九年に設立された「コミンテルン」（第三インター）の活動は、ソ連党の動向に左右されずにはおれなかつたからである。そのことは、「コミンテルン」の「綱領」にはっきりとわかれていた次の言葉からみても明らかであろう。「ソ連は、唯一の祖国、勝利に対する最重要拠点であり、かつ国際的解放の最主要因子とみる国際プロレタリアは、ソ連における社会主義建設の成功に對し、支援を与え、全力をつくして資本主義列強の攻撃からソ連を防衛すべきである」「各国共産党は自国の法規ではなく、世界プロレタリアの規律にのみ従うべきであり」「コミンテルン指導機関のいっさいの決定を無条件に執行することこそ、国際共産主義的規律の表明である」（「コミンテルン資料集」）

このように宣言し、一九一九年に設立されて四三年に解散するまでの、「コミンテルン」の二四年間の活動の内容はソ連の内政と、ソ連共産党の内部事情を全面的に反映したものであったといえる。従って、コミンテルン参加の指導的コミュニストたちの誰もが、ソ連共産党の党内闘争の帰結はおろか、国際共産主義運動におけるスターリンの路線と、覇権の

確立の過程に無関心でいれるはずはなかった。確かに、異常なほどの深い関心が示された。教義のドグマ化を許さない、必然的に複雑で、異論の多い変化に富んだボルシェヴィズムが、ドグマによる全体主義的統制にいきつく、単純で同質的で、一枚岩的なスターリニズムにおきかえられる転形期ごとに示された彼らの関心の深さ（実は浅さ）は、スターリンの権力からの圧力と誘惑に、屈服するものでしかなかったからである。この深い（浅い）関心とは、おそらく各人の心の内奥から選り出された真実の声が反映したものであったに違いない。そして、この声は、スターリンの「個人崇拜」に発せられる声と協和したとしても不思議はなかった。

一九二〇年代後半から三〇年代を通したソ連と「コミンテルン」の歴史は、同時期かつ並行的に起った追放と血の粛清をもたらし数々の「悲劇的事件」を経験している。その時々の追放と血の粛清に対してあげられた、それは当然だ／＼とする声はスターリンの叫ぶ声とこたまし合って双方になり響いた事実は隠すことのできないものである。だから、この時々選り出された声を秘めていたものたちの内奥の心の世界は、スターリンの心の世界と寸分たがわぬものがあったに違いない。それは決して、幻想と虚構の不可思議な世界であつたはずもない。彼ら（スターリンと、その賛同者）の心の世界こそ、現実に生じた「血の粛清」のひきがねをひいたからである。だが、彼らの心が命じた「奴を殺せ」

という憎悪にみちた、「血の粛清」とは、徹底した嘘とペテンでぬり固めた虚構の世界のうえでしか成りたないものであった。「血の粛清」は政治の論理のうえでなりたち、実行されたものであった。そして、政治において潔白なものはない、というソクラテスのな命題をいったにしても刑の執行者とその共犯関係にあつたものたちが試みる弁明のいっさいは欺瞞を証したるものでしかあり得ないだろう。なぜならば、「血の粛清」を政治的に根拠づけた、裁かれた（処刑）人々に対する（証拠）の正当性は、いっさい客観的に証明されたことはなかったからである。

スターリンの「奴を殺せ」と命じた声は、全世界のコミニストたちのそれと協和しあつて、国際共産主義運動のなかになり響きわたりはじめたのは一九二七年、ジノヴィエフ・カメネフ、トロツキー等ソ連共産党内「合同反対派」指導者九八名の粛清——追放（命を猶予されたものたちの全ては辺境の流刑地で後に銃殺、或いは亡命した外国の地で暗殺）の措置がとられてからであつた。以後、彼らの名前自体が禁句になつたことはもとより、例えば「トロツキー」とは悪の代名詞であり、「トロツキスト」と命名されたが最後、政治的死は肉体的な死へと直結した。この時期から目的意識的な（内部の敵）と（人民の敵）の発掘作業が開始されることになるわけである。この発掘作業は革命の論理——その「目的と手段」の関係について、逆転不可能な規定を与えてし

まった。つまり、目的のため手段が考察されるのではなく手段自体が自立してしまつて、目的に転化してしまつたのである。そして、この手段は権力者の掌中に握られているので、革命はある個人の独裁的権力の強化にもなつて、その個人の恣意に操作されていくものでしかあり得なかつた。

革命の創始者と同列にあつたトロツキー等の追放後、粛清の嵐は容赦のなさを増していく。一九二七年、ブリュームキン（オゲ・ペウ部員）が「トロツキーの手先」という理由で党員反対派としてはじめて処刑——銃殺され、スターリン派の「政敵」に対する暴力のタブー（単なる除名ということではなく、肉体的抹殺を粛清の目的とする）は党内闘争において解禁されてしまう。政治的な死（除名、党からの追放）が、肉体的な死を直接もたらしうるとされた事態は、三〇年代に入つて一挙に全面化し、スターリンの「奴を殺せ」の指令は党内に限られたものではなくなつた。スターリン統治下の全期間を通じて、党政治局員や中央委員の逮捕と銃殺、ソ連邦人民委員の大多数の殺害、州委員会とソ連各民族共産党の中央委員会のほとんどすべての潰滅、軍の最高指導者たちの逮捕と処刑、獄死、作家、芸術家、学者、知識人の精神的破滅、労働者・農民の肉体的抹殺、そして彼ら自身の肉親、親戚、善意の友人たちの死にまで連鎖していく、テロルのカンパニアが続いたからである。（「スターリン主義の起源と帰結」メドヴェーデフ・「歴史としてのスターリン時代」菊

地昌典・「ブハーリン裁判」資料編等による）まさに、ソ連の大地は「収容所列島」化したといつてよい。

このなかで三次にわたつて公開見せ物としての「政治裁判」が行なわれた。この経験が、戦後期に東欧諸国で「ソ連顧問団」の手によって行なわれた「スランスキー裁判」等をはじめとする、一連の「政治裁判」にそっくりそのまま似せられたことは論をまたない。「第一次モスクワ裁判」（一九三六年）——ジノヴィエフ・カメネフらに対する有罪宣告、処刑。「第二次モスクワ裁判」（一九三七年）——ラディック、ピヤタコフ、ソコリニコフその他の有罪宣告、後に処刑。この直後にトハチェフスキーその他軍事指導者の秘密裁判と死刑執行など大量逮捕と秘密裡な処刑が頻発する。そして、「第三次モスクワ裁判」——ブハーリン、ルイコフ他の有罪宣告、死刑執行が行なわれ、「ロシア革命」の成功に指導的役割を果たしてきたボルシェヴィツキのおそらくほとんど全ては絶滅させられるにいたるのである。このすさまじいまでのテロルのカンパニアは、ソ連一国にとどまるものではなかつた。同様のことが、これとほぼ同時的かつ、並行的に「コミンテルン」の活動家と各国のコミニストにも起つたのだ

(3) 血の肅清 — 「コミンテルン」

ヨーロッパ、アジア、アフリカ諸国の大多数において共産主義が非合法化されていたこの時期、多数のコミニニストは自国の監獄で苦吟するか、難を逃れてモスクワにあった。勿論これは、「コミンテルン」をはじめいくつから国際組織の「基本センター」がモスクワにあったからでもある。しかし、自国の監獄で苦吟するものたちの多数は生きのびて、モスクワにあったものたちが他国に革命の祖国にソ連の「秘密機関」のおちて命を失なうのである。この事実をはっきりと指摘されねばならない。主要なものを例示してみよう。

ハンガリー党指導者ベラ・クン他多数の指導的活動家がモスクワの路上で逮捕され、銃殺される（一九三七年）。ユーゴスラビア党も重大な壊滅をうけた。党の創立者の一人ポスケヴィッチが殺された（一九三八年）。さらにスペイン内戦時の「国際旅団指揮官」チヴィジッチ他同党の活動家の大半が逮捕され、獄死するか銃殺された。或いは逮捕後消息不明となった。全く同様のことが、ブルガリア、ドイツ、チェコスロバキア、ルーマニア、フィンランド、オーストリア、仏、伊、スペイン、オランダ、ギリシア、イラン、トルコ、パレスチナ、メキシコ、アメリカ、ブラジル、中国、日本……の各党の指導的コミニニスト（彼らは難を逃れて党の指令で

モスクワにいた）が、ソ連で肅清された。なかでも特筆すべきことは、ポーランドの例である。

一九三九年、モスクワにいたポーランド共産党書記長J・レンスキー、同国労働運動の最長老A・ワルスキー他十数名の主要な活動家とともに逮捕され、獄死、或いは銃殺された。実にポーランド党に対する打撃はそれにとどまらなかった。「コミンテルン」は、一九三八年夏、ポーランド共産党の解散を決定する。この奇意な決定と、次の事実の推移は何を我々にいつているのであろうか。事態は、この決定のほぼ一年後から動き出す。「独・ソ不可侵条約及び秘密協定」の締結（一九三九年八月二三日）↓ポーランドに対するナチス・ドイツ軍の全面攻撃の開始（同年九月一日）↓「独・ソ新境界・友好条約」の締結（同年九月二八日）↓八月以来のハルシャワ蜂起の失敗、対ナチ・ポーランドの抵抗終息する（同年十月一日）。

ナチス・ドイツ軍のポーランド侵攻にはヒトラーとスターリン間で「密約」があった（「スターリン時代」クリヴィッキ）という事実の「証言」の信憑性を明らかにする公開資料を我々は持っているわけではない。しかし、確かな事が、ポーランド党解散の「コミンテルン」決定と在モスクワ党幹部の一挙的な肅清以降に生じた、右の事態の進行の諸事実との関係において自ずから証明されている。それにしても、「コミンテルン」はその「第七回世界大会（一九三五年）」

で定式化（「ファシズムの攻撃と、ファシズムに反対し労働者階級の統一をめざす闘争における共産主義インターナショナル（コミンテルン）の任務」デイミトロフ報告）した対ファシショ闘争とは一体何であったのだろうか。特にソ連に与つての……。

ドイツ軍のポーランド侵攻直前に出された「コミンテルン」決定と、J・レスキーをはじめ党指導部の逮捕を自国の監獄で知った黨員はこう述べたという。それは、他国にも及ぶ「血の肅清」がなぜ可能であったのかの疑問に答えるものを示している。「どうしてこのような恐るべき告発（※J・レスキー等を「コミンテルン」は「ファシストの手先、スパイ」と断定）を信じてことができようか。」「しかし結局のところ、わが党の全指導部が挑発によって腐蝕されているという主張をうけいれて、われわれは最犬の意味のある問題を提起した。運動は一体どうなるだろうか？ われわれはいま何なのか？」「わが光栄ある戦闘的な党全体が、あれほどわれわれが誇りとした党、われわれが育てた党、われわれすべてが一命をささげようとする党が、ピウスツキー（ポーランドファシスト）の手先なのだろうか？」「いや断じてそうではない。大衆の革命的革命的精神をよびおこすために大いにつくした党、労働者階級の強力な部隊を、資本主義とファシズムとの戦闘に導いた党は、まやかしであるはずはない。」「われわれはわが党指導者の裏切りに関する真相（※すなわち「

コミンテルン」の告発）をうけいれながら、党の正しさは一瞬も疑わなかった。」「それが、のちにわが党が再生する土台となった。」「（ナシコフスキー「不安の日々・三〇年代の思い出」）「スターリン主義の起源と帰結」メドヴェーデフ）どのような再生の党があったのかは既に戦後の東欧諸党のなかで我々がみてきたところのものである。これは、おそらく後に東欧諸党の「政治裁判」で命を絶たれた人々の、「革命の論理」自体がもっていたつまづきと無責任さに通ずるものをもっていた平均的以上の思想性を持ち得ないコミニニストに共通するものを鮮やかに示している。さらにいえば、三次にわたった「モスクワ裁判」の被告たちにすら同じことがいえた。彼らは確かにスターリンとは闘った。が、スターリズムを宿命化した共産党とは誰も闘わなかった。ナシコフスキーの動揺と不安と自己合理化とは全く別の次元で、ハルシャワ蜂起は起った。

「武器をとれ！市民たち、婦人たち  
子供たち、きみたちの心は

腕を伸ばせ、頭をあげよ 弱気はおさらば

ヴェルテルプラッティのように戦おう！

……

ひとつの家、ひとつの心、それは

ポルスカ（ポーランド）滅びを知らない祖国

ヴェルテルプラッティのように戦おう！



（「糧と鎌」M・クビエツキ「現代ポーランドの政治と社会」阪東宏編）（※ヴェルテルプラッツイはダンツイツヒ港入口の要塞で、その守備隊一八二名はナチ軍と一週間にわたる英雄的な戦闘をくり広げた）とうたわれたポーランドの国と人々の死をもたらしたのは一体、誰であったのか？（大戦中のポーランド犠牲者、六〇二万八千人、全国民比は5人に1人に達した）ヒトラーとスターリンの「合作」がまさに、ワルシャワの廃墟を生み、ポーランドの破局であったことは確かである。

#### (4) コミュニストを襲ったパラドクス

在来の「コミンテルン」の活動家や、ソ連を政治的避難所としてモスクワにきた各国の指導的コミュニストの大半が得た「市民権利証」とは、ソ連の「秘密機関」内務人民委員部が作成した特別の一件書類であった。そこには身に憶えない「ファシストのスパイ・手先」たることを述べた「逮捕状」以外のものが見当らない。そして、丸で野良犬のごとく殺されていく死があったのみだったとは……。このような確実な死が待っているモスクワに出発することを拒絶したものはその国の党から除名される仕末であったとは。（メドヴェーデフ・前掲書）

ソ連 — 「コミンテルン」関係でこの間、スターリニズム

自由」を可能にし、保ったのを誰一人として理解できなかった。彼らはこの様に沈黙させられた「同志達」の声を聴けもしなければ、視れもしない、又語れもしないさもし世界に住んで、「解放」にうかれて街中をかけ回り、小賢しい英雄気取りのヤクザな人間でしかなかった。（※一体、「獄中××年」の体験を他人に誇れるものがどこにあらうか）

そんな彼らが堕ちていく先は容易に想像できず、また実際にそうだった。彼らの全員がスターリン神学の啓示を受けて喜ぶ信徒、すなわち以前にも増して熱狂的な「スターリン崇拜者」になったのである。大戦後の国際共産主義運動とは、このものたちによって進められた。彼らにとって、パラドクスのなかに無意味さと屈辱にまみれることしかない「屍体」の一つ一つに対する感受性と想像力は閉じられてしまっていた。それは、何よりも彼らが、「自由」の価値と意味を理解できなかったからであり、また理解しようとしなかったからに他ならない。

戦後期、東欧の社会主義はこのものたちによって担われていくことになったのである。

## 四、東欧—ソ連の労働者反乱の

### 歴史的系譜

#### (1) 二重の支配体系

下の「収容所社会主義」がもたらした、「屍体」の山は、二〇〇〇万人を超えているといわれている。（「スターリン時代」クリヴィッキー）これは明確に確認された数字ではない。我々は、徹底的にこの「屍体」の数字にこだわる必要がある。二〇〇〇万人の「屍体」の山をつみ上げた「収容所社会主義」は、スターリンの個人的な時代では決してないから。社会主義の過去と現在と未来にとって、あたかも不幸な時代として、「空白」が生じたなかの数字ではないからである。この時の二〇〇〇万人の数字に更に過去と現在の数字も加わって「収容所社会主義」は暴かれなければならない。そして、この「屍体」の山のうえに、なおも新たな死の数字を加えるのか、ゼロにするのかの未来を問うてみることにだ。

社会主義の歴史は、大戦を経て奇怪な経緯を示す。自国の監獄で苦吟していたコミュニストたちの大半は生き残った。しかし、党の指令でその自国より以上の安住の地であるはずであった革命の祖国・ソ連に移住していた者達の大半は還ってこなかった。これ程の皮肉なパラドクスはあらうか。ファシズムのテロルとスターリニズムのテロルの間隙をぬつて、辛くも生きのびたコミュニスト達は、このパラドクスをどうみたのか。いやこれにどう答えたのであらうか。彼らの誰一人として、自分たちの「自由」がこの二つのテロルによって斃れた、「同志達」の沈黙に支えられたものであったのを理解しなかった。斃れた「同志達」の沈黙こそ、生きのびたコミュニストたちの「

「社会主義は生きており、創造的なものである。それは人民大衆自身の創造物である。」（レーニン・一九一七年）といわれても、戦後期の東欧諸党の指導的コミュニストの出自が、スターリニストであったとすれば、それらの国々の人々が、ソ連と自国の権力の二重の支配体系 — 自国政府がソ連の補助的な地位にあること — のもとにあるのを理解するのは時間の問題であった。ソ連のモデルの同化につとめる自国政府は、独自の伝統も社会進化も拒んでおり、そのみか政治、経済、社会、文化の全構造を破壊し、人々の精神といわず肉体をも破壊させているのは一体、何のためか、という疑問は当然民衆の間で感じられもすることであった。この、いわば自分たちの国と民族の主体性（自立性）の回復を不可能にする、二重の権力による支配の体系はソ連への自国と民族の統合に他ならないことだと考えても不思議はなかった。

東欧全土にふき荒れる血の粛清、「政治裁判」のそれぞれを検討してみれば解ることであるが、国によって時期と内容は当然のことながら異なっていた。統合に対する抑圧の二重の運動が各国によってニュアンスの相異をみせていたのは、それぞれの国と民族における地下のある動向を潜在化していたことを示していた。自国と民族の主体性の回復に鋭敏な、改革的志向をもつ潜勢力は各国において常に存在していたことは暫く証明されるのである。自分自身の発意によって一挙に、この課題を解決しえないまでも、可燃性のある潜勢力は、

ソ連からの統合と抑圧の二重の運動の過程でその均衡が崩れた時をねらって一気に発火点に達するのである。そして、ソ連とその伝導ベルトの役割しか果さない自国の党にむかって、「きさまらはわれわれの生き血を長すぎるほど吸ってきたのだ！」(クロンシュタットの反乱時、一水兵は共産党の一党独裁のレーニンの政府へむかって、このような糾弾の声を発砲する赤軍の将校に投げつけたという)：「クロンシュタット・「ゴッ」P・アヴリッチ」という叫びをあげたとしても不思議はなかった。

## (2) 東欧の反乱の根源の推進力

われわれはここで、ポーランドの反乱の前史をなす東欧の労働者反乱の史的経過を手みじかにたどっておかねばならない。なにゆえに、東欧の人民は倒されても倒されても次々と反乱にたちあがるのか。なぜ、東欧には反乱の可燃材がいたるところに充満しているのか。われわれはこの点を解明しなければならぬからである。

一九四八年、ユーゴスラヴィアの党と人民をコミンフォルムから破門したスターリンは東欧各国の党に命じて「全面的ポリシェヴィキ化」を強行させる。ドイツ民主共和国の社会主義党はこのスターリンの指令を忠実に実行にうつし、手工業、中小商業を廃止し、農業の集団化と急速な工業化にのり

だした。この「全面ポリシェヴィキ化」の結果は、東ベルリンへの農民を中心とする政治難民の流入と、農業危機、食糧供給の緊迫化であった。

この危機をのりきるために、一九五三年五月、ウルブリヒト指導部は工業労働のノルマ十%の増加を指令した。このノルマの強化と実質賃金の切下げに怒ったベルリンの労働者は六月十六日、東ベルリン市の全区でデモを敢行した。翌十七日、首都ベルリンは反乱にたちあがった労働者と東ベルリンに進入したソ連部隊との戦場と化した。クロンシュタットの反乱を想起させるベルリンの労働者の決起は結局、武力鎮圧された。だが、以後東欧にくりかえされる労働者反乱の先駆者としての名誉ある役割を、敗北のうちにそれは担ったのである。

一九五六年、ソ連共産党第二十回大会の衝撃のもとで、ポーランドとハンガリーの二つの国に危機が発生した。この二つの国でスターリン主義からの脱却をとるグルーブが党の指導部に強固に形成されていたからである。ポーランドでは「ブルジョア民族主義者」の烙印のもとに追放されていたコムルカとそのグルーブがその中核であり、ハンガリーでは全体主義から訣別して民主的な社会主義を展望するイムレ・ナジが中心に位置していた。

危機は最初にポーランドを襲った。この年の六月、ポズナニに労働者の反乱がおこったからである。労働者の反乱は軍であったからである。事態を制御し、平和な条件のもとでの段階的移行をめざしたイムレ・ナジの努力は無駄に終わり、結局彼自身もハンガリー人民の蜂起の側に決定的にたたざるをえなかった。こうして、十月二十九日のソ連軍の第一次介入、十一月四日の第二次介入によって、首都ベタペストとハンガリー反乱は流血のもとに鎮圧された。だが、ハンガリー労働者、知識人の革命的な精神と気高い自己犠牲の行動は東欧人民の心底に深い感動をのこしていった。

と治安警察に残酷に掃討された。このポズナニ反乱を契機にポーランドの党内に、スターリン主義者とコムルカとの暗闘が開始された。ポーランドのソ連圏からの離脱を恐れるソ連の反コムルカ・クーデターへの加担にもかかわらずコムルカは危機を脱した。革命的なゼラン工場をはじめ、首都ワルシャワの労働者の全面的な支持のもとにコムルカはクーデターを阻止し、ポーランド党第十八回中央総会(十月十九日)で勝利した。

たしかにコムルカは「民主化がブルジョア民族主義への復帰の第一歩である」と主張するスターリン主義者の放逐には成功した。しかし、ソ連の圧力のまえにそれ以上の改革をばまれ、七〇年の『十二月事件』、八〇年の歴史的なストライキ闘争にいたるまで労働者の犠牲はひきのばされねばならなかった。

## (3) ハンガリーの悲劇的な蜂起

ハンガリーでは事態はもっと悲劇的な展開をたどった。「ライク裁判」を組織したマチアス・ラコシにたいするハンガリー人民の怒りはもっと先鋭なものであり、複数主義の復活、労働者評議会をつうじてプロレタリアートに真の政治権力をあたえようとする志向、ワルシャワ条約からの離脱と完全な独立という政治展望はソ連の決して許すところではな

ハンガリーの労働者反乱の革命的な精神は十二年後にチェコスロヴァキアの『再生運動』に継承された。ハンガリーにおけると同様にチェコ人民の心底にきざみつけられていた痛苦はいまわしい「スランスキー裁判」の記憶であった。一九四九年にはじまったこの「大政治裁判」の結末は、当時のチェコスロヴァキア共産党書記長のスランスキーの逮捕と処刑で終わったが、終始完全なでっちあげ裁判であった。チェコ党の特別委員会報告書は「被告の側も、ソヴィエト顧問の指示のもとにかれらの供述をすっかり暗記させられた」状態のもとでこの政治裁判がおこなわれたことは前述した。

いずれにせよ、こうしたいまわしい事件にたいする怒りはノヴォトニーの失脚とドプチェクの登場(一九六八年)をもたらした。スターリン主義の政治体制を打開し、「人間の顔」をもったヒューマンな社会主義のための「行動綱領」(四月)

が採択された。これは党の独裁的な専制をあらため、政治情報公開と代表制の強化によって右の目的を達成しようとするものであった。チェコ人民はさらに前進して『二千語宣言』を採択した。

チェコスロヴァキアの人民が求めたものは明らかにスターリン主義体制からの訣別であった。ハンガリー人民の叫びはここでもとりあげられた。複数主義への移行、検閲の廃止、代表機関の強化、労評をつうじての労働者階級の真の政治権力の獲得などが次々と提起された。

#### (4) プロレタリア独裁からの革命的訣別

ここにいたってソ連共産党の『プラウダ』は（六八年七月十一日）は、『チェコスロヴァキアの内外において自由化、民主化などのおしやべりのかけにたくれて、一九四八年以降のチェコスロヴァキアの歴史を一挙に抹殺し：：チェコスロバキア党の信頼をおとしめ、党の指導的役割を否定しようとした。たたくらむ勢力の綱領』をみいだした。

ここで明らかなことは、一党制の否定、党の専制的独裁の否認、労評、民主的な代表機関をつうじて労働者階級に真の政治権力をもたらそうとするあらゆる真剣な試みが、ソ連の党にとつては決定的な「反革命勢力」への移行の試左となることであった。はたして、ソ連軍を中核とするワルシャワ条

約機構軍は突如として出兵し、一夜（八月二十一日）にしてチェコスロヴァキア全土を制圧した。チェコ人民の持続的な抵抗にもかかわらず、ここに「再生運動」の挫折が明らかとなった。

東欧の労働者反乱はいくたびも組織され、ソ連軍の介入のもとに粉砕された。だが、そこには一つの法則性が確認された。労働者は反乱するたびに党や党の支配する労組にかえて、それから完全に独立した民主的な代表機関——労評、工場委員会などを自然発生的に組織しようとした。プロレタリア民主主義を奪いかえし、それらの機関をつうじて労働者の真の政治権力を樹立しようとするあらゆる反乱者がこころみただけである。だが、こうした新しい状況のもとでの「二重権力」の状況はソ連の党の許すところでは決してなかった。党の権力と労働者の権力の二重併存状況は、スターリン主義の政治体制にとつて最悪の事態だからである。

今回のポーランドの労働者反乱は、「官製労組」に対抗する「自主管理労組」の結成に成功した。ポーランド党の政治的支配には挑戦しないという政労合意の条項にもかかわらず、ここにも東欧労働者反乱の革命的伝統が表現されている。スターリン主義との死闘をくりかえしているポーランド労働者は、たたかひの展望をこの「自主管理労組」による全土制圧、それをつうじての労働者権力の樹立においている。だからこそ、ソ連の党はこの「自主管理労組」に「反革命」のレッテ

ルをはりつつ、その物理的な破砕のために再度の軍事介入の機会をうかがっているのである。

われわれの課題はこの「自主管理労組」を突破にプロレタリア民主主義の奪還と事実上の複数主義を展望しているポーランドの労働者反乱への国際支援を強化することである。この「自主管理労組」の革命的防衛こそが、ポーランド情勢の当面の最大の対決点であるからである。

はやくも「自主管理労組」をめぐる攻防に焦点をあわせたソ連の党は、社会主義のもとではいかなる「自由労組」も存在しえず、もしそのような存在を認めるならば、それはブルジョア体制への全面的後退であり、社会主義の獲得物の放棄と社会主義共同体からの離脱を意味すると指摘している。社会主義の獲得物の放棄と社会主義共同体からの離脱であると認定されたときにいかなる事態がうまれるかはハンガリー、チェコスロヴァキアの体験から明らかである。

東欧人民はもはやハンガリー、チェコスロヴァキアについて三度目のソ連軍の大規模介入と流血を座視しないだろう。われわれも同様である。ポーランド労働者をいま先頭に、東欧人民のスターリニズムとの死闘は、われわれの全面的な国際支援を要求している。ソ連の再度の軍事介入を阻止するためにも日本と世界の労働者のポーランド労働者への断固とした支援が必要なのだ。

## 五、スターリン前史と、ソ連の労働者知識人のたたかひ！

### (1) 収容者社会主義体制の起源

『ソ連における良心の囚人』と題したアムネスティ・インターナショナルの報告書（一九七五年）は、「ここ数年収容されている、あるいは収容されたことのある政治犯によって認知された三三〇以上の監獄と矯正労働収容所の名称——そのほとんどは正確な郵便番号、宛名とともに——を確認している。このうち、一八〇以上の監獄と収容所がロシア共和国（政治犯がきわだって集中しているウラル地方のペルミ州とモルドビア自治共和国を含む）にあり、六〇以上がウクライナに、そして残りの八〇ないし九〇がその他の共和国、すなわちバルト海沿岸、白ロシア、モルダビア、中国との国境地帯および中央アジアにまたがる広い地域に分布している」事実を明らかにした。

同報告書はさらに、ワルシャワ条約軍のチェコスロヴァキア占領に抗議して赤の広場のデモを敢行した「政治的異端者」などを『真実追究の過度の強迫症』（何ということだ！）などの病名で強制収容・治療させた九つの「特別精神病院」の所在を確認している。カザン（タタール自治共和国）、スイ

チヨフカ(スモレンスク州)、レニングラード、チェルニヤホフスク(カリーニングラード州)、ミンスク(白ロシア共和国)、ドニエプロペトロフスク(ウクライナ共和国)、オリョール(オリョール州)、ブラゴベシチェンスク(極東アムール州)、クズイルノールダ(カザフ共和国)の九つの特別精神病院がそれである。

スターリン批判にもなう大赦で、「矯正労働収容所の三分の二が廃止され、同じ割合の政治犯が釈放された」(当時のソ連最高検次長検事イー・クドリヤフツェフの談話)後でも右のような事態なのである。クドリヤフツェフによると、当時二〇〇万人の囚人が釈放されたが、そのうちの大きな割合を政治犯が占めていたようである。しかも、アムネステイ・インターナショナル報告書の推定は、同インターナショナルの救援を求めるべく嚴重な検閲網をかくくぐって連絡をかわらうじて維持し得た「良心の囚人」の主張のみに基礎づけられたきわめて控えめな数字なのである。

ところで、問題の核心はこのような「収容所体制」が社会主義を名のるソ連の政治体制になぜはさまれてきたのかという点にある。さらにまた、ソ連の労働者・知識人がこの「収容所社会主義」に挑んでいる不屈なたたかいといかに連帯し、支援するかという政治課題である。

## (2) 十月革命と政治闘争の鋭さ

「収容所社会主義」の起源は、明らかに、ポリシェヴィキ以外のいかなる政治潮流ともブロックを形成しえなかった十月革命当時の政治闘争の類例を見ない格別の鋭さに求められる。

周知のように、一九一七年の二月革命から十月革命にいたる曲折を経て、ソヴィエト体制のいわゆる「ポリシェヴィキ化」が断行された。二月革命以後においてはソヴィエトをブルジョア政府の付属物たらしめ、十月革命以後にはそれに憲法制定会議ブルジョア議会制度を対置した、とレーニンに批難されたメンシェヴィキ、エス・エル(社会革命党)右派が、この憲法制定会議の強制的な解散、第三回全ロシア・ソヴィエト大会によるプロレタリア革命路線の確立期にまず脱落していった。

ついで、ブレスト・リトフスク論争において対独革命戦争の遂行を主張していた社会革命党左派は、一九一八年七月六日、ドイツ大侯ミールバッハの誘拐とモスクワ蜂起に立ち上がり、ソヴィエト政府の弾圧によって自から合法的な政治活動から姿を消してしまった。社会革命党左派の反乱は、こうして、事実上ポリシェヴィキ一党のみが存続し得た鋭い政治闘争のなかで、プロレタリアート独裁下の前衛党の政治指導の独占権が実践的に確立していく最後の契機となった。

だが、あらゆる反対党の脱落と追放のもとで、複雑かつ鋭い政治闘争はほかならぬポリシェヴィキ党内部の分派闘争に転移していった。ソヴィエトから相対的に自立し事実上中枢的な権力機関と化した人民委員会をめぐる論争、搾取者の抵抗を仮借なく弾圧する任務と全ロシア反革命・サボタージュ・投機取締り非常委員会をとりまく問題、単独責任制問題、赤軍建設問題、労働組合論争など、あいついで鋭い政治的亀裂と対立がポリシェヴィキ内部の分派闘争として激しさの一端をたどっていったからである。

歴史的な転換点、理想にもえたソヴィエト体制から「収容所社会主義」への暗転は一九二〇年から二一年にかけてやってきた。とりわけ、二〇年から二一年にかけての冬にたたかわれたポリシェヴィキ内部の「労働組合論争」と、二一年三月二日に爆発したクロンシュタットの反乱は、ソヴィエト社会主義が「収容所社会主義」にすべり落ちていく歴史的分岐点をなしていたのである。

## (3) 左翼共産主義者の政治抗議

「労働組合論争」をポリシェヴィキ党内部でたたかった「労働者反対派」と、クロンシュタットの反乱に決起した革命的水兵たちは同じ質の政治的怒りにつき動かされていた。党にたいする忠誠と規律に拘束されながらたたかった「労働者

反対派」とそうした拘束を一切認めなかったクロンシュタット水兵のちがいはありながらも、現実への幻滅に抗して失しなわれつつあった革命的理想的の回復に一身をかけた怒りと情熱において両者は同質の基盤に立っていたからである。

「労働者反対派」の怒りと抗議はポリシェヴィキ党の従来から確認された政治路線(第八回党大会で採択された綱領路線)からの逸脱に向けられていた。一九一九年三月、第八回大会で採択された「ロシア共産党(ポリシェヴィキ)綱領」は、たしかに、「政治的権利を剝奪したり、なんらかのしかたで自由を制限するのは、もっぱら、自分の特権を固執しあるいは復活しようとする搾取者の企てとたたかう一時的な措置としてのみ必要なのだ」と指摘しつつ、集会、結社、出版の自由のような政治的諸権利と諸自由を実質的に保証することをうたっていた。十月革命までの「ロシア社会民主労働党綱領」(一九〇三年、同党第二回大会で採択)が「信教、言論、出版、集会、ストライキおよび結社の無制限の自由」をかかげていたその理念を厳しい革命的現実のなかでも何んとか実現しようという意欲がそこには反映していた。また、「社会化された工業の組織機構は、まず第一に労働組合をよりどころとしなければならない。：：労働組合は：：単一の経済的全体としての全国民経済の管理全体を事実上その手にあつめるようにならなければならない」として自立した労働組合を軸とするプロレタリア民主主義の精神を強調していた。

したがって、「労働者反対派」のシリャーピニコフのテーゼが、党・ソヴェエト・労働組合の「権力分立」を主張し、党の革命闘争と建設の唯一の責任ある政治的指導者、ソヴェエトの政治権力の唯一の形態、労働組合の国民経済の唯一の責任ある組織者という立場を強調したのは、綱領路線から逸脱し、「階級の革命的エネルギーを吸収した前衛」のみがプロレタリアートの独裁を実現できるとして、労働組合とソヴェエトにはこのプロレタリアートの前衛から非プロレタリア大衆への「伝導装置」としての役割しか認めないレーニンへの強い抗議がはさまれていたのである。

コロンタインもまた、パンフレット『労働者反対派』のなかで、「産業組合の形で興隆しつつある階級の創造力を通じてこそ、国の創造力の再建と発展へ：民主主義、見解の自由、および党内批判に立ちもどることによる党活動の是正へと、われわれは前進するであろう」と述べていた。

#### (4) クロンシュタットの反乱

しかし、当のレーニンは「党外大衆をあてにすることは：マルクス主義に背反するものである」「党外のプロレタリアートと共産党との関係における、：共産党の役割をまちがって理解することは、理論的に共産主義から根本的に後退することであり、サンジカリズムと無政府主義への偏向であ

る。そして『労働者反対派』の全見解を貫いているのは、こういう偏向である」(『わが党内のサンディカリズムのおよび無政府主義的偏向についてのロシア共産党第十回大会の決議原案』)とぶっきらぼうに答えていた。

このように尖鋭な党内論争のさなかに、クロンシュタットの悲劇的な反乱が爆発した。「労苦する人々の第三革命」の旗印をかかげたクロンシュタットの反乱は、人民委員会議の独裁制を鋭く糾弾した。人民の代表機関としてのソヴェエトの形骸化と、ソヴェエトから自立的な人民委員会議の専制にたいするプロレタリアートと農民の怒りと抗議がそこにはこめられていたのである。いわば十月革命の理想そのもの名において、クロンシュタットはポリシェヴィキ指導者に反乱したのであった。

だが、レーニンはこれを容赦なく弾圧した。そればかりか、第十回大会の討論と決議のなかでレーニンは、クロンシュタットの「反革命的反乱」と「労働者反対派」のサンジカリズム的偏向を同じく革命の安全にたいする「脅威」として告発するにいたった。レーニンを中心とする党指導部は、クロンシュタットの脅威と分派闘争にたいする反動を利用して「分派禁止」の秘密決議を大会に迫って採択させた。これによって、ポリシェヴィキ指導部はあらゆる異見、抗議、反対派、異端を根絶するために用いられることになる権力手段を手に入れたのである。

こうして、レーニンのプロレタリアート独裁の理論はほぼ

その全容において歴史的に着手されることになった。唯一前衛党論にもとづく「一党独裁」、階級敵の抵抗にたいする仮借なき弾圧と「なにものにも制限されない、どんな法律によっても、絶対にどんな規制によっても束縛されない、直接暴力に依拠する権力以外のなものも意味しない『独裁』」(『カデットの勝利と労働者党の任務』)がその歴史的内容であった。この革命的前衛による階級敵への仮借なき弾圧は、だが、「厳格に首尾一貫した共産主義の方向からの偏向はすべてプロレタリアートの敵によって利用されるということ、クロンシュタットの暴動の実例によって、このうえない明瞭さでしめされた」(『党の統一についてのロシア共産党第十回大会の決議原案』)と指摘されていることから明らかになうにたやすく党内のさまざま「偏向」、異見や反対派にも適用される可能性をはらんでいた。また、いかなる政治潮流ともブロックを形成しえなかった十月革命後の政治闘争の尖鋭さという非常時が日常化され、その特殊な歴史的体験が普遍化、一般化される危険性をもはらんでいた。

#### (5) スターリン主義の全面登場

レーニンによって歴史的に着手されたプロレタリアート独裁の政治体制から最大の利益を引きだし、これを「収容所社

会主義」の方向に大きく歪曲したのがスターリンであった。

レーニンの死後、いわゆる「新路線」論争でその最大の敵手トロツキーを、スターリン・ジノヴィエフ・カメネフのトロイカ(三頭政治)によって打倒したスターリンは、それ以降、ジノヴィエフ反対派、トロツキー・ジノヴィエフの合同反対派、ブハーリンの右翼反対派などをことごとく打ち破ってスターリン主義の完全支配を確立した。一九二九年のこの右翼反対派の敗北によって、ソヴェエト政治体制の発展過程の内部矛盾を反映するさまざまな色あいの党内反対派は一掃されることになった。かつての異論の多い、変化に富んだレーニン時代のポリシェヴィズムは、あらゆる反対派がことごとく一掃されるにおよんで、単純な、一枚岩的で全体主義的なものに転格した。これらの反対派を一掃するうえでスターリンが駆使した最強の武器は、第十回大会の分派禁止の決議とこれに反した者への除名をふくむ党処罰の決議であった。

スターリンによって流刑地に送られた反対派には苛酷な運命がまっていた。一九三四年のキエフ暗殺事件はその引金となった。スターリンはこの暗殺事件を反対派によるテロ事件と規定し、いわゆる「モスクワ裁判」として歴史に残る奇怪な裁判を組織し、無実の人々に「人民の敵」の烙印をはり、ことごとくに肉体的に肅清するにいたった。ジノヴィエフ、カメネフらにたいする第一次モスクワ裁判、ラデック・ピヤタコフらへの第二次モスクワ裁判、トハチェフスキーら軍

事指導者の秘密裁判、ブハーリン、ルイコフらの第三次モスクワ裁判がそれであるのは前述した通りである。

これらの著名な反対派の大粛清とならんで、一九二九年の第一次五カ年計画、一九三三年の第二次五カ年計画にはじまった「超工業化」の時代、これと併行して進められた農業の「強制集団化」の時代に、サボタージュ、破壊活動、集団化への抵抗などの理由で名もなき数百万人の人民が収容所に送られた。階級敵への仮借なき弾圧のプロ独裁体制が、スターリンのもとで、「人民の敵」のレッテルをはられた無実の数百万の人民への仮借なき粛清の「収容所体制」に転落したことは明らかであった。反対派との関連の疑いで党を追われた数十万人の党員や、「超工業化」集団化」にためらいや抵抗の姿勢をみせた数百万人の人民には銃殺か、強制労働かの悲運がまっていたのである。

#### (6) ソ連刑法と「犯罪類型」

スターリンの「収容所社会主義」を特徴づける、反対派や人民への抑圧の制度化は、大量の政治的投獄を可能としたプロ独裁下の刑法典の整備によって進められた。

一九二六年の刑法は「反革命」(政治)犯罪を普通の犯罪から峻別し、このことよってスターリンによる反対派と人民への弾圧と粛清の武器と化した。とくに、有罪判決の前提

条件として必ずしも犯罪の実行行為を必要としない刑法第七條、被告人が犯した行為と同一ではなくそれと似た行為を禁じた条項による有罪認定を認めた第十六條、さらにきわめて広い範囲の行為を「反革命行為」と規定した悪命高い第五八條などが、スターリンの政治粛清の主要な武器となった。一九三四年からスターリンの死の五三年まで、この第五八條は

いかなる根拠もなく、反対派やスターリンの政策に實際の反対、あるいは反対しているという推定を理由に多数の人民を逮捕する口実として用いられた。また、NKVD(内務人民委員部)の特別三人委員会は、「政治的異端」の疑いがある人物を逮捕し、取り調べ、裁判、刑の宣言と執行の権限さえあたえられていた。右の三人委員会は、被疑者不在のまま非公開で、いかなる裁判所や実定法ともかわりなくその任務を遂行していたのである。

一九五三年、スターリンの死とともに事態に若干の変化が見られた。多数の政治犯が監獄や矯正労働収容所から釈放され、公式に「復権」された。第二次大戦の終結直前に逮捕され、ソ連共産党第二〇回大会の翌一九五七年に「復権」し釈放されたソルジェニツインはその一人であった。当時のソ連最高検次長検事だったクドリャフツェフの談話によると、五三年の時点で二〇〇万人の囚人が釈放され、そのうちの大きな割合を政治犯がしめていたとされている。

一九六〇年に新しい刑法が制定された。階級敵や人民の敵

に仮借なき独裁を執行するスターリンの武器であった二六年刑法とちがって、この六〇年刑法は一般の犯罪と政治的犯罪とのあいだには表面上、いかなる区別も認めていなかった。だが、それはあくまでも表面的な問題であって、本質的には、ソ連市民の政治的権利を大きく侵害する政治的な「犯罪類型」が列挙されているのである。

#### (7) 六〇年刑法と「犯罪類型」

アムネスティ・インターナショナル報告書によると、ソ連の「良心の囚人」たちはほとんど、次のような六〇年刑法の七つの条項に違反したかどで告発、投獄されている。

(1) 第六四條 — 「国外への逃亡、あるいは国外からのソ連への帰還拒否」 — これは国家にたいする逆行行為と規定されている。

(2) 第七〇條 — 「反ソ的扇動・宣伝」 — ソ連権力の転覆ないし損壊をめざしておこなう扇動ないし宣伝、あるいは個人の特に危険な国家的犯罪の遂行、上記の目的をもって、ソヴェエトの国家的社会的制度を非難する中傷的ねつ造のいふらし、同様に上記の目的をもって、上記のような内容をもった文書の配布もしくは作成・保持する者に適用される。

(3) 第七二條 — 「特に危険な国家犯罪の遂行をめざす組

織的活動および反ソ的組織への参加」 — 特に危険な国家的犯罪の準備もしくは遂行をめざす組織的な活動、こうした犯罪を遂行する目的をもった組織の創設をめざす組織的な活動および反ソ的組織への参加。この「特に危険な国家的犯罪」は「母国に対する裏切」(第六四條)、「スパイ」(第六五條)、「テロ行為」(第六六條)、「外国代表者に対するテロ行為」(第六七條)、「後方攪乱」(第六八條)、「妨害行為」(第六九條)、「反ソ的煽動および宣伝」(第七〇條)、「戦争宣伝」(第七一條)などである。

(4) 第一四二條 — 「国家と教会、学校と教会の分離に関する法律違反」

(5) 第一九〇條の一 — 「ソヴェエトの国家的・社会的制度を非難する虚偽ねつ造の故意のいふらし」 — ソ連国家・社会体制の中傷を口頭の形で組織的にいふらしこと、またそのような内容をもった文書を書籍の形、印刷の形、その他の形で準備したり、ひろめたりするのがこれにあたる。

(6) 第一九〇條の三 — 「社会秩序を損壊する集団的活動における組織化と積極的参加」 — 社会秩序の乱暴な損壊をめざす集団的活動、権力の代表者の合法的な要求に対する明白な不服従と関連した集団行動、あるいは結果として、交通、国家や公共の機関や企業の作業を損壊す

る集团的活動の組織化およびそれへの積極的な参加。  
(7) 第二二七条 — 「宗教的儀式執行の形をとった市民の人格および権利の侵害」

(8) ソ連新憲法と基本的人権

ソ連の新憲法（一九七七年採択）の第五十条「表現の自由」は、「人民の利益にしたがい、社会主義体制を強化し、発展させる目的で、ソ連市民は、言論、出版、集会、会合、街頭行進および示威行進の自由を保障される」と規定している。言論、出版、集会、デモなどの自由は、社会主義体制を「強化」する目的でのみ認められる。だが、いかなる行動が社会主義を強化することになるか、一党支配のもとでそれはソ連共産党のみが決定できる。事実、ブレジネフ書記長は「ソ連の法律は、わが国の市民に広範な政治的自由をあたえている。と同時に、それはこれらの自由を乱用しようとするいかなる企みからも、われわれの体制とソ連国民の利益を守っている」と強調していた。「収容所社会主義」を告発するものは真実の社会主義の発展に寄与している。しかし、現実には「反ソ的扇動・扇動」として「政治犯罪」を構成することになるのだ。

「良心の囚人」は右の刑法に定められた「政治犯罪」のいずれかの適用を受け、有罪の判決をうける。刑罰の種類はお

およそ、「自由剝奪」「流刑」「追放」「自由剝奪をとまない矯正労働」などである。反逆、スパイ、テロ活動などには「死刑」が適用される。

「自由剝奪」は監獄か矯正労働収容所への拘禁である。「自由剝奪」の判決には、何年かの「流刑」がつけ加えられ、指定された流刑地（辺境の小さな村落）に居住することを義務づけられる。アムネステイ・インターナショナルの報告書によると、矯正労働収容所では厳しい重労働が課せられ、しかも慢性的な飢餓が囚人を極度に苦しめている。監獄への拘禁は自由剝奪のもっとも厳しい形態である。監獄への収容者は、矯正収容所の受刑者よりもその権利ははるかに厳しく制限されている。

さらに、矯正収容所、監獄のほかにこれを補完するものとして、「特別精神病院」とそれへの「強制収容・強制治療」がある。憲法に保障された権利を行使して、チェコスロヴァキアへの軍事干渉抗議の赤の広場デモを敢行したり、自由労働を結成すると、それはただちに「反ソ扇動・宣伝」や「反ソ中傷」の罪に問われる。また、これらの政治的異端者の見解は、「精神錯乱、パラノイア、その他の精神病的症状の結果としての、公共秩序の破壊、中傷の宣伝・攻撃的意図」のあらわれと解釈され、「特別精神病院」への強制収容と強制治療がまちうけているのである。

(9) ソ連の労働者と市民の苦闘

「収容所社会主義」の網の目状の弾圧体制にもかかわらず、それをかいくぐってソ連の市民・労働者の抵抗は持続されている。アムネステイ・インターナショナルの報告書は、「反逆罪」「反ソ扇動・宣伝」「反ソ組織行為」などで投獄されている「良心の囚人」の数をほぼ一万人と推定している。

サミズダート（地下出版物）の所持、赤の広場のデモ、外国人との接触、自由労働の結成など、「収容所社会主義」以外の政治体制ではとるにたぬ政治活動でしかない。だがこの体制のもとでは、右のようなささいな政治活動も不屈の闘いたることを決意しないかぎり遂行できない。このような自由のための不屈な戦士、一万人が投獄され、おそらくそれに匹敵する数の労働者・市民が苦闘にみちたたたかいを展開しているのだ。とくに注目に値するのは、自由労働結成への労働者のたたかいだ。ヴラジミール・クレバーノフが一九七八年、最初の「ソ連邦自由労働」を結成した。クレバーノフの精神病院への強制入院などの弾圧のなかでこの運動は急速に崩壊させられた。しかし、七八年十二月、モスクワで第三の労働組合「自由一般労働連合」が結成され、これは不屈の闘士ヴラジミール・ポリソフ（八〇年五月・国外追放）らの指導のもとにたたかいを継続している。

## 第二章

# 抑圧的専制体制としての「プロレタリア独裁」

## その理論的基盤

### 一、問題提起

すでに現代における内外の社会主義勢力の主体的力量の低下、及び社会主義そのものの理念像の混迷という事態が語られるようになってから久しい。否、むしろそのような語り方自体が陳腐であるような観すら呈しているといつてよいだろう。もはや日本の大衆にとっては、社会主義とは「難民」や「戦争」、あるいは「強制収容所」といった、およそグルーミーなイメージを想起させるものでしかないと言言してよい。にもかかわらず、われわれ自身振り返ってみても、そのようなかかわらざるはすれとはいえぬイメージが表出する根源である中・ソをはじめとする「社会主義体制」に対して、どこまで原則的かつ総体的な批判を遂行しえるのであろうか。党内の派閥の対立の一因に、中・ソそれぞれに対する見解の奥深い差異が存在し、そのことが社会主義諸国家において生起する問題についての党総体としての対応を有効理に試みるの

を阻害しているといった現状は、党の変革を旨とせず政党としての力量低下以外の何物をも結果していかないことは自明である。それゆえに、既存の社会主義国家を根底から対象化しうる理論的視座の確立が、党にとって早急に要求されているといえよう。

だが、そのような見解のくいちがいを克服し、新たな高次の認識へと達するような営為を保証するであろう「見解」の保持者自身の客観的認識へ向けた姿勢が、党全体の中にどれほど見出し出せるであろうか。「〇〇の祖国」だとか「偉大な文明の発祥地」とかいうような、それとは無縁な考察対象へのエモーショナルかつ非合理的な拝跪や心情主義が、「ソ連派」であれ「中国派」であれ等しく体質として見受けられるように思えてならない。

もっともこのような権威盲従的とでも称されるべき性格を持つ人々でさえ、それなりに理論的装いに關しては事を欠いてはおらず、また彼らのよりどころである中・ソそれぞれ自身が、国是にまでなっている全体主義的解釈体系のイデオロギーを根拠として専制的な権力行使を欲しいままにしている以上、

それらの否定的本質を偽装する手段としての「理論」を打ち崩すという作業が第一義的に課せられていると考えてよい。より強固な全党的意志一致を実現するためにも、そしてこの激動と緊張が渦巻く世界情勢に適格に対応していけるためにも――。

そして付け加えるならば、現在党が進めている「道」の改定による新路線確立の作業が大詰めにきている段階であるからこそ、特に以上のことは強調されなければならないと考えられる。つまり実際に社会主義を名のる諸国家についてわれわれがどのようなものとして認識するかという共通理解すら持たずに、どうして自国の社会主義像なりその実現に向けた運動のあり方なりを提起できるのかということなのである。換言すれば、われわれが有するであろう理論的富とは、中・ソをはじめとした社会主義国家を名のる専制体制への原則的立場を明確にしうるものでなくてはならないのであって、もしこのことを欠くとすれば、党の社会主義政党としてのアイデンティティすらおぼつかなくなるのは必至である。

### 二、作業仮説

以上のように問題が設定されたわけだが、しかし現実の国際政治のレベルにおいては、「社会主義体制」として一つに表現できる実体を定立するのは、一見困難であるかのように

感じられるかもしれない。むしろそこでの内部矛盾は、相互の物理的衝突すら引き起こしているものであり、対立と不統一の要素が遍在するという見方が一般的のように思えるだろう。だが確認しなければならぬことは、対立なり分岐といった事実そのみをもってしても、必ずしもその構成主体の異質性の証左とはなりえないということであって、逆に本質的屬性を共通としあうことが、相互間の対立を増長するといった例も事を欠かないであろう。つまりここで必要だと思われることは、政治的次元において現在の「社会主義国家」をそれとして在らしめている共通の内的同質性といったものを抽出することであり、これによって種々の体制が血脈を等しくするひとつの全体像として浮かびあがらせることが可能となるのである。

ではこの抽出されるべき内的同質性とは何か。それは端的に述べるならば、単一の党が実質上国家の一切の政治的表現と化し、排他的超法的支配を行なっている政治体制の構造化された質として定義づけられるであろう。たとえば今日の社会主義を名のる政治体制において、本来人間の普遍的解放を志向して出発したはずの社会主義の理念が国是とされながらも、およそそれとは相反する事態が蔓延していることを見てとるのは困難ではない。そこにおいては、大衆の権力に対するチェック機能を拒絶する一握りの官僚群が政治的・文化的諸価値の審判者となり、「科学」と称するほとんど唯一の公認思



## 第二章

# 抑圧的専制体制としての「プロレタリア独裁」

## その理論的基盤

### 一、問題提起

すでに現代における内外の社会主義勢力の主体的力量の低下、及び社会主義そのものの理念像の混迷という事態が語られるようになってから久しい。否、むしろそのような語り方自体が陳腐であるような観すら呈しているといつてよいだろう。もはや日本の大衆にとっては、社会主義とは「難民」や「戦争」、あるいは「強制収容所」といった、およそグルミーなイメージを想起させるものでしかないと言言してよい。にもかかわらず、われわれ自身振り返ってみても、そのようなあながち的はずれとはいえぬイメージが表出する根源である中・ソをはじめとする「社会主義体制」に対して、どこまで原則的かつ総体的な批判を遂行しえるのであろうか。党内の派閥の対立の一因に、中・ソそれぞれに対する見解の奥深い差異が存在し、そのことが社会主義諸国家において生起する問題についての党総体としての対応を有効理に試みるの

を阻害しているといった現状は、党の変革を旨とせず政党としての力量低下以外の何物をも結果していかないことは自明である。それゆえに、既存の社会主義国家を根底から対象化しうる理論的視座の確立が、党にとって早急に要求されているといえよう。

だが、そのような見解のくいちがい克服し、新たな高次の認識へと達するような営為を保証するであろう「見解」の保持者自身の客観的認識へ向けた姿勢が、党全体の中にどれほど見出し出せるであろうか。「〇〇の祖国」だとか「偉大な文明の発祥地」とかいうような、それとは無縁な考察対象へのエモーショナルかつ非合理的な拝跪や心情主義が、「ソ連派」であれ「中国派」であれ等しく体質として見受けられるように思えてならない。

もっともこのような権威盲従的とでも称されるべき性格を持つ人々でさえ、それなりに理論的装いに關しては事を欠いてはおらず、また彼らのよりどころである中・ソそれぞれ自身が、国是にまでなっている全体主義的解釈体系のイデオロギーを根拠として専制的な権力行使を欲しいままにしている以上、

それらの否定的本質を偽装する手段としての「理論」を打ち崩すという作業が第一義的に課せられていると考えてよい。より強固な全党的意志一致を実現するためにも、そしてこの激動と緊張が渦巻く世界情勢に適格に対応していけるために――。

そして付け加えるならば、現在党が進めている「道」の改定による新路線確立の作業が大詰めにきている段階であるからこそ、特に以上のことは強調されなければならないと考える。つまり実際に社会主義を名のる諸国家についてわれわれがどのようなものとして認識するかという共通理解すら持たず、どうして自国の社会主義像なりその実現に向けた運動のあり方なりを提起できるのかということなのである。換言すれば、われわれが有するであろう理論的富とは、中・ソをはじめとした社会主義国家を名のる専制体制への原則的立場を明確にしうるものでなくてはならないのであって、もしこのことを欠くとすれば、党の社会主義政党としてのアイデンティティすらおぼつかなくなるのは必至である。

### 二、作業仮説

以上のように問題が設定されたわけだが、しかし現実の国際政治のレベルにおいては、「社会主義体制」として一つに表現できる実体を定立するのは、一見困難であるかのように

感じられるかもしれない。むしろそこでの内部矛盾は、相互の物理的衝突すら引き起こしているものであり、対立と不統一の要素が遍在するという見方が一般的のように思えるだろう。だが確認しなければならぬことは、対立なり分岐といった事実そののみをもってしても、必ずしもその構成諸主体の異質性の証左とはなりえないということであって、逆に本質的屬性を共通としあうことが、相互間の対立を増長するといった例も事を欠かないであろう。つまりここで必要だと思われることは、政治的次元において現在の「社会主義国家」をそれとして在らしめている共通の内的同質性といったものを抽出することであり、これによって種々の体制が血脈を等しくするひとつの全体像として浮かびあがらせることが可能となるのである。

ではこの抽出されるべき内的同質性とは何か。それは端的に述べるならば、単一の党が実質上国家の一切の政治的表現と化し、排他的超法的支配を行なっている政治体制の構造化された質として定義づけられるであろう。たとえば今日の社会主義を名のる政治体制において、本来人間の普遍的解放を志向して出発したはずの社会主義の理念が国是とされながらも、およそそれとは相反する事態が蔓延していることを見ても、それは困難ではない。そこにおいては、大衆の権力に対するチェック機能を拒絶する一握りの官僚群が政治的・文化的諸価値の審判者となり、「科学」と称するほとんど唯一の公認思

考方法に彼らが懐疑をはさむことは許されない。当然それを批判するような創造的個性や批判的知性は、抹殺されるか隔離されるかの運命にある。(サハロフを見よ、魏京生を見よ)そしてそれらを受け入れる余地のないような社会の常として、精神の沈滞と腐蝕が隠しようのないまでに広まっていることを現実の諸経験は教えている。しかもかかる政治的民主主義の抑圧は、周知のようにイデオロギーの強制原理を伴って貫徹されており、それだけに通常の支配—被支配関係よりも一層過酷なものとなっている。

またこの「人間の非人間化状況」あるいは「人間の閉塞状況」とは、表現を変えるならば「人間はそのアイデンティティの対象を自己に求めることはできず、常に国民ないし人民、結局は国家にそれを求める以外に精神が作動する場がなくなってしまう」ことと同義であり、社会主義が一つの国家主義へと変質したことの結果でもある。それゆえに、既存の社会主義体制を「『党』国家」という専制体制、もしくは「『国家の死滅』すなわち権力の社会への解消ではなくその逆転すなわち社会への権力への吸収」として規定することは、けだし妥当といわねばならない。

このように実に痛苦なことではあるが、「社会主義体制」をペシミズムに満ちた形容を冠して論ずることは概して容易である。だがわれわれの眼前につきつけられた事実をそれとして認識することから問題は出発せねばならない以上、そこ

における個々の事例を見のがさずに直視するという作業は不可欠のものであろう。

もっともここで意図しているのは、「社会主義体制」の現状分析にあるのではない。そうではなく、かかる現状を現状たらしめている理念的基盤そのものを批判的に切開いていくことを主なねらいとしている。無論今日の「社会主義体制」には、三十年代に確立されたスターリン主義政治体制の巨大な投影を一樣に確認しうるのであり、またそのような時代に提起された政治的諸課題が今もって枢要なものとして存在している以上、歴史的文脈を捨象して理念的基盤それ自体を追求することに疑問が残るかもしれない。確かに現実とは、理念の純粋な自己運動としてもたらされるわけではない。だが繰り返すように、現実の諸実践が理念の名のもとにおいてなされ、それによって正当化が試みられているならば、その主体が方便としてではなくどこまで理念に忠実たらんとしているかは別として、われわれはかかる理念それ自体を根底から対象化しうる視座を確立することが要求されるであろう。

議論の進め方がいささか抽象的となったが、ここで以上のような課題に即する形で、与えられた問題についての基本的見解を示す意味でも一つの作業仮説を提示してみたい。それは次のようなものである。——「社会主義体制」における民主主義と政治的文化的自由の抑圧の構造的要因である、「前衛党」を名のる政党の一党的排他的な専制支配は、通常「プ

ロレタリア独裁」もしくはそれに類する名目によって正当化されている。だがこの「プロレタリア独裁」なる概念は本来的に無視しえない理論的不整合性を内包しており、それが政治主体の実践を規定せずにはおかなかったことによって、社会主義というタームにそもそも託されていたはずの政治像とは全くの反対物を生み出さずにはおらない根拠といったものを形づくっていた。同時にこの問題は、「マルクス・レーニン主義」と称される思考の射定距離に、否定的な意味で淵源を求めることのできる性格を有している。

確かに七十年代以降、先進諸国の中の主要な共産党は、それぞれの内容の差はあれ「プロレタリア独裁」という路線を放棄するに至っている。周知のようにこのことは、「社会主義体制」における戦慄すべき実態が次々と露呈してきたという歴史的経過と無縁ではない。だが文章上の弁明はともかく、その概念の中に濃厚に認められる思考体質——「党」の政治闘争における排他的「独占的指導権保持の意識と、「科学」と称するイデオロギーの権威主義的な解釈権の主張等——は依然として彼らの中に残されており、このことはフランスの、左翼連合の解体や、日共の田口問題などを例に出すまでもなく明らかとなっている。したがって、そのような生半可で欺瞞的な傾向とは明確に区別された水準において、この概念に対する徹底した批判のための分析を試みる必要があるのだが、少なくとも人的名称を課せられて呼ばれているイデオロギー

に護教論的立場をとらず、同時に心情的要素の混入を防ぎうるような精神的強靱さを保つのであれば、最終的に共通の理解に達するであろうことを信じて以下の論議を進めていきたい。

### 三、「プロレタリア独裁」論の神話

#### (1) マルクス主義へのアプローチ

言うまでもなく「プロレタリア独裁」論は、マルクス主義のイデオロギー体系において最も枢要な地位が与えられている概念である。また「少なくとも最近までは、マルクス主義的社会主義の権力学説の精髓は『プロレタリア独裁』という觀念に帰着するものとみなされてきた」<sup>①</sup>のであり、事実マルクス自身も次のように語っている。「ところで私について言えば、近代社会における諸階級の存在を発見したのも、諸階級相互間の闘争を発見したのも、別に私の功績ではない。ブルジョア歴史家たちが私よりずっと前に、この階級闘争の歴史的發展を叙述したし、ブルジョア経済学者たちは諸階級の経済的解剖学を叙述していた。私が新たに起こったことは、(1)諸階級の存在は生産の特定の歴史的発展諸段階とのみ結びついていくこと。(2)階級闘争は必然的にプロレタリア

ートの独裁に導くということ。(3)この独占そのものは、一切の階級の廃絶への、階級のない社会への過渡期をなすにすぎない、ということを証明したことだ<sup>④</sup>。

そしてのみならず、否むしろそれゆえにこそ、この概念は運動レベルにおいても極めて大きな意味を持ち続けてきた。

「階級闘争の承認をプロレタリア独裁の承認にまで拡張する者だけがマルクス主義者である」と言明したのはレーニンであり、彼が組織し、第二インターナショナル崩壊以降国際共産主義運動の代名詞となったコミンテルンの加入条件第一条には、あたかも運動の担い手の信仰簡条とされるべく次のように記されていた。「プロレタリア独裁は、単なる棒暗記で覚えた流行の公式として扱われてはならない。それは、すべての普通の働く男女・兵士と農民にとって、彼らの日常生活の実際からその必要性が会得されうるといふような方法で主張され、系統的にわれわれの出版物に記載され、毎日がそのために使われなければならない<sup>⑤</sup>」。

以上のことは、もはや今日ではよく知られている事実ではあるが、しかし「マルクス・レーニン主義」として一括して表現されるものの中に、この「プロレタリア独裁」が首尾一貫して整合的に論じられているとみなすことはできない。すなわち「プロレタリア独裁」という概念は、その本来的意味について、運動レベルにおいて生じた様々な要素が介入することにより、多様な解釈が生じてくる余地を残しているもの

なのであって、それについて述べられた体系的な著作もわれわれには与えられてはいないのである。このことは、マルクス主義、レーニン主義と称されるものの両方がそうなのであるから、ましてや「マルクス・レーニン主義」としてのこの概念を設定するのは至難となる。

だがそれにもかかわらず、この概念について大方の了承を得られる両者の共通の認識事項を提示することは可能と思われる。それゆえ以下問題とされるべきことは、一つの理論的誤謬の全体であって、両者のそれについての見解の差異などではない。仮に両者の関係が問題とされるならば、それは前者の中にもと内包されていた欠陥を、後者が理論的意味においても実践的意味においても更に拡大してしまったとでも結論づけられよう。したがって、まず最初はマルクスを重点的に論ずることになるが、これが論旨を展開するための便宜上の理由にすぎないことはいうまでもない。

## (2) 「プロレタリア」なるものの虚構性

マルクスの「プロレタリア独裁」概念を論ずる場合、これまでいくつかのアプローチがなされてきた。それを逐一取り上げてみる必要もないと思われるので概括して述べてみれば、これを社会主義革命後の権力の階級的性格を規定する表現として把握する立場と、そのような権力の行使の具体的在り方

形態の問題として把握する立場とに分かれていたように思われる。(周知のように日共の「訳語問題」の顛末は、最初の方の立場を徹底することで、「ディクタトゥーラ」から「労働者権力」一般へとこの概念を置き換えていこうとする試みであった。)無論これらのアプローチの有効性は一概に否定されるものではないだろうが、しかしいずれにせよ、根底的にかつトータルにこの概念がはらむ自己矛盾性、あるいは理論的不整合性といったものを直載に露呈させるまでには至るものではない。例えば「プロレタリア独裁」を語句自体とって解釈してみると、「プロレタリアによる独裁」あるいは「プロレタリアの独裁」としてストレートに理解される。だがこの「プロレタリア」なるものの規定づけに、おそらく今日的にみて最も鋭くマルクスの理論的限界が示されていると断じてよいのであるが、にもかかわらず、この点については例示したいずれのアプローチによっても議論の対象とはなりえないからなのである。ではどのような意味で「プロレタリア」それ自体が、批判的に再検討されなければならないのであろうか。

若きマルクスが、「ドイツの解放の積極的な可能性」を、「社会の他の一切の諸圏域から自己を解放し、そのことによって社会の他の一切の諸圏域を解放することなくしては自己を解放しえぬ一圏域」としての「ラディカルな鎖につながれた一つの階級」<sup>⑥</sup>「プロレタリア<sup>⑦</sup>」に求めて以来、彼にとっ

てプロレタリアとは多義的な意味内容を有したものと論じられる概念であった。しかしこのことを認めても、基本的に規定されるべき意味内容は次のようなものであったろう。「工業が発展するにつれて、プロレタリアートの人数がふえるだけではない。彼らはまた、ますます群に寄せ集められる。彼らの力は増大し、そして彼らはその力をますます自覚するようになる。機械がますます労働の差異を消滅させ、また、賃金をほとんどいたるところ一様に低い水準にまでおし下げるので、プロレタリアート内部の利害や、彼らの生活状態は、ますます平均化されていく。：：個々の労働者と個々のブルジョアとの衝突は、ますます二つの階級の衝突という性格を帯びてくる<sup>⑧</sup>」。

このようなマルクスの理解は、彼の思想の形成過程を通じてほぼ一貫しているとみなされよう。例えばマルクス主義の経済学における業績の最高の到達点を示す『資本論』をとってみれば、そこに描かれているプロレタリア像を以下のように定義づけることが可能だと思われる。「(労働者階級という)社会集団は資本の(本源的蓄積)の過程を通じて再生産され、資本の拡大再生産過程を通じて拡大再生産される。：：そして資本主義的生産様式が一社会の経済を支配する度合が大きくなればなるだけ、直接的生産者のますます大きな部分がこの階級に編入される。」「このように生産関係のなかにおける地位の共通性、社会的生活条件の共通性から、い

わば自然に賃労働は一つの階級に形成されるのであるが、資本主義の発展とともにますます大きくなる集団的労働の範囲、生活条件の均等化等により、各労働者は利害の共通性、相互連帯の必要性を意識するにいたる。こうして一つの階級としての意識が生まれ、労働者階級は一つのみずから意識した階級に結成される」<sup>⑧</sup>

つまりマルクスによれば、資本主義の発展と、プロレタリアの階級的統一の純化とは同時的事象であり、このことが「物質的基礎」と指定された上で、思弁的な諸々の意味づけが「プロレタリア」に付与されることになる。あるいはむしろマルクスが経済学のレベルで論証する以前の問題として、アリオリに何か歴史的使命のようなものが与えられた普遍的存在としての「プロレタリア」が想定されていたと考えてよいかも知れない。すでに『ドイツ・イデオロギー』の段階では、プロレタリアートの「社会的生産諸力の総体の獲得」ということで次のような表現がみられる。「獲得は、第三に、それを遂行する様式によって規定される。それは結合（団結）と革命によってのみ成就されるのだが、この結合たるやプロレタリアート自身の普遍的な性格に規定された普遍的な結合でしかありえず、また、当の革命も、そこにおいて、一方では旧来の生産様式・交通様式・社会編成の力が転覆され、そして他方ではプロレタリアートの普遍的な性格と獲得の貫徹に必要なエネルギーが展開され、さらには、プロレタリアー

れた分業によって支えられ、発展させられるのであり、そして発達した分業は、それ自体としては、人々をさまざまな専門、職業、地位、所得水準に分解し、分裂させる原因となる」<sup>⑨</sup>からである。このため、即自的な社会構成体の水準では、「プロレタリア」としての階級的統一性は曖昧さの度合いが強まりこそすれ弱まることはない。また意識の点についても同様であり、今日でもよく使われるが「プロレタリア」としての「階級意識」なるものが、一義的に規定されると考えることは幻想だろう。また、資本主義社会が二大階級の分化と対立として進行していくといった図式も、この点からしても同様に問題とはならない。マルクスが予想した中間階級の急速な分解はそれほど顕著なものではなく、これとは別に「新中間層」が無視しえぬ大きな存在として発展・形成されてきたのが、今日の資本主義の特徴ではなかったか。

### (3) 「プロレタリア」と「独裁」との懸隔

したがって以上のことから、「プロレタリア独裁」などと呼んでも、この肝心の「プロレタリア」そのものが検証に耐えない極めて不定形な概念であることが明らかとなったであろう。また当然のことながら「プロレタリア」とは、あたかも独裁という政治的実践を行ないうるような、一つの社会的集団的同質性といったものを体現しているものではない事実

トが旧来の社会的地位からしてまだ身に残している一切のものをその過程で剥ぎおとす、そういう性格のものである。」このように過度にプロレタリアートの「普遍的な性格」なるものが強調されているということは、そもそもそれが本来的に一つの統一体、あるいは特定の内実をそなえた集団としてイメージされていたと考えざるをえないだろう。それゆえこの点に対するセレジュ・マレの以下の批判は、極めて的確なものであることは疑いない。「労働者階級の特異な役割を規定しようとしたマルクス主義者たちは、しばしばプロレタリアートについての哲学的概念から、労働者階級の社会学的単一性格を演繹することになった。しかし、こうした単一性は、現実にはかつて存在したことはなかった。」<sup>⑩</sup>（にもかわらずロシアでは）いまだ形成過程にあるこの労働者階級の具体的意識として自任し、しかも労働者階級の名において権力をとることによって、共産党は自然のなりゆきによって労働者階級という概念を賛美し、徐々に産業労働者の社会学的真理との関連を排除することになった」<sup>⑪</sup>

今日のわれわれにとつて、このような引用からも明らかのように、マルクスが示した労働者の同質化と階級の統一についての展望が、ほとんどおおよそ説得力を持つようなものではないことは一見しただけでも明証に属するだろう。資本主義の発展史が教える歴史的事実によれば、「資本主義の発展のなかで、生産活動はこのような展望と反して、いつそう展開さ

も理論的に導出されうるはずである。しかし「プロレタリア独裁」という概念が有する致命的な理論的欠陥は、これだけにつくものではない。つまり仮にも「プロレタリア」というひとつの社会的集団が確立されたとしても、この「プロレタリア」とは、そもそも客観的には「独裁」という政治的営為を行ないうるはずがないということなのである。

このことを説明しよう。あえて端的に表現してみるならば、「△階級▽としてのプロレタリアートとは即自的には△生産様式▽の次元にぞくする△惰性的集合態▽であり、これに反して、独裁といった政治的実践をおこない得る主体は△社会構成体▽の次元における△集団的実践▽であって、この両次元はけっして無媒介的には重ね合せられないもの」<sup>⑫</sup>だからである。例えば何らかの「階級的支配」が政治的に顕在化し実体化している場合でも、そこにおいては支配的階級の間が、そのまま政治的支配の担い手としても存在しているようなことはまず例外に近い。財界のトップがそのまま政治的権力者として人格的に同一であるといった例は、いくつかの典型的な「ブルジョア体制」を観察してみても稀なのである。また三〇年代のナチス第三帝国においては、下層プロレタリアーと青年層、あるいはアウトロー的な失業者やインテリが政治的エージェントとして権力を行使するようになったが、だからといってファシズム体制が「ブルジョア体制」の一類型であったことには異説の余地はないのである。

このようにそれぞれの次元ははっきりと峻別されていると考えられるのであり、「プロレタリア」がそのまま独裁を行なうなどということは、このような例と同様にありうるはずもない。また何よりも、いかなる政治体制であれ狭義の政治参加に携わるのは、人口の1%未満の少数者であるという政治上の常識を踏まえるのであれば、仮に労働者が恒常的に独裁という政治的実践を続けるようになったとしたら、彼らはもはや断じて労働者とは叫べなくなるだろう。ましてやひとつの実体として存在しない「プロレタリア」が、あたかも政治的実践としての「独裁」を遂行しうるはずもない。「プロレタリア独裁」とは、このように「プロレタリア」そのものについての経済学的あるいは政治学的な規定の不定形性に加え、区別されるべき次元の混同といった二重の誤認の上に成立している虚構の概念といえるだろう。

しかしながら、もしも以上のことを認めようとならない人がいたら、これを論ずる上でレーニンが繰り返したジグザグをみればよい。彼があくまでマルクス主義に忠実たらんとするかぎり、理論上の混乱が避けることができなかったことをわれわれは知るだろう。例えば、一九〇六年末に書かれた『カデットの勝利と労働者党の任務』の中には、「プロレタリア独裁」が次のようにイメージされて描かれていた。すべての人に公開され、すべてを大衆の眼前でおこなう、大衆に近づきやすい、直接に大衆から由来している権力であり、人民

は、個人の独裁はきわめてしばしば革命的階級の独裁の表現者であり、担い手であり、先導者であったということ、これについては反駁のできない歴史の経験が物語っている：独裁の形式は、その革命的階級の発展程度によって、また、たとえば長い反動的戦争の遺産といった特殊事情によって、さらにまた、ブルジョアジーやプロレタリアの反抗形態によって決まる。したがって、ソヴィエト的（すなわち社会主義的）民主主義と個人が独裁的権力を行使することとのあいだには、どのような原則的矛盾もけつしてない」。この文章からは、『カデットの勝利と労働者党の任務』か、引用した最初の部分に込められている直接民主主義的志向といったものを読みとるのは困難だろう。またこれから二年後にレーニンがロシア共産党第十四大会で行なった演説をみると更にニュアンスが変化してくる。「共産党だけがプロレタリアートおよび労働大衆全体の前衛を統合し育て組織することができ、この前衛だけが：プロレタリアートを政治的に指導し、プロレタリアートを通じて労働大衆全体を指導することができる。これなくしてプロレタリアート独裁は実現できない。」

もっとも当時内戦とネップのはざまにあったロシアでは、多くの工場は機能しておらず、また労働者も四散して労働組合すら全く骸骨化している状態であった。そのため知識人出身の人間が中核を形成していたボルシェビキ共産党が、この

大衆とその意志の、ほんとうの、直接の機関」、「人民、すなわち、はっきりした形をなさない、その場に八偶然集まった住民大衆自身が直接舞台に登場し、（たとえば拷問者を）みずから裁判し制裁し、新しい革命的な法律をつくりだす」云々。恐らくこのようなことが、レーニンが本来「プロレタリア独裁」がもたらすべき秩序と考えていたのであろう。しかしレーニンは、革命家としての傑出した現実主義をそなえていることによって、一方で次のようなことを感知していたことも事実である。「なるほど、この独裁を実現するのは全人民ではなくて革命的人民だけであるが、それにしてもこの革命的人民は、すこしも全人民を怖れるものではなく、自己の行動の原因とその細部とを全人民のまえにあきらかにし、全人民を国家（行政）だけでなく権力へも、また国家機構そのものへも参加させようと、心から希っているのである」。

だが「人民」であれ「労働者」であれ、政治という固有のメカニズムと構造を内蔵する領域においては、これまでみてきたように独裁という類の実践を担うのは通常一定数の活動家集団でしかない。この事実にも必ずしも自覚的ではなかったレーニンは、革命後の過酷な内乱という時代の状況にひきずられる形で、次第に「プロレタリア独裁」を実際に遂行する主体という問題について、内容を異にする発言を行なうようになる。例えば一九一八年に書かれた『ソヴィエト権力の当面の任務』では次のような記述がある。「革命運動の歴史で

衰弱し消滅化した労働者に代わって「プロレタリア独裁」を担わざるをえなかったという歴史的経過はよく知られている。だがこのことを差し引いても、階級という次元の問題及び政治上のメカニズムという点から、レーニンは「プロレタリア独裁」とは「プロレタリア」を名のる非プロレタリア的人間集団の独裁」としてしか実現しないということ、現実の諸実践を通して感覚的に知りえたといえる。無論レーニンが大衆の政治参加を拒否した上に「プロレタリア独裁」を築きあげようとしたのではないことは明白だろう。このことを示す文献としては一九二二年の『戦闘的唯物論の意義について』があり、そこでは以下のような主張がある。「革命家だけが手で革命をなし遂げることができるよう考えることは、共産主義者のおかす誤りのうちで最大の、もっとも危険な誤りの一つである：前衛が前衛の任務をはたし得るのは、彼が自分の指揮下の大衆から離れないで、真に全大衆を率いて進むことができる場合にかぎられる。」

だが基本的にレーニンが試みたことは、「プロレタリア独裁」の理論的矛盾性——つまり「プロレタリア」は「独裁」はできないということ、を、「プロレタリア」を独裁の担い手としての党と同義化することによって解消しようとしたことに他ならない。このことから、「プロレタリア」と党、そして指導者との間にそれぞれ存在すべき緊張をはらんだ質的路線について無自覚とならざるをえず、後述するようにやがて

は「プロレタリア」の利害と党のそれとは常に同一であるという、悪名高いスターリン主義のデマゴギーが登場してくる理論的下地を作ることになったのである。

#### 四 一党独裁成立の理論的根拠

##### (1) 抑圧支配としての社会主義

このように、従来はマルクス・レーニン主義の「科学的成果」の象徴のように語られてきた「プロレタリア独裁」とは、実はとりもなおさずマルクス・レーニン主義の理論的限界性を如実に露呈させることになる概念に他ならなかった。もっとも、レーニンの例に限らずこのことを認めた上でなおかつマルクスがこの概念に託そうとした政治的理想に接するとき変革を志す者にとっては今なお知的感銘を受けるのに十分である。すなわちそこには、民衆の自治的社会的形成による権力というものの解体と、それによる国家の死滅とを実現し、またその過程で抑圧されていた人々が自身のアイデンティティを獲得することによって、支配—被支配という階級社会の骨核を形成する人間の疎外された関係を廃棄せんとする志向が脈打っていたことを、誰しも疑うことはできない。そしてこのような志向が、われわれにとっていささかのアクチュ

アリティーを欠くものではない政治的課題であることも。だがあえて辛辣な表現を用いるのであれば、「地獄への道は善意で掃き清められている」のであって、かかるラジカルな志向を逆に阻害せずにはおかない必然性といったものが、他ならぬこの「プロレタリア独裁」に示されているマルクス主義の原理的思考様式に起因していたのだということを、ここで再度確認する必要がある。

そして今日、この志向がわれわれが立ち会っている「社会主義体制」—過去において、あるいは現在でも「プロレタリア独裁」を宣言している政治体制—において実現されているなどと考えている人間は、余程の硬直した感性の持主以外存在しないはずである。「現実存在する社会主義」(ルドルフ・パード)にわれわれがみたのは、それとは全く正反對に、権力の解体ではなくその強大化と永続化であり、国家を死滅へと向かわせることではなくその物神化、及び排外主義的ナショナリズムの扇動であり、また「プロレタリア」のアイデンティティの確得ではなく、権力の座にある指導者(時にはその一族。北朝鮮をみよ!!)の絶対化によるそれへの崇拜の強要ではなかったか。このような現実を志向そのものから説明することはまず不可能といってよい以上、考察されるべき問題は、両者の絶望的な乖離をどのように整合的に説明しうるかということに収斂されねばならない。そしてこれに対する答えを見い出すとき、われわれはこれまでのコミュ

ニズム運動とその制度的表現としての「現実存在する社会主義」を、その理論的基盤にまで下降して根底から批判することが可能となるはずである。すでに答えの一端は明らかにされたように思える。「プロレタリア独裁」に内蔵されるマルクス主義的思考様式の二重の錯誤—「プロレタリア」を純化した社会的同質性を備えている一つの実態として定式化し、生産様式と政治領域といった二つの次元を混同する錯誤がそれである。ではこのことによって、いかに説明が可能となるのか。

##### (2) 一党独裁の弊害

前述したように、現存する社会主義諸国家をまとめた総体として認識することは、単一の政党による独占的な政治支配といった、質的共通性を指標として設定することにより可能となりえた。また、かかる質的共通性こそが、同時にそれら諸国を覆う政治的病理の根源であることも論を待たない。そしてここでは一步論議を進めて、この「プロレタリア独裁」が本来志向していた政治的理想とは反対物である一党独裁こそ、まさに他ならぬこの概念がはらむ原理的思考様式の、実践レベルにおける否定的帰結であるということが論証されなければならぬ。だがこれまでに於いて、ソ連などを引合に出し「プロレタリア独裁」は一党独裁と同義であると批判す

る立場に対する反論は、およそ次のようであったろう。まずソ連の経験を歴史的特殊性として片づけつつ、「ボルシェビキ党は当初エス・エル左派と連立政権をくみ、反対派のエス・エル右派やメンシェビキもソビエト内で合法性をもっていった。その後ボルシェヴィキも党以外の政党・政派が消滅していったのは、ブルジョア政党のカデット党と同じく、反革命的暴動やテロの道に立ったからであり、このようなロシアでの特殊な歴史の結果としていわゆる一党制となったのである」と説明する。

そして最後に「(それゆえプロレタリア独裁とは)当然に一党独裁、一党独裁政治、あるいはさらに個人の恣意的な専制」と意味での個人独裁とはまったく縁もゆかりもない」と結論づけるのである。しかしながらこのような弁明の「無力さ」は、ロシア革命以降、社会主義を名のる諸国において、権力を掌握した既存の共産党とは路線や見解を異にする政党が結成されたり、あるいはまたダミーのような存在としてではない他の政党が制度的に共存しえた例が皆無であるという歴史的事実によって、いとも簡単に明らかとなる。論理的に考えてみれば、一党制が歴史的特殊性なのであれば、社会主義における多党制という歴史的特殊性も存在してしかなるべきだろう。だがこのようなことが何ら歴史的には発見できないという点にこそ、この政治的現掌がすぐれて構造的な問題を抱えたものであることが示唆されていると考えられね

ばならない。

そして、繰り返すまでもない「現実存在する社会主義」での権力や国家の問題をめぐる惨状は、取りも直さずこの一党独裁と不可分の関連性のもとに考察されるだろう。つまり、およそ権力を死滅させるにまでに至るような、「人間の支配が事物の管理と生産過程の管理とによってとってかわり」自由にして平等な生産者たちの結合の基礎のうえに新たに生産を組織する<sup>⑧</sup>社会の秩序形成にあたっては、何よりも、大衆自身のその社会を担いうるまでの主体形成の同時的遂行が実現されねばならぬはずである。そしてそこにおいては、権威主義的な統合や権力による強制とは完全に区別されて、政治参加及び思考についての自由が不可欠のものとならねばならない。だが現実の一党独裁が、完璧なまでにこの原則を拒否した制度として成立しているものであることは、中・ソを例にとるまでもなく経験が示しているであろう。一旦この制度が固定化されてしまうと、もはや不可逆的に権力の集中化とそれに対する社会の構成員によるチェック機能の遮断が結果する以外にない。そこから生ずるのは、これまで述べてきたような権力悪というヴィヒモスがもたらしうる一切の否定的現象である。

しかもこの制度のもとにおいては、政治という領域に内在すべき諸個人や諸集団による多様な社会的文化的諸価値の形成や分配という本質的屬性は、全く認められずに、抹消すべ

き対象としてしかみられない。そのため大衆と党即ち政治権力との一元的な関係に何らかの亀裂が生じたと考えられる際、ここにおいては物理的に前者を圧殺するか（政治裁判、強制収容所）、あるいは何らかの擬似革命的な熱狂を作為的に誘発して両者の同質化をはかるか（諸々の精神運動、「文化大革命」）といった手段によってしか収復できなくなる。無論これらの結果権力が寄形的に肥大することはあっても、死滅することなどは到底ありうるはずがない。

### (3) 代行主義の危険性

ではこのような一党独裁成立の根拠を、どのような方法をもって「プロレタリア独裁」と関連させて説明できるであろうか。結論を急げば、先ほどあげたマルクス主義的思考様式の限界でもある、「プロレタリア独裁」概念が内蔵する二重の理論的欠陥が実践を規定するかぎり、それは一党独裁としてしか制度上帰結されないということなのである。そもそも一党独裁を暗然理に正当化している理論的根拠は、プロレタリア階級の独裁と党の独裁は、両者が同じ利害を共通している以上同義であるとするいわゆる代行主義と、その党とは唯一の前衛であるという唯一前衛党理論とでも呼べるものにも求められると考えられよう。そして重要なことは、この代行主義は前に触れたこの概念の二重の理論的誤まりの一つとして

の異なる二つの次元の混同という点に、そして唯一前衛党理論はもう一つの「プロレタリア」を統一化した社会的集団であるとする点にそれぞれ照合しているという事実なのである。ではまず代行主義について述べてみたい。そもそも「現実存在する社会主義」の内部での、単一の政党による排他的な政治支配は、通常「プロレタリア独裁」であれ「全人民国家」であれ、はたまた「人民民主独裁」であれ、窮極的には「革命的階級としてのプロレタリア階級による支配」ということにレジディマシーが求められている。このことからレーニン<sup>⑨</sup>は、ブルジョア民主主義は少数者による多数者の支配であるのに対して、「プロレタリア独裁によって実現されるプロレタリア民主主義は多数者による少数者の支配であるから、後者は前者よりも「百万倍も民主主義である<sup>⑩</sup>」と述べている。しかしこのような考え方は、民主主義の質といったものを量の問題から論じようとするおおよそ検討に値しない妄言にすぎない。

それはともかく、この「プロレタリア」なるタームにマルクスがア・プリオリに付与した諸々の規定については既述したが、「プロレタリア独裁」の問題に即して考察してみた場合問題となるのは、畢竟資本主義を打倒する闘争において「革命的役割を果しうるのは、そのような階級以外の何者でもないという「歴史的使命」によってその「指導」なりヘゲモニーの占有が先験的に強調されることである。「プロレタリ

ア革命。矛盾の解決、すなわち、プロレタリアートは公的権力を掌握し、この権力によってブルジョアジーの手からはなれ落ちつつある社会的生産手段を公共所有物に転化する。この行動によって、プロレタリアートは、これまで生産手段がもっていた資本という性質から生産手段を解放し、生産手段の社会的性質に自己を貫徹すべき完全な自由を与える。…この解放事業をなしとげること、これが近代プロレタリアートの歴史的使命である<sup>⑪</sup>」。「今日ブルジョアジーと対立しているすべての階級のなかで、ただプロレタリアートだけが真実の革命的階級である<sup>⑫</sup>」。

しかしながら、階級としてのプロレタリアートは、無媒介的に「指導的」であるとか「革命的」たりうる政治的存在へ移行できるものではないから、所詮はそのような「プロレタリア」とは、「党」又は特定の政治集団と同義化されたものでしかありえない。よく「真のプロレタリアート」とか「革命的プロレタリアート」と怒号している人たちを見かけるが、彼らは現実の複雑多岐な労働者の様態を捨象しつつ、自分たちの願望を理念的に体现させた空疎な像を追い求めているのにすぎないということも、この問題と軌を一にしている。だがこのような主観的思い込みは無自覚であると、かかる物神化された「プロレタリアート」（あるいは「人民」）の名によって、党乃至は権力集団自身の行為を正当化しようという作為が恒常化する。同時にそこにおいては、「党即プロレタ

「リアート」あるいは党と階級との間の本質的同一性といった虚為意識の固定化の圧倒的傾向が確認されよう。ジェノヴィエフは次のように語る。「われわれのところには労働者階級の独裁は存在する。そしてまさにこの故に共産党の独裁も存在する。共産党の独裁は労働者階級の独裁の機能・属性にすぎずまたその表現である」。またレーニンが「党の独裁か、それとも階級の独裁か？指導者の独裁（党）か、それとも大衆の独裁（党）か？」というドイツ共産党内反対派の「問題の立てかた」を、「もう、とうてい信じられないほどの、見こみのない頭の混乱を証明している<sup>⑧</sup>」。として一笑に付したことはよく知られている。

もはやここまでくれば、党と階級の両者の間に分裂や衝突・緊張をはらんだ矛盾などが生ずるといった、想定するのにはさほど困難ではない事態すら彼らにとってありえるものではない。歴史的経験に徹してみれば、そのような事態こそは「帝国主義のスパイの仕業」か「反動分子の反革命的行為」によるものとされるしかなかったのであり、「プロレタリアート」あるいは「ジンミン」の名において他ならぬ「プロレタリアート」人民自身が弾圧されてきたのであった。かの有名なチエコスロバキアの「二千誤宣言」が、共産党独裁下にある「現実存在する社会主義」の官僚を次のように批判しているのは、まさに代行主義の産物でしかない「プロレタリア独裁」という神話に対する告発でもある。「これらの支配者

たちの最大の罪惡のトリックは、労働者階級の意志を代表すると見かけることである。だが実際には、党官僚たちが労働者の名において、資本家にかわって国家の新たな支配者になったのだ。」

いずれにせよ、政治的次元における「党」と、生産様式の次元における「プロレタリアート」は無媒介的に重なり合うものではない以上、仮に「プロレタリア独裁」というものがありえるとしたら、それは「プロレタリア」によってではなく、その利害なり意志なりを代行していると宣言している政治集団「党」による独裁であるほかない。にもかかわらずそこでこのような集団が、自ら作りあげた「プロレタリアート」のイメージにだぶらせて、大衆とは区別された何らかの普遍的意志の体現者として自身をまつりあげる知的アクトバットにおよぶとき、もはや彼らにとって嫌虚な自己省察の契機はほとんど残されないうらう。それゆえ、これまで出現した「プロレタリア独裁」と名うった政治体制においては、一様に絶望的な精神的不寛容と不毛な知的風土が形成されざるをえないのも、ある意味では当然なのである。

#### (4) 唯一前衛党理論と「プロレタリア」

次に考察の対象を、唯一前衛党という「社会主義的怪奇」に移してみたい。ここで百歩譲って、「プロレタリア独裁」

が「党の独裁」であつても何ら両者は対立した概念ではないと認めたとしても、なぜこの党が唯一の存在とされなければならぬという疑問は残るはずである。また、このような考え方が、古典的なスターリン主義としてのみ語れるものではないことは、問題を更に根深いものにして思える。例えば、先進資本主義諸国の共産党が、ユーロコミュニズムの登場とともに何やらリフィステイケートされた形でその様態を変化させてきてから久しいものの、一時期そのような潮流に自党を積極的に位置づけるよう試みた日共が、「政治理論の分野での誤った相対主義―悪名高い複数前衛党への後退論<sup>⑨</sup>」などという記述を彼らの最近の出版物に残しているところからみると、大方のコミュニストにとっては、共産党あるいは前衛党とは唯一無二の存在だということとは全く自明のことらしい。

恐らくこの思想的政治的姿勢は、「党の指導的役割」なるきまり文句を振りかざして、他の政治的社会的諸集団の統治機構への参加を認めようとし、「現実存在する社会主義」の権力者のそれと通底しているものとみなされよう。それはともかく、およそ権威主義的発想とは縁のない者の観点からすれば、単一の政党にア・プリオリに社会や政治闘争の場で「指導的役割」が付与され、のみならず窮極的には不可分の権力を占有する資格が与えられているかのような発想は、何ら説得性を見い出せないばかりか、断じて受け入れられる

ものではない。そのような発想に、多様な諸潮流が共存できる社会を破壊しようとする全体主義の萌芽を見つづけるのは、ごく容易だからである。ではどのような視座によって、唯一前衛党なる「理論」が批判されうるのか。

この問題について考察する場合まず確認されるべきことは、「政党のうちで共産党一党のみをプロレタリアート独裁の権力体系の有機的構成部分として位置づける見解が（ボルシェビキの）指導者の発言や公式の文書に明示されるのは：一九一九年以降であつて、それ以前には、そのことを明確に否定する言明さえも発見することができる<sup>⑩</sup>」。という歴史的事実である。このことから、唯一前衛党の理論を、ロシア革命直後の内乱と政治的経済的混乱といった経験からの歴史的産物とする見解が生ずる余地がある。しかしながらこのような見解によって、提起されている問題の核心が明らかになるとは思われない。繰り返すように、この問題は歴史的特殊性に還元されないすぐれて構造的な質を有しているからであり、唯一前衛党を自覚的に否定しているようなコミュニスト権力の政治制度も、またそのような共産党も、今日までの間ほとんど見かけることはなかったのである。それゆえに問題として設定されるべきことは、政治的実践を規定することによって唯一前衛党による「独裁」という事態をもたらすことになる、ある種の定型化された思考様式又は思考方法に他ならないだろう。したがって一九一九年という歴史的起点とは



別問題として、ここでは通常「マルクス・レーニン主義」と称されるものの検討を再度試みなければならぬ。

では、唯一前衛党という「理論」の基底にあるものは何か。それは、「プロレタリアート」が一つの統一化された社会集団であるかぎりは、そのような階級の利害なり意志なりを真に代表（又は代行）する党も単一のものとなるはずだという、基底環元論的思考様式ということになる。ただ、マルクスが党について言及している文献の考証からは、このことは直截には明らかとなるものではない。ここでの問題に即してみれば、マルクスは、「労働者が最後の勝利を得るためには、彼ら自身がいちばんに努力しなければならぬ。すなわち、自分の階級利益を明らかに理解し、できるだけはやく独自の党的立場を占め、一瞬間といえども民主主義的小ブルジョアジーの偽善的な空文句にまよわされずに、プロレタリアートの党の独立の組織化をすすめるなければならない」とか、あるいは「有産階級の集合的な力にたいする闘争において、プロレタリアートは、有産階級によってつくられたすべての政党に対立する別個の政党に自分を組織することによってのみ、階級として行動することが出来る。このようにプロレタリアートを一つの政党に組織することは、社会革命とその終局目標たる階級の廃止との勝利を確保するのに不可欠である」といったこと以上の言及は基本的にに行なっていないと考えられるからである。

このように歴史的に限界づけられてか、マルクスにとって「党」とは、それ自体の固有な派生のメカニズムを伴ったものとして論じられるものではなかった。ましてや、彼自身が唯一前衛党ということを積極的に唱導していたわけではない。だが基本的に問題とされるべきことは、彼が共産党といった存在を、あくまで「プロレタリア階級」なるものと密接不可分の関連のもとに定義づけようとしたことである。そしてこの発想が堅持されている限り、唯一前衛党という信仰は不断に準備されることになる。なぜならば、マルクスにとって「プロレタリアート」とは、その具体的諸様態が捨棄されて、一つの均一的な社会集団として想定されていたからである。また、資本主義の発展が、プロレタリアートとブルジョアジーという二大階級への純粋的な分化と同時的事象としてあるかぎりにおいて、そもそも「プロレタリアート」の間での諸利害の多様性とか、あるいは矛盾の存在とかいった問題は、論理的にも導出されがたくなる。そのため、マルクス主義の基底環元論的思考様式によって、党とは「党へと組織されたプロレタリアート」として説明が試みられるならば、そのような党とは、かかる「プロレタリアート」が「物質的基礎」として指定される以上、同様に異質と不統一の要素が排された、単一の存在としてあるしかないはずである。以上のことが、当初から明確に理論だてて意識されていたのではないにせよ。

だがそれゆえにこそ、十一月革命後の外国軍隊の侵略や、

国内での「白色テロル」と「赤色テロル」の応酬といった極限状態ともいえる動乱の結果、ボルシェヴィキ共産党が自党が単一の支配政党として生き残ったという歴史的悲劇に直面しても、彼らはいとも容易に一党支配を理論的に正当化できたのであった。レーニンは「一党独裁」と批判されても、直ちに次のように反撃の発言を行なう。「そのとおり、一党の独裁だ、われわれは一党独裁のうえに立っているし、この基盤から離れるわけにはいかない。なぜならこの党は、数十年のあいだに全工場・工業プロレタリアートの前衛という地位をかちえた党であるからである」②。また次のような発言もある。「共産党だけがプロレタリアートおよび労働大衆全体の前衛を統合し育て組織することができ、この前衛だけが：プロレタリアートを政治的に指導し、プロレタリアートを通じて労働大衆全体を指導することができる。これなくしてプロレタリアート独裁は実現できない」③。マルクスが党と「プロレタリア」を論じたことから淵源し、ロシア革命の直後に固定化された唯一前衛党という「理論」は、その後国際的にも社会主義運動の中で揺ぎのない命題として普遍化される。一九二〇年のコミンテルン第二回大会で「各国にはただ一個の、統一的共産党が存すべきである」④と宣言されたのは、その表現であつたらう。そして今日ではこのデマゴギーは、代行主義とともに専制的抑圧体制を正当化する、最大の大義

名分として機能しているのだ。

### (5) むすび

これまで以上のような批判を展開してきたわけであるが、しかしながら彼らコミュニストにとってはそれらは到底受けいられるものではないだろう。例えば不破哲三が、彼らが等しく有する高圧的姿勢を如実に示すかのように、「科学的社会主義の党の前衛党としての役割は、根本的には、社会発展の法則を正確に解明した科学的社会主義の学説の科学性にとづくものであり、労働者階級はじめ人民大衆の理解と同意によって現実に発揮されるもの」⑤云々、といったような驚愕すべき発言を行なっていることからも明らかとなる。

「科学」という語は、その真の意味に即すれば、およそ是悪を論じたり批判的検討を試みたりする余地が残されていない存在であるはずである。そうであれば、彼らが行なう教義の解釈や運動の総括、及び現状分析を含めた諸々の体系が「科学的社会主義」とされるならば、それは基本的に「科学」以外のものによって批判的に対象化されてよいはずはないだろう。

しかしそのような思考体質の人たちが陥る先の状態は、真理や正義の解釈権の保持を他者に許さうとはしない独善主義の世界以外に考えられるはずがない。われわれは、「裏切

られた革命」とか「歴史的悲劇」とかいう言葉によって、「現実が存在する社会主義」というデスポチズムの担い手のイデオロギーと、そもそもそれを帰結した運動の創始者たちのそれとの関係を、他の次元に問題を還元して切り離して考察してはならないだろう。いみじくもデコベルジェが、「マルクス主義を党とすることをやめること、マルクス主義を科学とするのを拒否すること。これが、いま諸国共産党に提起されているのである。これがなされるか否かに、複数主義的民主主義の路線をとる諸国共産党の発展はすべてかかっているのである<sup>②⑥</sup>」と指摘しているのは、他ならぬこの問題のためである。

そしてわれわれが以上述べてきたような理解に達するのであれば、「現実が存在する社会主義」の共産党官僚と、独善主義の害悪を流し続けている日共という血脈を等しくする政治集団の全面的超克が可能となるだろう。そしてこのことは、これからの政治的社会的変革運動において、党が左翼としての確固たるアイデンティティを築きあげることに通ずるのだ。

引 用 文 献

- |      |  |      |                                     |
|------|--|------|-------------------------------------|
| (1)  | 内山秀夫「市民的自由と政治権力」『市民社会と社会主義』収録                | (14) | 『国家と革命』                             |
| (2)  | 溪内謙『現代社会主義の省察』                               | (15) | 『空想より科学へ』                           |
| (3)  | 溪内 前掲  | (16) | 『共産党宣言』                             |
| (4)  | 「マルクスからヨーゼフ・グアイデマイアへの書簡 一八五二年」               | (17) | 『共産主義における「左翼」小児病』                   |
| (5)  | 「コミンテルン第二回大会で承認された共産主義インターナショナルへの加入条件」一九二〇年  | (18) | 不破哲三「科学的社会主義か『多元主義』か」『前衛』一九七九年一月号   |
| (6)  | 『ヘーゲル法哲学批判』                                  | (19) | 溪内 前掲書                              |
| (7)  | 『共産党宣言』                                      | (20) | 「一八五〇年三月の共産主義者同盟中央委員会の同盟員への回状」      |
| (8)  | 久留間鮫造・宇野弘蔵・岡崎次郎等編集『資本論辞典』                    | (21) | 一八七二年のハーグ大会で決定された第一インターナショナルの「一般規約」 |
| (9)  | 『新しい労働者階級と社会主義』                              | (22) | 「ロシア共産党第十回党大会」一九二一年                 |
| (10) | 「マルクス・コメンタールⅢ」における正村公宏の『共産党宣言』についてのコメント      | (23) | 「プロレタリア革命における共産党の役割に関するテーゼ」         |
| (11) | 竹村芳郎『現代革命と直接民主制』                             | (24) | 不破 前掲書                              |
| (12) | 日共中央委員会出版局発行『ハプロレタリア・ディクタトゥーラ』の訳語問題 無力な反共宣伝』 | (25) | 平田清明「フランス左翼の自己革新」『エコノミスト』一九七八・九・二六号 |
| (13) | 『資本論』  |      |                                     |

## 第三章

### ユーロコミュニズムによるソ連プロ独批判

第一章で紹介した東欧における「民族主義的偏向」とそれに対する血みどろの粛清の時期は、同時に共産主義インタースの解散と米国を中軸とする連合軍・反ファッショレジスタンスによって「解放」された西欧における、民主主義的で多元的な「社会主義への国民的な道」の新たな創成の試みとソ連共産党—コミンフォルムによる仏・伊共産党への締めつけと期を一にしている。その後、一九五六年ソ連共産党第二〇回大会でスターリン批判が行なわれコミンフォルムが解散された年に闘われたポーランドのポズナニ反乱・ハンガリーのブタペスト反乱において、東欧人民は血の海に沈められ、西欧諸国では三〇万人が共産党から離党したといわれる。しかし、この東欧労働者反乱に対する弾圧に対して西欧の各国共産党は公然たるソ連批判を一切行なうことはなかった。

一九六一年ソ連共産党第二二回大会での再度のスターリン告発と中ソ対立の激化は結果的には共産主義運動内部の「遠心力」を解放していった。ソ連邦の政治的・文化的異端弾圧体制が、後にユーロコミュニズムと呼ばれる西欧の共産党の「遠心力」に目に見える最初のはずみをつけ、六六年ソ連作

家シニャフスキーとダニエル裁判に対してイタリア・スペイン・フランス各国共産党は公然たる批判を展開した。

次いで六八年、それまで東欧における労働者反乱へのソ連共産党の弾圧に対して支持を与えてきた彼らは「プラハの春」に対する弾圧に歴史上はじめて公然と反対した。しかし、西欧のどの党もソ連共産党との決裂よりも、各党の独立と社会主義への独自の道を尊重した上での共産主義運動の統一をつくり直す志向を示した。六九年六月第三回共産党世界会議は、このような西欧の共産党とソ連共産党との妥協の産物である。ソ連共産党は、チェコの「正常化」支持と「制限主権論」を唱えたが、スペイン共産党は、民主集中制は党と党の間の関係を律することはできないと宣言、イタリア共産党は社会主義の多様性を明確に承認していない決議文の署名を拒否した。ワルシャワ条約軍チェコ侵攻と五〇万に及ぶ共産党員の除名、指導者の投獄、追放、流刑という大粛清は、当時最も親ソ的な党の一つとして知られていたスペイン共産党をして次のように言わしめた。「わが党が労働と文化の勢力との同盟によってスペインで権力を握った時に、いずれかの社会主義大国

が自国の政権の政策を押しついたり、わが国に軍事介入するだろう。その時われわれは最も強力な抵抗をしないだろうなどという仮説を、われわれは考えもしないし許しはしない」(六八年九月「ムンド・オブレロ」)。そして書記長カリリョは「陣営内」における親ソ派との一種の「冷戦」の開始を宣言した。

## 一、プロ独批判と ユーロコミュニズムの形成

(1) フランス共産党による

「強制収容所」をめぐる抗議

第三回共産党世界大会における西欧各国共産党のソ連式「プロレタリア国際主義」に対する対応の差異は各党の歴史的に形成された特徴とソ連「社会主義」体制に対するイデオロギ的呪縛の強度の差に由来する。しかし、ソ連共産党によるスターリン批判に対して、「個人崇拜」の問題ではなくスターリニズム体制の問題として把握、「スターリン時代の告発は我が党とその他の党の責任の問題につながる」と考えたトリアッティのイタリア共産党も含めて、彼らがソ連のスターリニズム体制―ソ連式「プロ独」の問題性を公然と批判の俎上に登らせることはなかった。彼らは、ソ連が「本質的に社会主義である」という認識と、十月革命以来のソヴィエト

スターリンの神話への信仰によって、ソ連を多様な社会主義の一つとして認知しつつ、その「ソ連型社会主義」の中味については言及することなく逃避し、その指導党―指導国家としての存在を否定するに留まる。しかし、西欧各党は各国の発達した資本主義国における社会主義への移行過程について独自の戦略を練り上げるにつれて、その延長上に展望される社会主義像そのものによってソ連スターリニズム体制を擁護することが困難となる。イタリア共産党第八回大会報告に現われた社会主義における複数政党性について、六七年以降、スペイン・フランス各党も公式に言及し始める。

一九七〇年、スエーデン王室アカデミーはソ連作家ソルジェニツィンに対しノーベル文学賞授与を決定した。これに対し『イズベスチャ』は「くだらない遊び」と題し、ソルジェニツィンの作品が国外で発表され反ソ目的に利用されており、その創作活動は「ロシア共和国作家同盟幹部書記局が指摘したとおり、ソビエト文学者達の自発的統一体の諸原則、諸任務と矛盾したものである」ので作家同盟から除名したとし、授与決定は「極めて政治的」であるとしてこれを徹底的に妨害した。このソ連政府機関紙の主張は、そのままソ連スターリニズム体制における表現の自由と不同意の権利の不在、文学者の「自発的統一体」の検閲機関化を自己暴露している。六九年ソルジェニツィンの作家同盟からの除名に際して彼を支持したポッファは「彼の作品(収容所を題材とした)の意

味を単なる自伝的な回想に過ぎないものとしてしまうのは困難である。偉大なロシア小説の伝統の中では、作品は作家の……生きている社会についての彼の考えの鏡である」(「ソルジェニツィンの作品と経歴」七〇年一〇月九日『ウニタ』)と述べている。事実、彼の創作活動はソ連の異端抑圧・収容所体制・作家同盟と警察による検閲制度との闘いであった。

前章で明らかのように、検閲制度はソ連式「プロ独」の政治構成要素であり、作家同盟を含むこの検閲体制への批判はソ連式「プロ独」への反逆を意味していることは言うまでもない。まさにソルジェニツィン問題の核心の一つは「(スターリン)個人崇拜と結びついた社会主義法秩序の違反」に対して「彼は、法秩序に対する違反は社会主義社会の諸基準からの逸脱だったのでなく、(ソ連―引用者)社会主義の本質そのものから生じたものだ」ということを証明しようとしている」(「裏切りの道」七四年一月一日『プラウダ』)ことである。

七四年ソルジェニツィン国外追放に際してイタリア共産党は「意見の不一致の表明に対して行政的・司法的手段に訴えることに対して反対し」「政治的イデオロギー的立場から起こる容認できないようなテーゼに対しても思想闘争の分野で反論すること」(「ソルジェニツィン問題について」二月三日『ウニタ』)を主張し、ソ連式「プロ独」を構成する検閲体制を批判して政治的・イデオロギー的複数主義を唱えた。

また、スペイン共産党も「思想闘争は抑圧的あるいは行政的手段の介入のない表現の自由という条件の中で行われるべきものである」(「ソルジェニツィン事件」二月二七日『ムンド・オブレロ』)と述べ、すべての相違を尊重する文化の自由というスローガンは労働者と知識人の問題にとって重要であると主張する。西欧各党は言論統制をプロ独と「ありうべき社会主義(への移行戦略)」の問題と結びつけ、その全過程における複数主義を対置し始める。

一九六八年のソ連式「プロレタリア国際主義」にもとづくチェコ事件と第三回共産党世界会議における「制限主権論」の大合唱は、社会主義への独自の道を追求する西欧の共産党にとって反駁せざるにはいられない現実的脅威である。そして「社会主義とは、市民全体にとっての常に一層大きな自由」であり「社会主義を抑圧によってではなく自由な合意によって建設したい」(ルネ・アンドリュエ「原則の問題」七五年十二月二日『ユマンテ』)とする彼らにとっては、ソ連共産党の対外政策のみならずその国内体制そのものをも批判の対象とせざるを得ない。「制限主権論」に典型的な諸共産党をソ連共産党の対内・対外的発展のための道具とするソ連式「プロレタリア国際主義」(「現代シリーズ」№1参照)は、プロレタリア・人民に対する「独裁」を合理化するその「プロ独」と表裏をなすからである。

ソルジェニツィン問題では「適法行為」としてソ連共産党

を支持し、「反ソキャンペーンの大オルガン」を厳しく批判したフランス共産党も、七五年二月一日フランスTVで放映されたソ連収容所の「拘禁状態の堪えがたい光景」に対し、政治局コミニケでその歴史上初めてソ連における政治的抑圧を一般的に認め「断固たる非難」を表明した。「われわれは誰に対しても無条件ではないし、われわれにとって機械的にひき写すに足る社会主義のモデルは存在しない。それが誤りに関する場合はとくにそうである。われわれにとって社会主義とは、市民全体にとってのつねに一層大きな自由なのである。われわれと同意見を持たないとか、多数が選んだ政権に不同意を表明しているからといった単純な理由で人間の自由を制限するような措置を許すわけにはいかない」（『ユマニテ』論評）として、フランス共産党はソ連の強制収容所体制に抗議すると共に、国際共産主義運動における複数主義と国内政治体制における複数主義を主張したのである。

## (2) スペイン共産党マヌエル・アスカラールテ報告

チェコの「正常化」に反対し一貫して最も明確な立場をとったスペイン共産党は、一九七三年ソ連共産党の対外政策批判をまとめた国際関係責任者M・アスカラールの中央委報告を公表した。翌年二月ソ連共産党は『パルティナヤ・ジーズニ（党生活）』誌上で、報告は「ソ連共産党とスペイン共

産党の間の関係を悪化させる予定された試み」と批判した。スペイン共産党はこれに対して、同『パルティナヤ・ジーズニ』論文を全文再録した小冊子『ドクメントス』を発行し、「これを読むことが国際的政治におけるわれわれの路線の正しさに対する同志たちの確信を弱めるどころか固めるものであると信じている」という前書きとともに、M・アスカラールテ報告の内容をもって応答した。

報告は、ソ連誌がベトナム・中東・スペインなどの世界革命に重要な貢献をしていると誇る平和共存政策に対し「どちらの側から出たものであろうと……（平和）共存と『現状維持』とを同一視して緊張緩和と現在の世界の社会構造の凝結化とを同一視するあらゆる傾向と闘わなければならない」と批判し、平和共存は現状維持の例としてヨーロッパ安保会議へのフランコ政権招聘に対するソ連共産党の積極的評価や、国際紛争や情勢の現状凍結に全力を挙げるとする七二年のニクソン・ブレジネフ間の合意を指摘した。

また、「共産主義者の独立とは、階級的日和見主義・修正主義からの独立であり、真に階級的立場は真に国際主義的なものでないはずはない」（六九年共産党世界会議コミニケ）として、世界共産主義運動のイデオロギーの統一のための世界会議を提案するソ連共産党に反対して、アスカラールテ報告は次のように述べている。「六九年の会議の最も積極的な特徴の一つは、諸党の自主独立と平等、『指導的中心』の不在

が明記されたこと」であるのに対し、新しい会議は「イデオロギー的団結」と「ソ連共産党に対する無条件服従の実践への復帰」が主張されていると。そして、スペイン共産党は「『国際主義の試金石はソ連共産党に対する態度である』とソ連共産党はわれわれの運動における『前衛の役割』を担っているといった思想」（ブレジネフ・ホネッカー調印文書）によって外部から動かされる党派か、「自主独立の党かを選ばねばならない」と述べた。

このように各国共産党の自主独立・平等を唱えてソ連共産党への服従を拒否するアスカラールテ報告は、国際関係において自主独立のヨーロッパを展望する。ソ連誌によって「現存する諸国の社会主義共同体とは全く結びつきようのない」「民族的な臭いのする対案」と批判されたアスカラールテ報告のヨーロッパ構想は、米国と西欧ブルジョアジーの「新大西洋構想」に対する「真のヨーロッパ的対案」であり「どのような大国のヘゲモニーにも従属しないヨーロッパ……独占体によって支配される今日のヨーロッパに対して、自主独立の、人民と勤労者の、民主的で社会主義的なヨーロッパ」である。

更にアスカラールテ報告は、世界の各党が自党の服従するプロレタリア国際主義の復活や革命なき世界革命のための平和共存政策（「現代シリーズ№1」参照）の根源は「ソ連における民主主義の欠如」にあり、「権力的手段としての国家と党の融合という社会主義的民主主義の制限、抑圧を伴うような

社会主義の本質の歪曲から労働者階級と大衆の役割と比重が削減される。……国外においては革命的活動における後退がつけ加わる」「このような枠の中で社会主義大国の対外政策には、われわれが違和感をもつような、革命闘争の要求に反するような重大な諸側面があらわれる」と指摘した。

このアスカラールテ報告後の七四年一月資本主義ヨーロッパの共産党は「ユーロコミュニズム」の誕生とも言われる会議を開催して内外に結束を示すとともに、一方でフランス・イタリア・スペイン各党はソ連共産党の提案する世界会議開催に執ように反対した。

### (3) ザロドフのユーロコミュニズム批判

ソ連共産党の提唱する世界会議はその後のソ連側の譲歩によって「全ヨーロッパ」会議とされたものの、世界共産主義運動におけるソ連共産党の「指導党」としての地位と西欧革命に対するソ連型モデルの押しつけを忌避する西欧の各国共産党によって開催が延期されていた。

また、七五年春以降、ソ連共産党の第三世界革命戦略を忠実に実行しようとしたポルトガル共産党は、軍隊中枢の「左傾化」と連携してマスコミの独占・労組中枢部支配・銀行国有化といった措置を強圧的に押し進めたために国内混乱を引き起したが、「われわれは総選挙などというゲームを認めな

い。選挙などは革命の動力とは何の関係もない」（ポルトガル共産党アルヴァロ・クニャル）という「算術的多数」を無視したこの革命路線にフランスを除く西欧各党が不支持を表明した。

このように結束して「全ヨーロッパ」共産党会議開催に難色を示し、ソ連共産党の革命戦略に反対するユーロコミニズムに対してソ連共産党は七年八月『プラウダ』にコンスタンチン・ザロドフの「革命闘争のレーニン主義的戦略と戦術」と題する論文を発表して、その社会主義への移行戦略と社会主義（プロ独）観を批判した。

ザロドフ論文は、まずレーニンの「民主主義革命における社会民主党の二つの戦術」に規定されたブルジョア民主主義革命におけるプロレタリアートのヘゲモニーの思想から導き出される結論として「新しい時代において革命の民主主義的段階と社会主義的段階の間に『壁』はなく時期の中断もないのであって同時に解決することさえできる」として社会主義段階への強行的移行を示唆するとともに「現在の条件においては何のような真の人民革命もプロレタリアートのヘゲモニーを抜きには不可能である。そしてプロレタリアートの指導的役割だけが革命の一般的民主主義的段階からより高い段階への移行を保障する特別のテコを始動させる」として社会主義革命への移行におけるプロレタリアートのヘゲモニーを不可欠のものとしている。次にプロレタリアート（と農民）

めの統一』という公式でつくられたあらゆる同盟に溶解」させる日和見主義・協調主義としている。

#### (4) 『ウニタ』『ユマニテ』の反論

この、ロシア革命におけるレーニンの革命理論の実践的性情を捨象したザロドフ論文に対してイタリア共産党は「民主主義と社会主義の関係について」と題するグルッピの反論を発表した。（七五年一〇月一七日『リナッシタ』）

グルッピはまず、「政治的自由——民主主義——社会主義の関係は……いかなるマルクス主義勢力もいまだに完全に解決したとは考えられない」としてソ連共産党の「指導党」としての御託宣を拒否する。そして、イタリア共産党は、反ファシズム統一戦線——解放戦争の経験以来、とりわけソ連共産党二〇回大会を契機として明らかになった社会主義的民主主義の「変質」やハンガリー労働者反乱とソ連の軍事侵攻に対する考察を通して、この問題の探求を飛躍的に深めたと述べ、ユーロコミニズムの「独自の道」が、反ファシズム闘争における統一戦線の経験とソ連式「プロ独」・「プロレタリア国際主義」への批判から出発していることを明らかにしている。

次に、ザロドフの述べる二段階の革命について、イタリアはすでに「ブルジョア民主主義革命はずっと以前に完成」

独裁の階級の本質は「経済的土台においてはまだ資本主義的關係が克服されていない社会の勤労者の政治支配」であり「革命の社会主義的段階への移行の実現を可能にする基本的なものである人民の専制の思想の直接的な具現である」。したがって「権力のてこを掌握することがあつても単に最終的行為でなければならず……全人民的一般投票の結果でなければならぬもの」とするのは日和見主義であると断じている。

そして革命的戦略において第一義的に重視せねばならない「大多数の人民の支持」というのは「算術的概念ではなく、政治的概念」であり、「問題なのは代議制、選挙による権力機関の創設の結果だけではなく、ブルジョアの秩序に則して定着した『平和な』生活の毎日の規範からはずれた大衆の自主的な政治的活動の過程で形成される革命的大多数」であるとして、ユーロコミニズムの革命戦略を批判する。

そして、このようなザロドフ式革命を遂行するためのプロレタリア党のあり方を「統一された民主勢力の政綱として提起された政治的社会的目的をめざす闘争をもっとも誠実に堅固に一貫して進める」「革命の全過程、より高段階への移行を可能とするプロレタリアの組織水準と思想的成熟度——質を具現したもの」と規定する。そしてこれに対してユーロコミニズム各党を「あたかもプロレタリア党が一般民主運動において独自の政治的立場をとってはならないかのようにいう」「プロレタリア党を思想的に無定形な組織『統一のた

しており経済的には「独占資本主義、国独資」段階にあるとして、ザロドフ・レーニンが前提としている一九〇五年の状況とイタリアの差とを指摘する。そして、「独占段階の特権ブルジョアジーはブルジョア革命の所産である民主主義的諸制度に対して攻撃を加えるところまで変質」していることから社会主義革命過程における民主主義の重要性とそこにおける中産階級の役割を強調する。

更に、ザロドフの「算術的多数と政治的多数」論を「十月革命を少数派の手によるものとする歴史の偽造」と批判し、この「偽造」の原因が「ソビエト制度の性格と機能、さらにその衰退」にあると指摘してこれを退ける。そして、ザロドフが理解していない「新しい事態」——議会制民主主義の重要な構成部分としての共産党——から、イタリアにおける多数派形成とは、「社会主義への議会による道」ではなく「巨大な人民大衆の参加する民主主義的組織化」「大衆の政治的イニシヤチブと闘争・経済と国家組織の改造」によって新しいブロックを形成し「支配ブロックの矛盾を激化させ、労働者階級のまわりに新しいより広範な勢力を結集させる」としてあるというプログラムを示す。

そして、独占資本の支配を「孤立させ打ち砕く独占資本の利益と一致しない広範な中産階層を含む諸勢力の団結」は「複数政党制と政治運動の複数制のうちに、それらの団結と弁証法的対立の關係のうちに独自の表現を見出さないうるか」

として、多数派結集のための不可欠の原則として政治的複数主義を唱えている。そしてプロ独について「ヘゲモニー（指導と統治）はこの社会においてはこのブロック層に属するのであって労働者階級にのみ属していることはできない。労働者階級のヘゲモニーについては（その諸党のうちの一つについてではなく）指導と合意獲得と団結を確立する能力という意味において語られねばならない」「民主集中制は他の国々や他の歴史的条件下において行なわれてきたように政党から国家へと移行されてはならない」として、ソ連式「プロ独」を拒否している。

一方、ローマ宣言でイタリア共産党の「歴史的妥協」への接近を示したフランス共産党もザロドフ論文発表の二日後に書記長マルシェが記者会見し「フランス共産党の政策はどの分野であれ、パリで決められるのであってモスクワではない」「われわれの立場はあれこれのモデルに由来するものではなく、フランスの現実にもとづくものである」という談話を発表した。更に政治局員ジャンパは革命の民主主義的段階と社会主義的段階の関係について、両者を分離し一挙的に前段から後段へ移行するというザロドフの主張に対して「先進的民主主義がフランスにおける社会主義への必然的な段階であると同時に可能な形態である」という戦略思想を対置する。また、算術的多数と政治的多数を対立させるザロドフを「スコラ学的」であり「フランスの諸条件の下では一路『少数

精鋭』主義に導く」ものと退け「民主主義はあらゆる人々によるあらゆる状況のもとでの人民の審判を尊重する」という基本姿勢を再確認した。そして、「クレムリンの忠実な長女はレーニンの極めて歴史的・実践的側面をもつ革命戦略論を「生命のないどこでもいつでも適用できる定式に解消する」ザロドフソ連共産党の大審問官的な御託宣に対して「一九七五年のフランスは一九〇五年の封建的帝政ロシアの複写ではなく「社会主義への移行と同様の深い社会変革はモデルの概念それ自身、つまり既成品としての流行おくれを排除する」と不服従の態度を表明したのである。

#### (5) ユーロコミュニズムの共同行動宣言

ソ連によるイデオロギー的締めつけにもかかわらず、この間、西欧三党はリヴォルノ宣言（イタリア）スペイン一九七五年七月）とローマ宣言（イタリア）フランス同年一月）によって社会主義への移行戦略と社会主義観において原則的一致と結集を表明した。宣言は各国の党の関係についてはソ連のチェコ軍事侵駐に反対して各国共産党の自主性を強調するとともに、社会主義観（プログラム）として①思想・言論・集会・結社・示威・人間の交流・宗教・芸術・私生活の自由、②複数政党制と政権交替の原則、③あらゆる外部からの干渉拒否、④ヨーロッパ共同体の「経済共同体化と運営

の民主化」などを示し、ソ連社会主義体制に対する分岐を具体的に定式化した。

この三党を中心としたユーロコミュニズムの潮流は全ヨーロッパ共産党会議の準備会においてソ連及び東欧の共産党と真向うから対立した。

七五年一〇月一双方は両国の安全と独立、社会主義の歴史的成果を擁護・防衛するために必要な措置をとる」という「相手国内からの要請」無しでの軍事介入を可能とした、いわゆる「制限主権論」を明記した友好条約をソ連との間に調印した東独共産党の共産党会議最終宣言草案は、中国の覇権主義非難、世界共産主義運動におけるソ連共産党の指導的地位の確認、西欧革命運動のモデルとしてのロシア革命の承認が盛り込まれていた。更に七五年一〇月の準備会でソ連共産党は、草案にヨーロッパ軍事ブロックにおける西側ブロックの一方的脅威と、「西欧共産党が階級協調の連合戦線に埋没・解消する危険を抑制するため、左翼連合ないし統一戦線について極めて厳密な現実」を盛り込むよう提案した。

このような草案は指導党―指導国家の否定、各国の自主性の尊重、社会主義モデルの拒否、社会主義への民主主義的な道のための中産階層・文化的勢力との同盟を目指すユーロコミュニズムにとって受け入れ難いものであることは明白である。そして、このように各国の党と革命戦略の独自性を認めない指導党―指導国家という自己認識をもつ大国は、東欧

のいくたの歴史的事実が示す通り、ユーロコミュニズムにとって「西の脅威」同様の現実的脅威であり、この「脅威の両義性」を踏まえて軍事の問題に対処せんとする彼らにとって東側ブロック平和勢力、西側ブロック戦争勢力という単純な図式でのNATOに対する評価は不可能である。

スペイン共産党は会議に臨むにあたって「各党に義務的となるような、各党の路線や政策作成を制限したりする綱領的イデオロギー的タイプの文書を承認することはできない」と決議し（第二回全国協議会）、イタリア共産党も「われわれは、われわれの指導機関のものでなく、わが党のあらゆる段階で討議された成果でもない指示など受け取らない」（七五年一〇月カルロ・パイエッタ報告）「一種の一枚岩的ブロックが可能であるかのように、あるいはすべての党に同一の戦略・戦術が有効であり、単一モデルが提案可能であるかのよう」にふるまおうとする試みは、決して代案とは成りえない。単一の世界党と明瞭に定義されていた『インターナショナル』の時代は過去のものとなっただけでなく、克服されたものだ。多様性の過程は不可逆的であり、それを想起することは各党の責務である。」（同談話七五年一月二三日『ウニタ』）と述べた。

準備段階から全ヨーロッパの党の総路線的文書の提案を企図したソ連及び東欧の党に対立する「一定数の党の立場が極めて強固に維持されている」（七五年一月二五日『ムンド

・オブレロ』)というアスカラーテの談話は、ソ連共産党の「求心力」に抵抗するユーロコミュニズムの結束の強さを示した。

(6) 全ヨーロッパ共産党会議

全ヨーロッパ共産党会議は七六年六月二十九日、ポーランド労働者反乱で緊迫する東ベルリンで開かれ、イタリア・スペイン・フランス各党のユーロコミュニズムの立場の公然たる宣言の場と化した。

スペインのカリリョは「われわれの苦難の時代にわれわれは隊列の中に科学的社会主義と犠牲と宿命についてのある種の神秘主義の合金を作り出した。つまり、われわれの殉教者と予言者のいる新しい教会のようなものをもつに至った。われわれの夢が現実となり始めたモスクワが、長年の間、われわれのローマとなっていた」が「今日われわれは大人となった。……今日、疑いがない事実は、われわれ共産主義者にはなんらの指導センターも、拘束される国際的規律もなく……かつての時代に特有の国際主義の機構や概念へのいかなる回帰も受け入れない、ということである」(会議事務局発行文書及び共産党代表団作成テキスト)と述べた。そして、彼は「帝国主義者の野望」とともに「現在われわれを脅かしている主要な危険」の一つとして「ヘゲモニーの野望」を指摘し

「われわれの運動の多様性に逆らうどんな形態の陰謀も放棄される」べきであると発言し、神秘的教義への絶対服従を迫る「教会」から脱出し「光の中に進出」することを誇らしげに宣言した。

また、イタリアのベルリンゲルは「東ヨーロッパで追求された社会主義社会のモデルは西ヨーロッパ諸国の労働者・人民大衆の独特な条件と方向に対応しない」「資本主義が高度に発達し、民主主義的伝統と勤労者の組織と政治的表現の独特な形態が存在している諸国で実現されるものは本質的に新しいものである」とし、今日、西欧の共産党が社会主義への新しい道や実現さるべき社会主義の性格について同様に自主的探求を行ない、「これらについて最近スペイン・フランス・イギリス各党と合意した」(七月一日「ウニタ」)ことの重要な意義を強調し、ユーロコミュニズムが社会主義への移行戦略と社会主義観について基本的に合意した一つの潮流であることを全ヨーロッパ共産党の前に宣言したのである。

そして、フランスのマルシェは社会主義への移行過程及び社会主義についてベルリンゲル・カリリョとともに「社会主義に至るまでの『徹底的に』押し進められた民主化のための行動を提案している」「われわれの目指す社会主義は徹底した民主主義的な社会主義となるだろう」と述べ、この民主主義的な社会主義は、官許哲学の拒否(国家の非宗教的・非イデオロギー的性格)、司法の独立性尊重(国家の民主主義

的分立化)、反対党を含む政党の存在と活動の権利尊重(複数政党制)、民主的政権交代の可能性を含む普通選挙の尊重(政府多数派の交代の可能性)、労組の自主性と自由な活動、思想と表現・創造と出版の自由、示威・集会・結社・国内外往来の自由、宗教の自由、ストライキ権、を保証し発展させると宣言した。更にマルシェは、このような社会主義への民主的な道と彼らの目指す社会主義が「大資本の犠牲となっている圧倒的多数の人民大衆の連合以外に不可能」であり「この点でわが国人民を構成する社会階層の状態・思想潮流や宗教宗派の多様性を考慮」せねばならず、フランス共産党はこのような社会主義において「専制を行使しようなどと望んでいない」ゆえに「プロレタリアート独裁」の概念を二二回大会で放棄したと報告した。(七月一日「ユマニテ」)

また、マルシェは、ジスカール・ドスタンの対外政策に対する再三の支持を与えるソ連の平和共存政策について「大資本に反対し、民主主義的変革と社会主義をめざすわれわれの闘争の利益を侵害するどのような行為も認めない」と明言した。更に、ベルリンゲルは、ヨーロッパの緊張緩和についてユーゴスラビアを含む非同盟諸国の「重要な寄与」を指摘した後、イタリア人民は「その参加する国際的同盟の枠内で外部の干渉なしに自主的に自らの政治方針を決定できるように闘っている」のであり、緊張緩和の前進は「大西洋条約とワルシャワ条約との間の戦略的均衡を一方的に変更することな

しに」行われねばならないと宣言した。カリリョは社会主義諸国に向かって「社会主義であれ資本主義であれ、外国から軍隊と基地を撤去させるため、現在の二つの軍事ブロックを解消するため、言葉のもっとも広い意味で人権を実際に保証することを要求した。米国を中心とする帝国主義軍事ブロック内で人民の自立した国家を目指すユーロコミュニズムは、自国も含めた帝国主義軍事ブロックの支配を解体することにも、「制限主権論」にもとづくプロレタリア国際主義をふりかざす東側軍事ブロックの一方的優位あるいは「空白への突進」を抑止しなければならぬと考えているのである。さもなければ彼らは西ヨーロッパにおける社会主義への独自の道を放棄し、苦い思い出の葬られたクレムリンの教会へ戻らねばならないのである。

(7) ユーロコミュニズム三党書記長会議

全ヨーロッパ共産党会議において社会主義への過程と創造さるべき社会主義のあらゆる領域において(但し党については民主集中制)「複数主義」という言葉に表現される基本的な考え方で一致した潮流として登場した西欧三党の書記長は九ヶ月後、スペインのマドリードにおいて会談を行い共同宣言と声明を発表した。そこで彼らは「なぜ、あなたがたが採択した宣言は、特定の社会主義諸国における自由の問題に言



及しないのか」という一記者の質問に次の様に答えている「われわれはこの問題について言うべきことをすでに言った。……この問題では過去の教訓を引き出している。過去にわれわれはユーゴスラビア共産主義者同盟の行動を非難し、そして『破門』し、国際共産主義運動から排除した。われわれは誤りを犯した。二度と同じことを繰り返さないだろう。……以上申し上げたことから、自由が不可分であり、誰も表現の自由や意志の自由、創造の自由を行使したために追及されたりしてはならないということにわれわれが全く賛成であることをあなたには信じるだろう」(三月七日『ムンド・オブレロ』)

われわれは、すでに、東欧におけるスターリニズムの下で「モスクワの教会」への呪縛ゆえに「密告」「摘発」「自白」の中で「大審問官」による裁きによって葬られた屍を見てきた。この東欧における血の粛清の嵐の予兆は、戦後においてはまさにユーゴスラビア共産主義者同盟に対する「非難」と「破門」への西欧の共産党も含めた共産主義者の「共鳴」であった。この後の東欧の共産主義者の死はまた、東欧における「社会主義への各国独自の道」——「人民主義論」の死であった。アルトゥール・ロンドン著『自白』のテレビ放映をめぐる討論でジャン・カナパが「それ(粛清裁判)は社会主義とは縁もゆかりもないもの」とし、チェコ事件について「ハンガリーの一度でたくさんであり、二度目は行き過ぎである」(七六年一月一六日『ユマンテ』)と総括するとき、

フランス共産党がどのような内夷と意思を込めて「誤り」を繰り返さないといっているか、ということはここでは当面の問題としない。ここでは「クレムリンの忠実な長女」と言われたフランス共産党が、ソ連式「プロ独」・指導党Ⅱ指導国家・ソ連式「プロレタリア国際主義」を刺し貫く否定の原則として複数主義——「自白」のありえない社会主義フランスを唱えざるを得ないユーロコミュニズムの状況は、彼らの眼前にある西欧社会の階級闘争の現実とともにソ連並びに東欧の労働者・人民の収容所と戦車に囲まれた中での闘いによって生み出されていることを確認しておきたい。

このような「内外で第一級の重要事件」として注目された三党書記長会談の一カ月後、スペイン共産党書記長カリリョの著書「ユーロコミュニズムと国家」が発刊され、そのわずか二カ月後、ソ連の『ノーボエ・ブレミアヤ(新時代)』紙はこれを反ソ宣伝の書として厳しく批判した。

## 二、プロ独の放棄とポーランド問題に対する

### 態度

(1) カリリョ著「ユーロコミュニズムと国家」

カリリョは六七年の「今日の諸問題にたいする新しい照射」などにおいて、既にグラムシ流のヘゲモニー論に依拠する形で、西ヨーロッパという特殊限定した状況においてではある

が、プロ独を否定している。この段階では彼はプロレタリア・ディクタトゥーラを本質概念と形態とに分離し、尚かつソ連形態を歴史的状況に規定されたものとして容認する。マルクス・エンゲルスそしてロシア革命のレーニンにおいてもプロレタリア独裁は必ずしも一党独裁と等置されていたわけではないことを示しつつも、帝国主義の攻囲、反革命との内乱を条件として、クロンシュタット蜂起を反革命暴力と規定し共産党単一の権力行使を容認するとともに、「プラハのクーデター」——複数政党制にもとづく人民主義国家の壊滅に対しては冷戦下における「資本家階級残存分子のまきかえし」を理由に免罪していた。

その後、七六年春から暮まで共産党非合法下で執筆された「ユーロコミュニズムと国家」は、国家(の支配)を「アイデアロギー装置」と「強制装置」として把握し、そこから「新しい歴史的ブロック」の創成と積極的な軍事政策・軍隊工作の創出、労働と文化の諸勢力の同盟による「民主的な社会主義」を展望するとともに、それと不可分の問題としてソ連社会主義体制批判とマルクス主義における「民主主義」論、「プロ独」論の再検討を提案している。

プロ独についての章で彼は言う。「おそらく我われが、このような無気味な経験(ファシズムの経験——制限を知らぬい専断行為、犯罪、拷問、政敵の肉体的絶滅、腐敗と盗奪、文化の軽視とその卑小化、あらゆる道徳的・倫理的規範の欠

如)をしたからであろう。……民主主義がブルジョアジーの歴史的創造ではないのだということを我われはよく理解した。そして我われはまた、『スターリン主義』として知られるソビエト体制の退廃や、そのあらゆる結果に対して、ますます批判的に対応するようになったといわなければならない。我われは、多く保留をつけてではあるが『社会主義的全体主義』と性格づけてもよいようなことがらを注視することになったのである」。そして、彼は社会主義においてますます拡大・強化すべき民主主義がソ連において「社会主義的全体主義」によって無残に踏みこじられている事態を解明する鍵として社会主義における「プロ独」の不可避性に疑問を投げかける。

その論拠の一つとして彼は一九四六年から四七年の東欧の「記憶」を呼び醒ます。すなわち「私の記憶に間違いがなければ……この頃若干の共産党における非常に高い部署にいる人達が、共産諸党の大部分を参加させずに人民民主主義国家——当時は複数主義体制であった——がプロレタリアートの独裁を通らずに資本主義から社会主義へ移行する可能性を持つことについて、少なくとも意見交換を行なったはずである。

……確かなことは一定の期間、人民民主主義諸国をプロレタリアートの独裁だと特徴づけたものはいなかった」。ところがプロ独国家では必要がなくなるとレーニンが述べた。「『国家と革命』」抑圧機関がスターリンの下で党も含めた社会全体を支配し「その腕を人民民主主義国家にまで伸ばしたのであり、これらの諸国で抑

庄を続け、40年代の終りから50年代初めにかけ、ものすごい裁判を組織した。そこでカリリヨはこの様に複数主義を葬ったその根源は単に「スターリンの個人的性格」に還元されるべきではなく、まさに現実形成されつつある社会主義国家体制の問題であり、ハンガリー・ポーランド・チェコの労働者・人民の反乱は「このスターリン的支配体制に対する暗黙のうちに形成された『国民戦線』の形成」であると認識する。そして、彼にとつてこの「一党独裁制によって樹立されたプロ独体制」は、フルシチョフのスターリン批判によって変革されなかったことが「チェコの軍事占領によってあらあらしく明らかにした」のであり、「この国家自体が真の労働者の民主主義に転化するために、その創始者たちが予見したような社会主義国家のタイプに転化するために、ソビエトの党と社会とに真剣な、深刻な変革を要求している」と断言する。

このようなソ連スターリニズム体制批判と現代国家の分析が、カリリヨを「発達した資本主義の民主主義諸国においてはプロ独は、労働者諸勢力のヘゲモニーを樹立し、確立する道ではない」という確信に導く。

一方彼は、このようなソ連の対外政策について「世界的規模における階級闘争、解放闘争、社会主義を目指す闘争を自己の力の補足物とみる傾向、国際主義をその力の補足物と見てそれを道具にしようとする傾向」を指摘する。このことを踏まえた上で彼は、西ヨーロッパにおける軍事ブロックの問

題について「問題は現在の世界の勢力均衡を不安定にしようとすることでもないし、アメリカの影響から離れてソビエトの影響力下に入ることでもない」「資本主義における社会主義革命はその国の搾取階級の政治的・社会的支配の排除とならなければならず、外国の軍事力によるこれらの諸国の国民的敗北となつてはならない。」と述べ、東西の戦争と自国の敗北——東側ブロックの占領による自国の「革命」を退ける。そして軍隊の「変革」を行ないつつ軍事的均衡の「両極的性格を減少させ」非同盟を目標として「多極的均衡」へそれを転化させることを目指す展望を明らかにしている。

六七年当時と比較してそのソ連スターリニズム体制・ソ連式「プロ独」——「プロレタリア国際主義」批判において教段の深まりをみせるこの書をソ連共産党が座視できるはずはない。大審問官の「威信」にかけてソ連『ノーボエ・ブレミヤ』誌は、帝国主義の分裂戦略に沿う「国際主義的連帯の諸原則に関する隊列内部からの敵対」であるときめつけ、ユーロコミニズムの概念は、西欧の党と東欧の党とを敵対させ、「なによりもソ連を誹謗し」、相対立する軍事ブロックの強化論であり、「意識的な反ソ主義である」と論評した。しかし、この論評では、ソ連スターリニズム体制——プロ独に関するカリリヨの考察について具体的・理論的反論は一切見当らない。

このようなソ連の理論的討論を拒否し、「マルクス主義の

精神とは無縁な『呪詛』と破門のやり方」についてスペイン共産党は正しくも「ソ連に人権や労働者の権利の否定……社会主義的な民主主義の欠如がある」（アスカラーテ七月六日『ムンド・オブレロ』）ことの証左であると指摘、これは「論文というより想像の及ぶかぎりもつとも宗教的で教条的な文体の判決」であり、「それは情報も与えられず反論の権利もないソ連国民に対してもつとも完全な免罪符をかざして表明された政治的・思想的判決である」（ハイメ・バジェステロス『ヌエストラ・バンデラ』八七号）と指摘し、「理想のモデル」としてのこうしたやり方——大審問官による呪詛と破門——を生み出すソ連式「プロ独」——「プロレタリア国際主義」、ソ連スターリニズム体制を断固拒否することを再確認したのである。

## (2) フランス・イタリア両党の「プロ独」放棄

カリリヨが「ユーロコミニズムと国家」を執筆し始めた年の二月、フランス共産党は第二回大会でプロ独の概念を放棄した。経済的・文化的領域において「民主主義の発展」の延長上に社会主義を展望するフランス共産党にとって、「画一的裁断」——「兵舎型共産主義」程、それと程遠いものではなく、従つてその社会主義とプロ独の放棄は不可分である、というのがその理由である。プロレタリアートは「その役割

が本質的であるにしてもそれが労働者階級全体を表わしているわけではない、いわんや労働者総体——われわれの目指している社会主義権力はその発露であるが——を表わしているわけでもない」。労働者階級は社会主義的変革をめざすたかいにおいて「指導的な政治的役割」を果さねばならないとしても、権力は「人民の大多数を包み込む程に豊かな変革目標の周囲に団結した人民運動」を基礎とした労働者階級と労働者階層・人民大衆の権力となるのであり、それは「人民の民主的選択を尊重し、尊重させることを義務とする」権力であると規定される。

「社会主義へのフランスの独自の自主的な道」「豊かな多様性」を望むフランス共産党は、ソ連共産党のスターリン批判の基本的教訓として「民主主義的に確信を深め、意見をつき合わせ、思想闘争を進める努力のかわりに、安易に権威と弾圧をすすめる傾向を常に警戒しなければならない」「ゆえに言論弾圧措置については「それがどこでとられようと」不同意を表明するし、社会主義のモデルは存在し得ないと宣言する。しかし、われわれは、「多様性」の名において、「今日のフランスは一九一七年のロシアでも一九四八年のチェコでもない。階級闘争の民族的・歴史的条件は極めて特異なものである」ということをもって、言論弾圧の問題を「社会主義の優位性」に比した単なる不充分性として免罪したり、ロシアや東欧に累々と「積み重なった屍体」から目を背けるこ

とはできないだろう。「独創」や「自由」や「豊かな多様性」は先験的に存在するものではないだろうからである。まして、それらを体現しようとする人々の存在を否定した歴史に手を貸した者達にとっては。

グラムシのヘゲモニー論を起源とするプロ独への独自の考察の歴史をもつイタリア共産党は、彼らと同様「社会主義への民主的な道を追求しようとしたチリ」での七三年軍事クーデターを「深刻に受け止めた」ことを契機として「歴史的妥協」戦略を組織的に提案した。この戦略は「革新に対立するものが、手強く、攻撃的な経済・政治集団」であり「イタリアを五一%の投票率でおさめることはできない」（ベルリンゲル「チリ事件以降イタリアについての考察」『リナッシュタ』誌）とし、彼らを孤立させるすべての人民勢力・民主勢力を含む大多数派の結集、ファシスト党を除く国民的連合政権の樹立を唱えるものである。この「歴史的妥協」戦略総体についての考察は本論の課題ではない。われわれは、イタリア共産党が「イタリアにおける社会主義への民主的な道」を提起するにあたって当面している諸任務の一つとして自らに課している「イタリア史との関連でのわが党の歴史についての反省」に注目する。「どんな党も……わが党ほどの注意と批判的なひらかれた態度で自らの過去を追求した党はなかった」という自負を込めて彼らは自問する。

「四七年から四八年にかけての年月の間にはじまった事態

の経過をもう一度じっくりみなおす必要がある」。『社会主義へのイタリアの独自の道』を構想した当時、冷戦下において「われわれは国際的な労働運動・革命運動の立場をどうしても守らねばならなかった」。しかしながら当時のわれわれの展望は一点のくもりもなかったか。「社会主義への民主的な前進の路線を擁護し、説明する上で不十分があったなかで、まさに四七〜四八年間に方針上のある種の二義性が養われたことはなかったかどうか」、すなわち一方で多様な道を語りつつ「東欧諸国のできごとに対するわれわれの回答は曖昧さという欠陥をもっていなかったか」と。そして、彼らの戦略は「共産主義運動内部の誤りや矛盾（コミンフォルムの結成、一九四八年のユーゴスラビアに対する絶縁と断罪、実質的には外部からソ連のモデルを強制することになっていった『人民民主主義』諸国へのスターリンの非合法的で深刻な介入―それは民族的な性格と民族の要請に反したものであったが）」（第一回大会準備のための中央委・中央統制委への報告七四年一月二日）についての彼らなりの反省を含んでいるものとして提起されたのである。

### (3) ポーランド労働者反乱に対する態度

以上のユーロコミニズム形成の部分的で簡単な経過を見ても明らかのように、ユーロコミニズムのソ連「プロ独」

・「プロレタリア国際主義」―スターリニズム体制批判と彼らの社会主義への独自の戦略は、ソ連国内とともに東欧の労働者・人民の闘いと分かち難く結びついている。一九八〇年夏のポーランド労働者反乱に対するユーロコミニズムの態度は、再度このことを鮮明にした。

スペイン共産党カリリョは、「自主管理労組」結成に成功したポーランド労働者・人民の闘いに対して次のように述べている。「社会主義は民主主義の効果的な拡大であって、制限であってはならないという、ユーロコミニズムのテーゼを確認している」「民主主義に包まれた社会主義というユーロコミニズムの概念は、資本主義的所有制を廃止した国々にもまた、有効である」（九月五・一日『ムンド・オブレロ週刊版』）。

また、イタリア共産党は論評する。「今回の回答は『現実の社会主義』の難問の一つ、つまりすべてを一手に握るような権力の性格と衝突することによってそれを真に変革する可能性のあることを明らかにしている」そしてこの闘いの成功は「対決の中心に位置した世論や勢力が複数存在し、分立していたことであつた」（イタリア共産党『ウニタ』論評八月三一日）と。

スターリニズム体制との歴史的訣別、「民主主義に包まれた社会主義」、複数主義こそ、「自主管理労組」結成に成功したポーランド労働者・人民がこの突破口から勝ち取るべく

展望しているところのものであると見定めた時、ユーロコミニスト達は、ポーランド労働者・人民の試練を自らのものとしなければならない。

「ポーランドの出来事は」とスペイン共産党は言う。「それはいわゆる『現実の社会主義』の否定的現象にたいするユーロコミニストの立場からのわれわれの批判の正しいことを確認している」と。しかし、彼らはこの「現実の社会主義を多様性の一つとして容認するのでもなく、また「未来における過去の社会主義」として否定し去るのでもない。「ポーランドで起こったことには、内在的な政治的経済的社会的原因があり、それは同国の国境を越えて投影し、理論的政治的分野で重大な問題を提起している」「スペイン共産主義者は、最大限の関心をもってポーランドの経験を見守っている。それは、われわれが東側諸国における民主主義と、西側における民主主義に包まれた社会主義の実現は、たがいに影響いあう二つの過程であると確信しているからである」（スペイン共産党執行委九月九日声明『ムンド・オブレロ週刊版』九月一二・一八日―傍点は引用者）

まさにユーロコミニストは、再度、スターリニズム体制下の労働者・人民の審問を受けている。過去にあなた方は、モスクワの教会の下で誤りを犯した。今、あなた方はモスクワの教会と共存する新たな教会を作るのか、と。そしてモスクワの教会が「領有」する者達を見殺しにするのか、と。

「否」と答えねばならない。彼らユーロコミュニストは、一否定的な現実の「社会主義」における労働者・人民の闘いに連帯することによって、自らの内にある「否定的現実」——収容所・異端審問官と対決しなければならぬ。自由することも、自由させることもない。「自由のない社会主義」を現実のものとするために。

## むすびにかえて

### 一、ポーランドの労働者戦略と展望

#### (1) 労働者反乱の今日の到達点

厳しい冬の到来にもかかわらず、ポーランドの労働者は胸をこがすような熱いたたかいに終始した日々をおくっている。自主管理労組『ソリダルノスチ』（連帯）に結集したポーランドの労働者階級は、明らかに統一労働者党に対抗した労働者権力の樹立とプロレタリア復讐主義の実現を展望しつつこの戦略的目標にむけて獲得した橋頭堡の強化と延命を策動するスターリン主義者との死闘の為の陣地の形成に懸命な努力を払っているからである。むしろポーランド統一労働者党内のスターリン主義者達は一掃されたわけではない。カニア第一書記を中心に、民族共産主義者の名のあるモチャル、隠健改革派のオルショウスキーを配置した主流派ブロックに対抗して、追い落されたギエレク分派と、残存する強力なスターリン主義分派が力

を結集して激しい党内権力闘争をくりひろげている。これらのスターリン主義分派は、中央委員会、政治局などの党内指導機関における力関係の根本的变化を避けるために、臨時党大会の開催をできるだけ引き延ばしつつ、主流派ブロックの『ソリダルノスチ』への対策の弱腰を批判し、力の温存と勢力の逆転を企図している。

#### (2) 情勢の流動化と今後の展望

このように、ポーランドの政治情勢はきわめて流動的な情況を迎えている。こうした切迫し、かつ流動的な情勢のもとで反乱の橋頭堡を確保するに至ったポーランドの労働者は、どのような政治展望をいっているのだろうか。再三にわたって指摘してきたように、ポーランドの労働者反乱の究極的な目標は、スターリン主義的なプロ独政治体制の打倒にある。ポーランドもまたその一翼である東欧の人民民主主義体制に強制された実質的な一党体制、この党にのみ指導され、人民の代表機関から独立した執行権力＝政府権力の肥大化、議会

や労働組合の『伝導装置』化、これらの体制に対するあらゆる異見、反対派の形成を事前・事後に抑圧するための検閲制度や「良心、言論、出版、集会、ストライキおよび結社の無制限の自由」の全般的な否認——こうしたプロレタリア独裁体制の打倒が、ポーランドの労働者反乱の歴史的使命であることはあらためて指摘するまでもないだろう。

一千万人をこえる労働者の結集をみた自主管理労組『ソリダルノスチ』の結成とスト権の確保は、右の究極目標にむけた最初の歴史的な勝利であり、橋頭堡の確保であることはいうまでもない。この橋頭堡から出撃して、ソ連の軍事介入を阻止しつつ、依然として現存しているスターリン主義の政治体制にいかにも効果的な打撃をあたえるかが、ポーランドの労働者反乱の政治展望であろう。

統一労働者党の『伝導ベルト』にすぎない官製労組の崩壊と、ポーランドの全労働者の『ソリダルノスチ』への結集はたしかに頼むにたる強力な橋頭堡である。これは党権力への実質的な『対抗権力』の樹立とみなしてよい力をそなえている。この『対抗権力』の力によって、ポーランドの労働者反乱は、「良心、言論、出版、集会、ストライキの自由」をある程度まで獲得することに成功した。だが、結社の自由を含めて、これらの権利の「無制限な自由」にはなおほど遠い現状にある。なぜならば、人民の代表機関である議会や、それから半ば独立した軍を含めた強力な執行権力＝政府権力は、

の破壊を戦略化してはいない。このことは明らかである。一さしあたっては、現権力の打倒を控えよう」という『社会自衛委員会』(KOR)のクローン氏の呼びかけは、ポーランドの労働者反乱の現在の政治展望の基本方向を明らかにしている。

すでに、統一労働者党への対抗権力としての合法制をかちとり、十分な組織的力量をそなえるにいたって自主管理労組『ソリダルノスチ』(連帯)を足場に、『社会自衛委員会』などに結集した知識人との連帯と協同行動を武器に、不断に政治的・経済的圧力をくわえることなかから、スターリン主義のプロ独政治体制の根本的変革をかちとることが、右のポーランド労働者の政治展望の基本軸をなしているといえよう。

この場合、①自主管理労組の合法性のいっそうの強化、②言論・出版の自由の強化による党権力への監視と社会的圧力の行使、③対ソ関係への社会的批判の組織化と対ソ自立政策への誘導、④人民代表制の強化と国会の役割の根本的刷新⑤司法・秘密警察活動の抑制など執行・政府権力の規制と改革への要求強化、⑥党内における非・反スターリン主義分派の強化への社会的圧力の行使と党改革の推進——などが、ポーランドの労働者たちの政治展望をささえる具体的戦術を形成している。

まず、自主管理労組の合法性のいっそうの強化は、労働者

なおスターリン主義者の手中に掌握されているからだ。

また、主流・反主流のブロック間の激しい権力闘争をくりひろげながらも、統一労働者党そのものは、基本的にスターリン主義者の党である。これらの背後には、強力な軍事力を擁したソ連の党と政府がひかえている。

これらの厳しい現実をにらみつつ、しかし、これに屈することなく反乱に決起したポーランドの労働者は、持続的に究極目標の達成にむけてたたかきを深化、拡大させていくだろう。反乱の第一歩に勝利し、橋頭堡の確保に成功したばかりのポーランドの労働者たちが、統一され、ねりあげられた政治綱領、首尾一貫した戦略や戦術をもっていないのはどうせんである。かりにそうしたものがあっても、それはソ連の軍事介入の好餌であるがゆえに公然化しえない。反乱に決起した労働者やこれに連帯した知識人、市民の断片的な政治・社会的要求を手がかりにして、ポーランド労働者の政治展望を深求し、これに連帯する効果的な方法をさがさねばならない。

### (3) 政治展望とその基本的視角

ポーランドの労働者は、ソ連の不当な軍事介入にやむを得ず武装対抗をするとき以外に武装蜂起による統一労働者党の打倒と、スターリン主義者に掌握された執行権力＝政府権力

の団結とスト権を主要な武器とするポーランドの労働者反乱にとつて生命線に位置している。さしあたって、スターリン主義権力の中枢にあたる党権力の奪取を目的としないからには、また、党とその権力機関の政治的立場を直接的に脅かすことなしに、両者の力関係の当面の均衡と長期的な有利化のためには、自主管理労組は、新しい労働組合法の制定などによってその存立とスト権の合法性をさらに打ちかため、強化しなればならない。ゼネストの圧力によって、現在、ポーランドの労働者が獲得しようとしているのは、自主管理労組の合法性の確固とした社会的、国家的認知なのである。

ついで、言論・出版の自由の強化と活発化によって、党権力への社会的監視と圧力の増大がポーランドの労働者によって企図されている。すでに、『社会自衛委員会』の『国民へのアピール』(一九七八年)が指摘しているように、『思想の自由、言論と情報の自由、集会と会合の自由、報道の自由などを目指す……自主的で、組織的かつ効果的な社会活動が可能である』ばかりか、そうした活動のみが「独占的、中央集権的な支配体制のなかで破壊された、社会的連帯を創り出す」ことを強調していた。『社会自衛委員会』の『ロポトニク』『クリチカ』をはじめとする労働者・知識人の自主的出版によって国家の出版独占を打破し、党権力への監視と社会的圧力の強化がそのねらいなのだ。

#### (4) 対ソ関係への社会的批判

反乱に決起したポーランドの労働者は、さらに対ソ関係への社会的批判を組織的におこなって、この圧力のもとに對ソ自立政策への段階的転換をかちとろうとしている。「国家は、政治的にも軍事的にも、ソ連に従属している」（『独立をめざすポーランド同盟』）—この冷徹な現実をふまえつつ、ポーランド人民がつねにみせつけられている党・政府首脳の奴隷根性、公式プロバガンダの追従的な調子、ポーランド近世・現代史の歪曲を、社会的に暴露することに精力的な努力を集中している。とりわけ、カチンの森におけるポーランド軍將校の大量虐殺事件やワルシャワ峰起をめぐる歴史的歪曲をただすなから、ソ連の軍事介入をはねつけつつ、対ソ自立政策への段階的転換をかちとろうとしている。

ポーランド人民はまた、無力化された人民代表機関—国会の役割の再評価に視点を向けなおしている。ポーランドの議会には、統一労働者党、統一農民党、民主党、カトリック代表の四者が議席をもっている。だが、この四者から構成される事実上、統一労働者党のヘゲモニーが確保されている国民統一戦線の合同リストによって議員は選出されている。このメカニズムを通じて、議会の『伝導装置』たる基本性格が維持されている。この結果、議会によって統制されるべき執行・政府権力や党機構が、逆に議会の機能を統制している。だから、

ら、ポーランドの労働者は、議会の政府からの独立、執行機関への統制権限の強化、議員選出の民主化など人民代表機能の強化と議会の決定権限の強化を迫っているのである。

ポーランドの労働者は、さらに、司法機関や秘密警察などの執行機関の専横を社会的に暴露し、議会の統制力の強化のもとでのそれらの徹底的な改革を求めている。このためにはこれらの機関が、議会から統制されるかわりに、逆に議会を統制し、党権力にのみ責任を負っている現状の改革を社会的圧力のまえに断行せねばならないのである。

最後に、これらの要求を実現するためには、統一労働者党そのものの改革が不可欠である。これらの社会的圧力の行使によって、党内の非・反スターリン主義分派の力を強化し、なおきわめて強力なスターリン主義分派の力をそぎとらねばならない。現在、熾烈にたたかぬかかっている党内の権力闘争の推移に最大の注意を払いつつ、「さしあたっては、現権力の打倒を控えよう」（クローン）という、ポーランドの労働者の叫びはこうした政治展望を背景にしているのである。むろん、ソ連の党と政府はこうしたポーランドの労働者戦略の展開を許しはしない。ソ連の死活的利害がポーランドにおけるスターリン主義のプロ独体制の死守にあり、ポーランド労働者のそれがその打倒にある以上、両者の和解はありえない。一時的な力の均衡や妥協はありえても、ポーランドの労働者戦略の進展はソ連の党と政府の絶対許すところでは

ない。両者の政治的死闘がいつその限界をこえて、軍事的手段の激突に移行するかは誰れにも予測はできない。だが、いずれにせよ、ソ連のそうした軍事介入に対してポーランドの労働者が武器をとって抵抗することはまちがいない。われわれはポーランドの労働者戦略の効果的な進展によって、ソ連の軍事介入そのものが不可能となるよう、積極的な国際支援を組織せねばならないのである。

#### 二、ソ連軍事介入の危機と

##### ポーランド労働者反乱への国際支援

#### (1) ワルシャワ条約首脳会議後の情勢

ワルシャワ条約機構七ヶ国緊急首脳会議（一九八〇年十二月五日）後のポーランド情勢は、ソ連軍の大規模な軍事介入に向かつて大きく危険な転換をとげた。この緊急首脳会議に出席したポーランド統一労働者党のカニア第一書記は、さる十二月一日の第七回中央委総会の決定にそって、今日のポーランドには「社会主義政権の転覆をねらう反社会主義勢力が存在し、その反社会主義分子が「自主管理労働組を隠れミノにして」暗躍しており、ポーランド党の主要任務はこの「反革命勢力」の摘発とせん滅にあることを強調した。これに対し

て、ブレジネフをはじめとする七ヶ国首脳は「社会主義ポーランド、統一労働者党およびポーランド国民は、ワルシャワ条約加盟諸国の兄弟的連帯と支援を十分期待できる」ことをあらためて指摘した。

この『兄弟的連帯と支援』が何を意味するかは明白である。この緊急首脳会議の決議をうけて、ソ連軍五十八個師団、八十万人以上が、ソ連西部国境、東独国境、チェコスロヴァキア国境で即時出動態勢に入った。いわばソ連軍はポーランドへの軍事的包囲態勢を確立し、カニア第一書記による「反革命勢力」への弾圧行動を見守りつつ、これがポーランド労働者の抵抗で失敗に終わった時点でただちに軍事侵攻する意思を内外に明示するにいたったのである。

#### (2) 国際支援態勢の早急な確立を！

こうして、スターリン主義の政治体制との死闘をくりひろげてきたポーランドの労働者反乱はついにその勝利か敗北かの最終的な局面をむかえるにいたった。

ユーゴスラヴィア、ルーマニアの党の対ソ警告とならんで世界中の労働者階級がポーランド労働者への国際支援の決意をうちかためている。イタリアの党は『ウニタ』を通じて、ソ連軍の軍事侵攻があれば、ソ連との一切の関係を断絶する旨の強い決意表明をおこなった。日本の労働者階級もソ連軍

の重囲下に必死の抵抗を持續し、かちとつた橋頭堡の確保と勝利のいっそうの深化をめざしてたたかっているポーランドの労働者反乱に対する国際支援と、間近かに迫ったソ連の軍事介入糾弾の態勢をただちにうちかためねばならない。

## 後編 集記

一九八〇年夏、ポーランドの労働者たちの闘いを眼の前にし、またそれを契機にしてこの「パンフレット」は企画された。

幸いなことに、この「パンフレット」を企画し、執筆したグループには、ポーランドの労働者たちの当初からの闘いに、宿命的な政治「反乱」の意義を直観し、その正当性に同意する思想、及び政治的感性を共有できるとする者たちが集まることができた。

この原則的に確認できた共通の基盤をもととして数回にわたって研究会をもち、各人の問題意識にそったテーマを設定し、論述したものが「パンフレット」の各章を構成している。この「パンフレット」の全章をもって、我々はポーランドの労働者の「反乱」を意義たらしめている問題の核心を体系的に把握することに努めたつもりではある。しかし、各章にわたって、ある種の論述上の重複がみられたり、体系的に欠けているとするならば、それは我々が最優先させた次の課題の必然的結果であるとして御容赦願いたい。

それは、それぞれの個有な問題意識の展開にあたっては互いに尊重し合うことを第一義とし、従って設定されたテーマにもとづく論述はその個人の責任に帰着するということであつた。しかし、互いの個有な問題意識が共鳴し、作用しあつて構成された各章をもつ「パンフレット」の政治的主張及び発行の責任は執筆グループ全員が負っていることはいうまでもない。

\*\*\*\*\*

現代シリーズ No. 2  
蒼 氓 社

東京都中央郵便局私  
書箱第1756号

¥500 (送料別)

\*\*\*\*\*